

# 第 34 回岩手県文化芸術振興審議会

日時：令和5年2月13日（月）13時30分～

場所：岩手県庁 12階 特別会議室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 挨 拶

### 3 議 事

#### (1) 協議

ア 「第3期岩手県文化芸術振興指針」に基づく令和4年度の実施結果について 【資料1】

イ 文化スポーツ部文化振興課の令和5年度主要事業について 【資料2】

#### (2) 報告

ア 「いわて県民計画（2019～2028）」第1期アクションプランの進捗状況について 【資料3】

イ 「いわて県民計画（2019～2028）」第2期アクションプランの最終案について 【資料4】

ウ 「いわて県民計画（2019～2028）」第2期アクションプラン策定による「第3期岩手県文化芸術振興指針」指標の目標値について 【資料5】

#### (3) その他

### 4 閉 会

## 第 34 回岩手県文化芸術振興審議会 出席者名簿

○ 第 8 期岩手県文化芸術振興審議会委員

(任期：令和 4 年 11 月 1 日～令和 6 年 10 月 31 日)

No	氏名	所属・役職等	出欠
1	あずま 東 もとこ 資子	岩手県文化財保護審議会委員 一関市教育委員会文化財課	Web
2	いしだ 石田 ともこ 知子	公益財団法人岩手県文化振興事業団 理事長	出
3	いたがき 板垣 たかし 崇志	しゃかいのくすり研究所 代表	出
4	うえがき 上柿 つよし 剛	公益社団法人全国高等学校文化連盟会長 岩手県立盛岡第四高等学校校長	欠
5	くまがい 熊谷 つねまさ 常正	岩手県文化財保護審議会委員 盛岡大学文学部教授	出
6	さとう 佐藤 きょうこ 恭子	岩手県立大学盛岡短期大学部准教授	出
7	しばた 柴田 かずこ 和子	一般社団法人岩手県芸術文化協会会長	出
8	すずき 鈴木 たかこ 貴子	高橋建築株式会社	Web
9	たぐち 田口 ひろこ 博子	岩手大学教育学部 非常勤講師 岩手県弦楽研究会 会員	出
10	たけむら 竹村 なるき 育貴	岩手デザイナー協会 会長	Web
11	にった 新田 みつる 満	一般財団法人北上市文化創造 理事長	Web
12	ひらさわ 平澤 ひろし 広	萬鉄五郎記念美術館 館長	出
13	ひらやま 平山 とおる 徹	岩手県民俗芸能団体協議会 副会長 大船渡市郷土芸能協会 会長	出
14	ますぶち 増淵 としゆき 敏之	法政大学 教授	Web
15	もとむら 本村 けんた 健太	岩手大学人文社会科学部 教授	Web

(令和 4 年 11 月 1 日現在、敬称略、五十音順)

## ○ 事務局（関係機関）

部局	所属・職	氏名	出欠
教育委員会事務局 生涯学習文化財課	文化財課長	岩渕 計	出
県土整備部 都市計画課	主査	赤坂 秀樹	欠
盛岡広域振興局 経営企画部	特命課長	小野寺 こずえ	出
県南広域振興局 経営企画部	特命課長	小野 綾子	Web
沿岸広域振興局 経営企画部	特命課長	菅原 英明	Web
県北広域振興局 経営企画部	特命課長	小川 哲也	Web

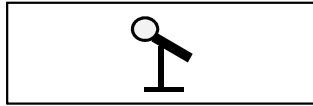
## ○ 事務局（文化スポーツ部）

部局	所属・職	氏名
文化スポーツ部	文化振興課総括課長	阿部 美登利
	文化芸術担当課長	鈴木 亨
	主幹兼文化交流担当課長	金 亜希子
	世界遺産課長	佐藤 淳一
	文化スポーツ企画室 主査	佐々木 修平
教育委員会事務局	保健体育課 主査	小野寺 丈晴

（東委員、鈴木委員、竹村委員、新田委員、増淵委員、本村委員）

スクリーン

石田委員



板垣委員



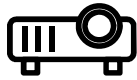
熊谷委員



佐藤委員



柴田委員



プロジェクター



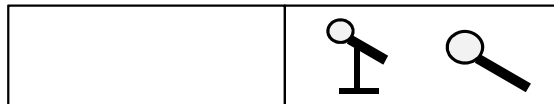
田口委員



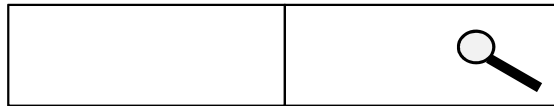
平澤委員



平山委員



文化交流担当課長 世界遺産課長 総括課長 文化芸術担当課長



生涯学習文化財課 盛岡局 事務局員 事務局員  
文化財課長 特命課長



（傍聴席）



（記者席）



# 「第3期岩手県文化芸術振興指針」に基づく令和4年度の実績について

資料No. 1-1

(令和5年1月31日現在)

## 《施策の柱》

- 1 岩手の特徴を生かした文化芸術の振興と交流の推進**
- (1) 東日本大震災津波からの復興と文化交流の推進
  - (2) 世界遺産登録に向けた取組と保存管理・活用の推進
  - (3) 民俗芸能の保存・継承の支援
  - (4) 文化財等の保存と活用
  - (5) 文化をめぐる新しい動きへ対応した取組の推進
  - (6) 文化芸術を通じた交流の推進

- 2 県民誰もが文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境の整備**
- (1) 県民の文化芸術活動の推進
  - (2) 優れた芸術活動や美術活動への顕彰の実施
  - (3) 児童生徒の文化芸術の鑑賞の機会の提供と文化芸術活動の支援
  - (4) 若者の文化芸術活動の支援
  - (5) 高齢者の文化芸術活動の支援
  - (6) 障がい者による文化芸術活動の支援

- 3 日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信**
- (1) 県文化芸術ホームページやSNSなどによる情報の発信
  - (2) 自治体広報誌・生活情報誌への文化芸術情報の掲載
  - (3) 国内外における公演や展示などへの支援
  - (4) 大型イベントなどを契機とした文化プログラムの実施

- 4 文化芸術活動を総合的に支援する体制の構築**
- (1) 文化芸術鑑賞・活動を支援するネットワークの形成
  - (2) 文化芸術を生かした地域づくりに取り組む人材の育成
  - (3) 岩手県文化振興基金による文化芸術活動の支援
  - (4) 県立文化施設の整備や機能の拡充
  - (5) 官民一体による文化芸術推進体制の構築

- 5 障がい者による文化芸術活動の総合的推進**
- (1) 障がい者による創作性あふれる創作活動の支援
  - (2) 文化芸術活動を発表・鑑賞できる機会の充実
  - (3) 県文化芸術ホームページやSNSなどによる情報発信
  - (4) 自治体広報誌・生活情報誌への文化芸術情報の掲載
  - (5) 岩手県文化振興基金による文化芸術活動の支援

番号	施策の柱との関連					事業名	事業概要	予算額(千円) (2月現計)	取組状況
	1	2	3	4	5				
1		●				いわて暮らしの文化特別知事表彰	文化芸術活動を奨励するため、県民の日常生活に密着した文化的・芸術的な活動に、長年にわたり取り組んだ者等を対象とした顕彰を実施		・受賞者2名、1団体 ・R4.11.10 表彰式開催
2			●		●	いわて文化芸術王国構築事業費 (いわて文化芸術王国構築事業費)	本県の特徴ある文化資源を国内外に発信するため、ホームページ「いわての文化情報大事典」を運営		・ホームページ、Facebook、Twitterを活用した文化芸術情報を発信
3	●	●	●			民俗芸能伝承促進事業	民俗芸能の保護・伝承活動の普及啓発を図るため、第62回北海道・東北ブロック民俗芸能大会(青森県)に本県の団体を派遣する。		・R4.10.16 北海道・東北ブロック民俗芸能大会(青森県三沢市)：来場者数600名 ・本県から板川肩怒剣舞(大船渡市)を派遣
4		●				文化芸術創作活動奨励事業費	文化芸術活動を奨励するため、優れた芸術・美術活動を行った本県在住者等を対象とした顕彰を実施		・令和3年度岩手県芸術選奨受賞者：3名1団体 ・令和3年度岩手県美術選奨受賞者：4名 ・R4.9.12 表彰式開催
5	●				●	いわてアーツコンソーシアム推進事業費	文化芸術の力を一層発揮するための環境づくりと人的・経済的交流の実現に向けて、官民一体による文化芸術推進体制「いわてアーツコンソーシアム」を構築する。		・第1回会議(R4.10.3)、第2回会議(R4.11.25)を開催し、「コンソーシアム」で取り組むべき課題について検討を実施。 ・第3会議(R4.12.26)ではアートマネジメント研修の企画案を検討。 ・年度内に第4回(3月予定)を開催予定
6	●					いわての文化国際交流推進事業費 (いわての文化国際交流推進事業費)	国内外に本県の魅力を発信するため、マンガやアニメを活用した情報発信や交流事業を実施する。		・R4.7.23 海外とのオンライン交流：中国とのオンラインマンガ講座、中国の参加者88名 ・R5.1.16 本県の文化等を題材とした短編アニメの配信開始(全8話) ・R5.3月 「コミックいわてWEB」英語版及び中国語版作品の新作を配信予定。
7	●	●				いわての文化国際交流推進事業費 (復興コンサートアーカイブ発信事業)	世界的なヴァイオリニスト・故イヴリー・ギトリス氏と本県との復興支援を通じた交流の記録を後世に伝えていくため、本県との交流の記録を編集保存しHP等で公開する。		・ギトリス氏の県内における演奏やインタビュー映像、写真等をアーカイブした記録を作成
8				●		いわて文化芸術王国構築事業費 (文化芸術振興基盤強化事業費)	4広域振興圏へ岩手県文化芸術コーディネーターを設置するなど、地域の文化芸術支援体制を整備する。		・4広域振興圏に文化芸術コーディネーターを設置 ・各広域振興圏で文化芸術関係機関及び団体を対象とした「文化芸術活動支援ネットワーク会議」(年2回)を開催
9		●				一般財団法人地域創造負担金	地域文化の振興に資するための全国組織として設立された一般財団法人地域創造の運営費の一部を負担する。		・地域における音楽公演等、財団から5事業11,653千円が助成決定
10	●	●				海外との絆を活かした文化芸術形成促進事業費	東日本大震災津波からの復興を契機とした海外との文化交流を活かし、県民に、著名な音楽家等による文化芸術の鑑賞機会を提供するとともに、学校訪問演奏会や技術指導等による人材育成事業を実施する。		・新型コロナウイルス感染症の影響等により取りやめ
11	●	●			●	障がい者芸術活動支援事業費 (障がい者芸術活動支援センター運営事業費)	障がい者芸術活動の振興を図るため、障がい者芸術活動支援センターを拠点に、相談窓口の開設やワークショップによる支援者育成、権利保護に関する研修会の開催等、障がい者の文化芸術活動を総合的に支援する。		・(社福)岩手県社会福祉事業団に運営委託し、相談対応や各種研修会等を実施 ・第30回岩手県障がい者文化芸術祭 (1)作品展示：R4.11.24～12.19 ふれあいランド岩手：作品数357点 (2)ふれあい音楽祭：R4.12.3 ふれあいランド岩手：参加団体数10(個人4、団体6) (3)記念式典(表彰式)：R4.12.17 ふれあいランド岩手 (4)上位入賞作品展：R5.1.23～27 岩手県庁1階 県民室
12	●	●			●	いわてアール・ブリュット魅力発信事業費	アール・ブリュット作家の創作意欲の醸成を図るとともに、県民のアール・ブリュットへの関心を高めるため、県内の優れた作品を集めた巡回展を開催するほか、県民への普及啓発の取組を実施		(1)アール・ブリュット巡回展2022 ・大船渡会場 R4.9.17～30 南三陸ショッピングセンターサン・リア(大船渡市)：来場者数約300名 ・盛岡会場 R5.1.14～29 岩手教育会館ふれあいギャラリー(盛岡市) ・防潮堤作品展：R4.9.23～10.14 大船渡市野々田地区周辺防潮堤 (2)「東京2020パラリンピック1周年記念イベント」会場での展示 ・R4.8.24 有明アリーナ(東京都)：イベント全体来場者数約9,200名
13		●				高齢者文化活動振興事業費補助	高齢者による文化芸術活動の振興、生きがいと健康づくりを推進するため、「岩手県長寿社会健康と福祉のまつり」開催に要する経費を支援		・R4.6.3～5 岩手県民長寿文化祭作品展(盛岡市民文化ホール) ・R4.7.3 岩手県民長寿文化祭将棋大会(北上市総合福祉センター) ・R4.12.11 岩手県民長寿文化祭囲碁大会(岩手教育会館)
14	●	●				いわての民俗芸能活性化交流促進事業費	民俗芸能の保存・継承や後継者の育成等を図るため、「民俗芸能フェスティバル」を開催するとともに、担い手育成・確保のため、首都圏の団体との交流を実施		・R4.12.3 「民俗芸能フェスティバル」開催(岩手県民会館、出演団体県内6団体、来場者数約590人) ・首都圏から目黒流貫井囃子保存会(東京都小金井市)が出演、交流
15		●			●	青少年芸術普及事業	子どもたちが等しく優れた文化芸術に触れる機会を確保するため、県内各地で開催される芸術鑑賞会に要する経費を支援		・19市町村22公演、中止無し
16	●	●				被災地児童生徒文化芸術支援事業費	被災地における児童生徒の文化芸術活動の鑑賞を促進するため、文化芸術イベント等の参加に要する経費を支援		・R4.9.28 大槌町立吉里吉里中学校(18名、県立博物館企画展「水辺のいきもの」) ・R4.10.2 大船渡市立大船渡北小学校(16名、岩手芸術祭芸術体験イベント) ・R5.2.25 県立久慈高校(11名、アートフェスタいわて2022)

番号	施策の柱との関連					事業名	事業概要	予算額(千円) (2月現計)	取組状況
	1	2	3	4	5				
17	●	●	●			国民文化祭参加推進事業費補助	本県の文化芸術の全国への発信及び文化芸術団体の資質の向上を図るため、国民文化祭出演に要する経費を支援		・R4.10.22～11.27 「美ら島おきなわ文化祭(第37回国民文化祭、第22回全国障害者芸術・文化祭)」に3団体(岩手県麻雀段位審査会、岩手県かるた協会、盛岡さんさ踊り清流)が参加
18	●	●			●	岩手芸術祭開催費	県民の優れた文化芸術活動の発表の場と鑑賞の機会を提供するため、本県最大の文化芸術の祭典「岩手芸術祭」を開催		・R4.10.1～R5.2.中旬 県民会館をメイン会場として開催(美術展、舞台公演、等) ・R4.10.1 総合フェスティバル開催(入場者:約1,400名、配信視聴者2,263名、出演団体数:8団体、出演者数:161名)
19	●	●			●	岩手芸術祭地域活性化魅力発信事業費	本県最大の文化芸術の祭典「岩手芸術祭」の全県的な盛り上げを図るため、創作体験や地域の文化催事との連携イベントを開催		・R4.10.1～2 岩手県民会館、肴町アーケードにおいて芸術体験イベントを実施(体験者:6,297名) ・R05.1.21～22 奥州市文化会館Zホールを会場として芸術体験フェスタin奥州を開催
20	●	●				さんりく音楽交流促進事業費	三陸防災復興プロジェクト2020を通じた文化交流を継続するとともに、国内外からの復興支援に対する感謝を伝えるため、沿岸地域での音楽祭を開催する。		・R4.7.29 陸前高田市民文化会館:来場者数239名 ・R4.7.30 釜石市民ホールTETT ・R4.7.30 宮古市民文化会館 ・R4.7.31 岩泉町民会館
21		●				文学の国いわて推進事業費	本県における文芸活動の振興を図るため、本県ゆかりの作家による講演会等を開催		・R4.10.8 くどうれいん氏(「氷柱の声」等)による講演会を開催(来場者数 約100名) ・R4.12.10 「文学の国 いわて塾」第1回開催:参加者数15名 ・R4.12.18 「文学の国 いわて塾」第2回開催:参加者数15名
22					●	県民会館管理運営費	岩手県民会館の管理運営に要する経費(指定管理料)		・第6期指定管理者(令和5年度～令和9年度)を選定(岩手県文化振興事業団) ・物価高騰対策により14,245千円、新型コロナウイルス対応により6,378千円を加算
23					●	県民会館施設整備費	文化芸術活動の発表・鑑賞に係る安全・安心な環境づくりを推進するため、県民会館における改修等を実施		・来館者が施設を安全・安心な状態で使用できるよう工事または設備更新を実施(大・中ホールカメラ・モニター等設備更新) ・高濃度PCB廃棄物処分を実施
24					●	公会堂管理運営費	岩手県公会堂の管理運営に要する経費(指定管理料)		・物価高騰対策により1,291千円、新型コロナウイルス対応により3,190千円を加算
25	●					ソフトパワーいわて戦略推進事業費 (マンガ郷いわて推進事業費)	国内外で注目度が上昇している「マンガ」を活用し、民俗芸能、工芸、食文化など本県の魅力を発信するとともに、交流人口拡大の取組を推進		・コミックいわてWEBに新規配信マンガを掲載(R5.1.31現在11話掲載) ・R5.3月下旬 単行本「コミックいわて」第12巻発行予定 ・第12回いわてマンガ大賞コンテスト開催(募集期間R4.6.13～9.20、表彰式R5.1.15)
26	●					世界遺産保存活用推進事業費 (価値普及事業)	世界遺産である「平泉の文化遺産」、「橋野鉄鉱山」及び「御所野遺跡」の理念・価値等の理解を促進するため、情報発信等の取組を実施する。		・知事や職員による「世界遺産出前授業」の実施(実施校:28校、受講者:1,199名) ・世界遺産パネル巡回展の開催(県内6カ所、県外1カ所) ・3つの世界遺産プロモーション動画制作・公開 ・デジタルサイネージ広告放映(10/3～10 東京駅・品川駅・新宿駅)
27	●					世界遺産保存活用推進事業費 (関連文化資源活用推進事業費)	世界遺産を核として県内の関連文化遺産のネットワークを構築することにより、世界遺産を活用した人的・文化的交流を図るほか、世界遺産等の価値の理解と保存活用の取組を推進する。		・R4.11.下旬 「いわて鉄遺産パンフレット」制作・配布 ・R4.11.26 「いわての鉄遺産フォーラムinかまいし」:来場者数70名
28	●					世界遺産登録推進事業費 (平泉世界遺産登録推進事業)	「平泉の文化遺産」の世界遺産拡張登録に向けて、推薦書作成に係る研究や資料作成、専門家委員会の開催のほか、平泉の文化遺産を確実に保全するための保存管理の取組を実施する。		・R4.7.30 平泉関連遺跡調査報告会:来場者数80名 ・R4.8月 第19回拡張登録検討委員会
29	●					世界遺産登録推進事業費 (縄文遺跡群世界遺産保存活用推進事業)	令和3年7月に世界遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」について、構成資産を有する北海道・青森県・岩手県・秋田県の4道県14市町が共同で保存活用の取組を推進する。 ・構成資産(17資産)のうち本県関係:御所野遺跡(一戸町)		・R4.10.3 「世界遺産登録1周年記念フォーラム」:来場者50名
30	●					世界遺産登録推進事業費 (明治日本の産業革命遺産保存活用推進事業)	世界遺産「明治日本の産業革命遺産」について、8県11市が共同して世界遺産の価値等の普及や世界遺産委員会決議事項への対応等の取組を実施する。 ・構成資産(23資産)のうち本県関係:橋野鉄鉱山(釜石市)		・R4.5.18 第1回管理保全研修会(オンライン参加) ・R4.12.20 第2回管理保全研修会(1名現地参加)
31	●					平泉の文化遺産プロモーション事業費	「平泉の世界遺産」の世界遺産登録10周年を迎えたことから、世界遺産の価値の理解の更なる増進や保存活用の取組を推進する。		・R4.11.5～6 平泉世界遺産ガイダンスセンター開館1周年記念イベント「いわて世界遺産まつりin平泉」:来場者数1,150名(5日500名、6日650名) ・R4.11.6 平泉世界遺産ガイダンスセンター開館1周年記念エクスカッション:参加者23名
32	●					平泉世界遺産ガイダンスセンター管理運営費	「平泉」の価値を広く世界中に伝え、人類の共通の財産として後世へと継承するための拠点施設となる岩手県立平泉世界遺産ガイダンスセンターの管理運営に要する経費。		・R4.5.19 来館者1万人達成 ・R4.12月末現在 来場者29,309名
33					●	岩手県文化振興基金助成事業 ※岩手県文化振興事業団実施事業	県内の文化芸術活動の一層の活性化を促進するため、岩手県文化振興基金を基に、文化芸術団体が行う自主的活動に対する助成を実施		・応募件数 35件 13,068千円 ・採択件数 30件 11,728千円

《新型コロナウイルス感染症対策事業》

番号	施策の柱との関連					事業名	事業概要	予算額(千円) (2月現計)	取組状況
	1	2	3	4	5				
-		●				いわて文化芸術活動支援事業費補助	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期を余儀なくされている文化芸術活動を促進するため、県内の文化芸術団体等による成果発表等に要する経費を支援		・対象期間 R4.4.1～R5.2.28 ・申請件数 33件 19,440千円 ・採択件数 29件 11,870千円 ・実績件数 29件 11,700千円
-		●			●	文化芸術イベント等映像配信事業費 (コロナ対応分)	「新しい生活様式」に対応した文化芸術活動を推進するため、岩手県芸術祭「総合フェスティバル」などの県主催事業等において、リモート出演・配信を実施		・上記「岩手芸術祭開催費」、「いわての民俗芸能活性化交流促進事業費」、「文学の国いわて推進事業費」、「いわてアール・ブリュット魅力発信事業費」各事業での映像配信等を実施
-					●	文化施設DX利用促進事業費 (コロナ対応分)	県民会館・公会堂の利用者の利便性向上を図るため、施設予約システムを構築する。		・R4.11.22 技術的審査委員会開催。事業者決定

# 第3期岩手県文化芸術振興指針の概要

I 岩手県文化芸術振興指針策定の趣旨等	
<b>1 指針策定の趣旨</b> 岩手県文化芸術振興指針は、文化芸術振興施策の総合的かつ効果的な推進を図るため定めるものである。現行の第2期指針は、平成27～31年度を計画期間としており、本年度はその最終年度となることから、県や国の動き、社会経済情勢等の変化を踏まえた上で、第3期の指針を策定する	
<b>2 対象とする文化芸術の範囲</b> 「芸術・芸能」「伝統文化」「生活文化」	<b>3 指針の位置付け</b> 岩手県文化芸術振興基本条例に基づく指針 文化芸術基本法及び障害者による文化芸術活動の推進に関する法律に基づく地方自治体の計画
<b>4 指針の適用期間</b> 令和2年度から令和6年度（5年間）	

II 岩手の文化芸術を取り巻く情勢と現状認識	
<b>1 社会経済情勢等の変化</b> (1)人口の減少と少子高齢化の急速な進行 (2)東日本大震災津波からの復興の進展 (3)文化芸術への関心の高まり (4)世界遺産登録等の取組の進展	
<b>2 県や国の動き</b> (1)文化スポーツ部の新設 (2)いわて県民計画(2019～2028)の策定 (3)文化芸術基本法の成立 (4)障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の成立	
<b>3 施策の取組状況</b> 第2期岩手県文化芸術振興指針に掲げる4つの「主な施策方向」ごとの、これまでの主な取組状況	
<b>4 文化芸術に関する意識</b> (1)希望郷いわてモニターの方々を対象に実施した「文化芸術に関する意識調査」の概要 (2)市町村、芸術文化協会、民俗芸能や障がい者芸術の関係者等との意見交換を通じた活動の現状や課題等の把握 (3)意識調査と意見交換を踏まえた課題の抽出	

III 基本的方向性	
<b>1 基本目標</b> <div style="text-align: center;"> <p>豊かな歴史や文化を受け継いで</p> <p>県民誰もが文化芸術に親しみ創造できる 魅力あふれる岩手</p> </div>	
<b>2 基本理念</b> ①文化芸術を通じた東日本大震災津波からの復興 ②県民一人ひとりの主体性の尊重と創造性の発揮 ③県民誰もが鑑賞、参加、創造できる環境の整備 ④県民の共通財産としての将来世代への継承 ⑤文化芸術を通じた県内外の地域間交流の積極的な推進 ⑥県民、民間団体等、市町村、県の役割への理解と協働 ⑦文化芸術活動を行う個人や団体、県民の意見の反映	
<b>3 各分野等における目指す姿</b> 「芸術・芸能」「伝統文化」「生活文化」の3つの分野と、歴史的、文化的な「景観」の目指す姿を記載	
<b>4 施策の基本方向</b> (1)岩手の特徴を生かした文化芸術の振興と交流の推進 (2)県民誰もが文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境の整備 (3)日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信 (4)文化芸術活動を総合的に支援する体制の構築 (5)障がい者による文化芸術活動の総合的推進	
<b>5 施策体系</b> 基本目標から、施策の基本方向と具体的推進までを施策体系として整理	

IV 施策の具体的推進 (★重点的取組事項)	
<b>1 岩手の特徴を生かした文化芸術の振興と交流の推進</b> (1)東日本大震災津波からの復興と文化交流の推進 ★ (三陸防災復興プロジェクト2019を契機とした交流の展開等) (2)世界遺産登録に向けた取組と保存管理・活用の推進 ★ (「北海道・北東北の縄文遺跡群」の新規登録、「平泉の文化遺産」の拡張登録へ向けた取組等) (3)民俗芸能の保存・継承の支援 ★ (国内外に向けた民俗芸能の魅力の発信) (4)文化財等の保存と活用 (保存と活用に関する大綱の策定、適切な保存管理への支援等) (5)文化をめぐる新しい動きへ対応した取組の推進 (合唱、民謡、箏曲、市民参加劇、舞踊、民俗芸能、マンガなどを通じた文化振興の推進等) (6)文化芸術を通じた交流の推進 (アーティスト・イン・レジデンス※1の促進等)	<b>指標の例</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>世界遺産等の来訪者数</li> <li>岩手県民俗芸能フェスティバル鑑賞者数</li> </ul>
<b>2 県民誰もが文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境の整備</b> (1)県民の文化芸術活動の支援 (芸術体験イベントの実施、文芸活動の振興) (2)優れた芸術活動や美術活動への顕彰の実施 (3)児童生徒の文化芸術の鑑賞機会の提供と文化芸術活動の支援 (4)若者の文化芸術活動の支援 (5)高齢者の文化芸術活動の支援 (6)障がい者による文化芸術活動の支援 (障がい者芸術活動支援センターを核とした支援等)	<b>指標の例</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>岩手芸術祭参加者数</li> <li>文化施設入場者数</li> </ul>
<b>3 日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信</b> (1)県文化芸術ホームページやSNSなどによる情報の発信 (2)自治体広報誌・生活情報誌への文化芸術情報の掲載 (3)国内外における公演や展示などへの支援 (4)大型イベントなどを契機とした文化プログラムの実施 (東京オリパラを契機とした魅力発信)	<b>指標の例</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術関連SNSフォロワー数</li> <li>「いわての文化情報大事典」ホームページ訪問者数</li> </ul>
<b>4 文化芸術活動を総合的に支援する体制の構築</b> (1)文化芸術鑑賞・活動を支援するネットワークの形成 (2)文化芸術を生かした地域づくりに取り組む人材の育成 (3)岩手県文化振興基金による文化芸術活動の支援 (4)県立文化施設の整備や機能の拡充 (5)官民一体による文化芸術推進体制の構築 ★ (岩手版アーツカウンシル※2の構築)	<b>指標の例</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>アートマネジメント研修参加者数</li> <li>岩手県文化芸術コーディネーターの活動件数</li> </ul>
<b>5 障がい者による文化芸術活動の総合的推進</b> (1)障がい者による創造性あふれる創作活動の支援 ★ (アール・ブリュット※3の展示会の開催、支援者の育成等) (2)文化芸術活動を発表・鑑賞できる機会の充実 (3)県文化芸術ホームページやSNSなどによる情報の発信 (4)自治体広報誌・生活情報誌への文化芸術情報の掲載 (5)岩手県文化振興基金による文化芸術活動の支援	<b>指標の例</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>岩手県障がい者文化芸術祭出展数</li> <li>岩手県障がい者音楽祭参加団体数</li> </ul>

V 指針の推進	
<b>1 多様な主体が参画した文化芸術の推進</b> 地域、企業、団体、文化施設、学校・教育機関、市町村、県等の役割を記載	
<b>2 施策の評価</b> 各年度の成果は、岩手県文化芸術振興審議会において報告・審議	※1 アーティスト・イン・レジデンス:各種の芸術制作を行う芸術家等が、一定期間ある土地に滞在しながら作品の創作活動を行う取組。 ※2 アーツカウンシル:1946年に英国で生まれた組織で、美術、演劇、音楽、文学などの団体やプロジェクトに対する助成を軸に、専門的な立場から行政と協力して、文化芸術への支援策をより有効に機能させ文化振興の取組を牽引する組織。 ※3 アール・ブリュット:「生(き)の芸術」と訳され、伝統や流行、教育などに左右されず自身の内側から湧き上がる衝動のままに表現した芸術。

「いわて県民計画(2019~2028)」と「第3期岩手県文化芸術振興指針」の対応状況

資料1-3

いわて県民計画(2019~2028)(平成31年3月策定)

第3期岩手県文化芸術振興指針(令和2年3月策定)

【政策推進プラン】

政策分野	政策項目	具体的推進方策
I 健康・余暇	4 幅広い分野の文化芸術に親しみ、生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます	(1)県民が日常的に文化芸術に親しむ機会の充実
		(2)文化をめぐる新しい動向に対応した取組の推進
		(3)障がい者の文化芸術活動の推進
III 教育	19 文化芸術・スポーツを担う人材を育てます	(1)文化芸術活動を担う人材の育成
		(2)文化芸術活動を支える人材の育成
IV 居住環境・コミュニティ	26 文化芸術・スポーツを生かした地域をつくりまします	(1)文化芸術を生かした人的・経済的な交流の推進
VII 歴史・文化	40 世界遺産の保存と活用を進めます	(1)世界遺産の新規・拡張登録の推進
		(2)世界遺産の理解の増進による遺産の適切な保存管理・活用の推進
		(3)世界遺産の持つ新たな魅力の発信
		(4)世界遺産を活用した地域間交流の推進
	41 豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境をつくり、交流を広げます。	(1)民族芸能の公演発表などによる、伝統文化への理解促進と情報発信
		(2)民俗芸能など伝統文化を生かした交流の推進
		(3)様々な文化財などを活用した歴史への理解促進と情報発信
		(4)様々な文化財などを活用した交流の推進

大項目	中項目
2 県民誰もが文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境の整備	(2)優れた芸術活動や美術活動への顕彰の実施
4 文化芸術活動を総合的に支援する体制の構築	(1)文化芸術鑑賞・活動を支援するネットワークの形成
	(4)県立文化施設の整備や機能の拡充
5 障がい者による文化芸術活動の総合的推進	(2)文化芸術活動を発表・鑑賞できる機会の充実
1 岩手の特徴を生かした文化芸術の振興と交流の推進	(5)文化をめぐる新しい動きへ対応した取組の推進
2 県民誰もが文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境の整備	(6)障がい者による文化芸術活動の支援
5 障がい者による文化芸術活動の総合的推進	(2)文化芸術活動を発表・鑑賞できる機会の充実
2 県民誰もが文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境の整備	(3)児童生徒の文化芸術の鑑賞機会の提供と文化芸術活動の支援
4 文化芸術活動を総合的に支援する体制の構築	(2)文化芸術を生かした地域づくりに取り組む人材の育成
5 障がい者による文化芸術活動の総合的推進	(1)障がい者による創造性あふれる創作活動の支援
2 県民誰もが文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境の整備	(2)優れた芸術活動や美術活動への顕彰の実施
3 日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信	(1)県文化芸術ホームページやSNSなどによる情報の発信
4 文化芸術活動を総合的に支援する体制の構築	(4)県立文化施設の整備や機能の拡充
5 障がい者による文化芸術活動の総合的推進	(2)文化芸術活動を発表・鑑賞できる機会の充実
1 岩手の特徴を生かした文化芸術の振興と交流の推進	(2)世界遺産登録に向けた取組と保存管理・活用の推進
1 岩手の特徴を生かした文化芸術の振興と交流の推進	(2)世界遺産登録に向けた取組と保存管理・活用の推進
1 岩手の特徴を生かした文化芸術の振興と交流の推進	(2)世界遺産登録に向けた取組と保存管理・活用の推進
1 岩手の特徴を生かした文化芸術の振興と交流の推進	(2)世界遺産登録に向けた取組と保存管理・活用の推進
1 岩手の特徴を生かした文化芸術の振興と交流の推進	(3)民俗芸能の保存・継承の支援
1 岩手の特徴を生かした文化芸術の振興と交流の推進	(5)文化をめぐる新しい動きへ対応した取組の推進
1 岩手の特徴を生かした文化芸術の振興と交流の推進	(6)文化芸術を通じた交流の推進
3 日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信	(1)県文化芸術ホームページやSNSなどによる情報の発信
3 日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信	(1)県文化芸術ホームページやSNSなどによる情報の発信



文化スポーツ部文化振興課における  
令和5年度の主要事業について

## 凡例

### 1 「ふるさと」欄について

岩手県ふるさと振興総合戦略における4本の柱の戦略の区分を示しています。

- I-1：商工業振興戦略
- I-2：観光産業振興戦略
- I-3：農林水産業振興戦略
- I-4：ふるさと移住・定住促進戦略
- II-1：若者の就労、出会い・結婚、妊娠・出産支援戦略
- II-2：子育て支援戦略
- III-1：魅力あるふるさとづくり戦略
- III-2：文化スポーツ振興戦略
- III-3：若者・女性活躍支援戦略
- III-4：保健・医療・福祉充実戦略
- III-5：ふるさとの未来を担う人づくり戦略
- IV-1：関係人口創出・拡大戦略
- IV-2：いわてまるごと交流促進戦略

### 2 「分野横断」欄について

岩手県ふるさと振興総合戦略における分野横断の戦略の区分を示しています。

- V-1：国際研究・交流拠点地域形成戦略
- V-2：北上川流域産業・生活高度化戦略
- V-3：新しい三陸創造戦略
- V-4：北いわて産業・社会革新戦略

### 3 「重点」欄について

令和5年度岩手県一般会計当初予算（案）における「いわて県民計画（2019～2028）」第2期政策推進プランに掲げる4つの重点事項の区分を示しています。

- 人口減少：人口の自然減・社会減対策
- G X：GX（グリーントランスフォーメーション）の推進
- D X：DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進
- 安全・安心：安全・安心な地域づくりの推進

# 文化スポーツ部 文化振興課 令和5年度の主要事業

【予算額】

(単位：百万円、%)

区分	5年度当初予算額	4年度当初予算額	増減額	増減率
当初予算額	206.3	194.9	11.4	5.8
うち震災対応分	0.9	0.9	0.0	0.0

## ■主要事業一覧

【復興推進関係】 (文化スポーツ部)

(単位：百万円)

事業名	R5当初 予算額	R4当初 予算額	差引	新規 の別	政 プロ	単 独	ふる さと	分野 横断	再 掲	事業内容
<b>II 暮らしの再建</b>										
<b>【II】3 教育・文化・スポーツ</b>										
生きる活力を生み出し、地域への誇りや愛着を深めるため、文化芸術・スポーツ活動の振興や伝統文化などの保存・継承を支援します。										
<b>【II】3-⑨ 文化芸術環境の整備や伝統文化などの保存と継承を支援します</b>										
復興の絆を活かした文化芸術による次世代育成事業費 (文化振興課)	7.8	0.0	皆増	新規	○	○	Ⅲ-2	V-3	○	東日本大震災津波からの復興の絆を活かし、優れた文化芸術に親しむ機会の充実、発表機会の拡大、人的交流・文化的交流、子どもたちが触れ合う機会を創出
被災地児童生徒文化芸術支援事業費 (文化振興課)	0.9	0.9	0.0				Ⅲ-2			被災した沿岸部の子どもたちに対し、優れた文化芸術の鑑賞機会を与えるため、開催場所までの移動用バスを提供
<b>IV 未来のための伝承・発信</b>										
<b>【IV】2 復興情報発信</b>										
復興の取組を契機としたつながりを強め、将来にわたって復興への理解を深めながら、継続的な支援や多様な主体の復興への参画を促進していくため、交流人口や岩手ファンの拡大につながる三陸地域の多様な魅力や復興の姿を国内外に積極的に発信していきます。										
<b>【IV】2-⑳ 復興の姿を重層的に発信します</b>										
復興の絆を活かした文化芸術による次世代育成事業費 (文化振興課)	7.8	0.0	皆増	新規	○	○	Ⅲ-2	V-3	○	東日本大震災津波からの復興の絆を活かし、優れた文化芸術に親しむ機会の充実、発表機会の拡大、人的交流・文化的交流、子どもたちが触れ合う機会を創出
被災地児童生徒文化芸術支援事業費 (文化振興課)	0.9	0.9	0.0				Ⅲ-2		○	被災した沿岸部の子どもたちに対し、優れた文化芸術の鑑賞機会を与えるため、開催場所までの移動用バスを提供

《政策推進関係》（文化スポーツ部）

（単位：百万円）

事業名	R5当初 予算額	R4当初 予算額	差引	新規 の別	政 プロ	単 独	ふる さと	分野 横断	重 点	再 掲	事業内容	
<b>「10の政策分野」に基づく施策の推進</b>												
<b>《I》4 幅広い分野の文化芸術に親しみ、生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます</b>												
年齢、性別、障がいの有無に関わらず、県民が身近な場所で手軽に文化芸術活動を発表・鑑賞する機会の充実に取り組むとともに、県民が心身ともに健康的に暮らせるよう、若年期から高齢期までのライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実に図ります。												
<b>《I》4-① 県民が日常的に文化芸術に親しむ機会の充実</b>												
いわてアーツコンソーシ アム推進事業費 （文化振興課）	6.0	8.0	△ 2.0		○	○	Ⅲ-2			人口 減少	○	文化芸術を生かしたまちづくりを進めるため、官民一体による文化芸術推進体制の構築等を推進
地域文化芸術活動支援事 業費 （文化振興課）	4.5	1.1	3.4	一部 新規		○	Ⅲ-2					本県の特徴ある文化資源を広く発信するため、ホームページ「いわての文化情報大事典」を運営するとともに、県内の文化芸術活動を推進するため、「文化芸術コーディネーター」を配置
復興の絆を活かした文化 芸術による次世代育成事 業費 （文化振興課）	7.8	0.0	皆増	新規	○	○	Ⅲ-2	V-3		人口 減少	○	東日本大震災津波からの復興の絆を活かし、優れた文化芸術に親しむ機会の充実、発表機会の拡大、人的交流・文化的交流、子どもたちが触れ合う機会を創出
岩手芸術祭開催費 （文化振興課）	19.8	14.8	5.0	一部 新規		○	Ⅲ-2			人口 減少		県民の文化芸術活動の発表の場と鑑賞の機会を確保するとともに、文化芸術に親しむ機会の充実に図るため、本県における文化芸術の祭典「岩手芸術祭」等を開催
文化芸術イベント等映像 配信事業費 （文化振興課）	3.7	4.1	△ 0.4				Ⅲ-2			D X		県内文化芸術の魅力を発信するため、デジタル技術を活用し、「岩手芸術祭」等文化芸術関係イベントの映像配信等を実施
文学の国いわて推進事業 費 （文化振興課）	2.0	2.0	0.0			○	Ⅲ-2			人口 減少	○	本県における文芸活動の振興を図るため、本県ゆかりの作家による講演会等を開催するとともに、若年層を対象とした専門家による技術指導等を実施
<b>《I》4-② 文化をめぐる新しい動向に対応した取組の推進</b>												
いわての文化国際交流推 進事業費 （文化振興課）	6.5	6.5	0.0		○		Ⅲ-2			D X		本県の文化資源を生かした映像による国内外への情報発信や、「マンガ」を活用した海外との文化交流を実施
ソフトパワーいわて戦略 推進事業費 （文化振興課）	13.9	13.3	0.6				Ⅲ-2			D X		国内外で注目度が高い「マンガ」を活用し、伝統芸能、工芸、食文化など本県の魅力を発信
<b>《I》4-③ 障がい者の文化芸術活動の推進</b>												
障がい者芸術活動支援事 業費 （文化振興課）	8.2	8.2	0.0				Ⅲ-2					障がい者の文化芸術活動を支援する人材の育成や、関係者のネットワーク形成を行うため、「障がい者芸術活動支援センター」による支援活動を実施
いわてアール・ブリュッ ト魅力発信事業費 （文化振興課）	4.6	6.5	△ 1.9			○	Ⅲ-2			人口 減少		県民のアール・ブリュットへの関心を高めるとともに、アール・ブリュット作家の創作意欲の醸成を図るため、作品巡回展の開催や県民への普及啓発の取組を実施
<b>《Ⅲ》19 文化芸術・スポーツを担う人材を育てます</b>												

《政策推進関係》（文化スポーツ部）

（単位：百万円）

事業名	R5当初 予算額	R4当初 予算額	差引	新規 の別	政 プロ	単 独	ふる さと	分野 横断	重 点	再 掲	事業内容
<p>一流の文化芸術に触れる機会の提供や意欲的な創作活動等を後押しするとともに、障がい者の文化芸術活動を推進します。また、スポーツ医・科学サポートを通じて、アスリート、障がい者アスリートの中長期的な育成に取り組むとともに、指導者の育成等、サポート体制の充実を図ります。</p>											
<p>《Ⅲ》19-① 文化芸術活動を担う人材の育成</p>											
地域文化芸術活動支援事業費 （文化振興課）	4.5	1.1	3.4	一部 新規		○	Ⅲ-2			○	本県の特色ある文化資源を広く発信するため、ホームページ「いわての文化情報大事典」を運営するとともに、県内の文化芸術活動を推進するため、「文化芸術コーディネーター」を配置
復興の絆を活かした文化芸術による次世代育成事業費 （文化振興課）	7.8	0.0	皆増	新規	○	○	Ⅲ-2	V-3	人口減少	○	東日本大震災津波からの復興の絆を活かし、優れた文化芸術に親しむ機会の充実、発表機会の拡大、人的交流・文化的交流、子どもたちが触れ合う機会を創出
岩手芸術祭開催費 （文化振興課）	19.8	14.8	5.0	一部 新規		○	Ⅲ-2		人口減少	○	県民の文化芸術活動の発表の場と鑑賞の機会を確保するとともに、文化芸術に親しむ機会の充実を図るため、本県における文化芸術の祭典「岩手芸術祭」等を開催
文学の国いわて推進事業費 （文化振興課）	2.0	2.0	0.0			○	Ⅲ-2		人口減少		本県における文芸活動の振興を図るため、本県ゆかりの作家による講演会等を開催するとともに、若年層を対象とした専門家による技術指導等を実施
<p>《Ⅲ》19-② 文化芸術活動を支える人材の育成</p>											
地域文化芸術活動支援事業費 （文化振興課）	4.5	1.1	3.4	一部 新規		○	Ⅲ-2			○	本県の特色ある文化資源を広く発信するため、ホームページ「いわての文化情報大事典」を運営するとともに、県内の文化芸術活動を推進するため、「文化芸術コーディネーター」を配置
障がい者芸術活動支援事業費 （文化振興課）	8.2	8.2	0.0				Ⅲ-2			○	障がい者の文化芸術活動を支援する人材の育成や、関係者のネットワーク形成を行うため、「障がい者芸術活動支援センター」による支援活動を実施
<p>《Ⅳ》26 文化芸術・スポーツを生かした地域をつくります</p>											
<p>復興支援のつながりを生かした文化芸術の取組などにより、人的・経済的な交流を推進するとともに、本県等で開催された大規模スポーツ大会のレガシーを継承し、スポーツ大会等の誘致やスポーツアクティビティの普及等に取り組み、人的・経済的な交流を推進します。</p>											
<p>《Ⅳ》26-① 文化芸術を生かした人的・経済的な交流の推進</p>											
いわてアーツコンソーシアム推進事業費 （文化振興課）	6.0	8.0	△ 2.0			○	○	Ⅳ-2		人口減少	文化芸術を生かしたまちづくりを進めるため、官民一体による文化芸術推進体制の構築等を推進
いわての文化国際交流推進事業費 （文化振興課）	6.5	6.5	0.0			○	Ⅳ-2		D X	○	本県の文化資源を生かした映像による国内外への情報発信や、「マンガ」を活用した海外との文化交流を実施
地域文化芸術活動支援事業費 （文化振興課）	4.5	1.1	3.4	一部 新規		○	Ⅳ-2			○	本県の特色ある文化資源を広く発信するため、ホームページ「いわての文化情報大事典」を運営するとともに、県内の文化芸術活動を推進するため、「文化芸術コーディネーター」を配置
復興の絆を活かした文化芸術による次世代育成事業費 （文化振興課）	7.8	0.0	皆増	新規	○	○	Ⅳ-2	V-3	人口減少		東日本大震災津波からの復興の絆を活かし、優れた文化芸術に親しむ機会の充実、発表機会の拡大、人的交流・文化的交流、子どもたちが触れ合う機会を創出

《政策推進関係》（文化スポーツ部）

（単位：百万円）

事業名	R5当初 予算額	R4当初 予算額	差引	新規 の別	政 プロ	単 独	ふる さと	分野 横断	重 点	再 掲	事業内容
岩手芸術祭開催費 （文化振興課）	19.8	14.8	5.0	一部 新規		○	IV-2			○	県民の文化芸術活動の発表の場と鑑賞の機会を確保するとともに、文化芸術に親しむ機会の充実を図るため、本県における文化芸術の祭典「岩手芸術祭」等を開催

Ⅶ 歴史・文化

《Ⅶ》40 世界遺産の保存と活用を進めます

「平泉の文化遺産」、「明治日本の産業革命遺産」及び「北海道・北東北の縄文遺跡群」の保存管理計画に基づく適切な保存管理や県民の理解増進などの取組の推進、本県が有する3つの世界遺産及び関連資産を有する地域間の連携・交流や「平泉の文化遺産」の世界遺産への拡張登録の取組を推進します。

《Ⅶ》40-① 世界遺産の適切な保存管理と拡張登録の推進

世界遺産登録推進事業費 （文化振興課）	41.0	42.0	△ 1.0					III-2		○	「平泉の文化遺産」の拡張登録に向けた取組を実施
世界遺産保存活用事業費 （文化振興課）	10.5	0.0	皆増	新規				III-2	V-4	○	県内の3つの世界遺産「平泉」、「橋野鉄鉦山」及び「御所野遺跡」の保存活用の取組を実施

《Ⅶ》40-② 世界遺産の価値の普及と魅力の発信

世界遺産価値普及事業費 （文化振興課）	3.9	0.0	皆増	新規		○		III-2		○	県内の3つの世界遺産「平泉」、「橋野鉄鉦山」及び「御所野遺跡」に係る価値や魅力の理解増進を図るとともに、一体的な情報発信等を実施
いわて県南歴史・文化観光推進協議会負担金 （文化振興課）	3.1	0.0	皆増	新規	○	○		III-2		○	平泉の世界遺産及び関連資産を活用した関係人口の創出や地域の活性化を図るため、文化観光に関する取組を実施
平泉世界遺産ガイダンスセンター管理運営費 （文化振興課）	67.1	84.7	△ 17.6			○		III-2			平泉世界遺産ガイダンスセンターの管理運営業務及び学芸的業務を実施

《Ⅶ》40-③ 3つの世界遺産の連携・交流の推進

世界遺産価値普及事業費 （文化振興課）	3.9	0.0	皆増	新規		○		III-2		○	県内の3つの世界遺産「平泉」、「橋野鉄鉦山」及び「御所野遺跡」に係る価値や魅力の理解増進を図るとともに、一体的な情報発信等を実施
平泉世界遺産ガイダンスセンター管理運営費 （文化振興課）	67.1	84.7	△ 17.6			○		III-2		○	平泉世界遺産ガイダンスセンターの管理運営業務及び学芸的業務を実施

《Ⅶ》41 豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境をつくり、交流を広げます

本県が誇る民俗芸能に触れる機会の創出や情報発信により、伝統文化への理解を深め、次世代へ受け継ぐ取組を推進するとともに、様々な文化財や多種多様な民俗芸能などの伝統文化を活用し、人的・経済的交流を推進します。

《Ⅶ》41-① 民俗芸能の公演発表などによる、伝統文化への理解促進と情報発信

いわての民俗芸能活性化交流促進事業費 （文化振興課）	2.8	2.8	0.0			○		III-2		○	民俗芸能の保存・継承や後継者の育成等を図るため、「民俗芸能フェスティバル」を開催し、民俗芸能団体等の活動や交流を促進
-------------------------------	-----	-----	-----	--	--	---	--	-------	--	---	--

《Ⅶ》41-② 伝統文化、文化財などを活用した交流の推進

《政策推進関係》（文化スポーツ部）

（単位：百万円）

事業名	R5当初 予算額	R4当初 予算額	差引	新規 の別	政 プロ	単 独	ふる さと	分野 横断	重 点	再 掲	事業内容	
いわての文化国際交流推 進事業費 （文化振興課）	6.5	6.5	0.0		○		Ⅲ-2			DX	○	本県の文化資源を生かした映像による国内外への情報発信や、「マンガ」を活用した海外との文化交流を実施
地域文化芸術活動支援事 業費 （文化振興課）	4.5	1.1	3.4	一部 新規		○	Ⅲ-2				○	本県の特徴ある文化資源を広く発信するため、ホームページ「いわての文化情報大事典」を運営するとともに、県内の文化芸術活動を推進するため、「文化芸術コーディネーター」を配置

9 文化・スポーツレガシープロジェクト

いわてアーツコンソーシ アム推進事業費 （文化振興課）	6.0	8.0	△ 2.0		○	○	Ⅳ-2			人口 減少	○	文化芸術を生かしたまちづくりを進めるため、官民一体による文化芸術推進体制の構築等を推進
いわての文化国際交流推 進事業費 （文化振興課）	6.5	6.5	0.0		○		Ⅲ-2			DX	○	本県の文化資源を生かした映像による国内外への情報発信や、「マンガ」を活用した海外との文化交流を実施
地域文化芸術活動支援事 業費 （文化振興課）	4.5	1.1	3.4	一部 新規		○	Ⅲ-2				○	本県の特徴ある文化資源を広く発信するため、ホームページ「いわての文化情報大事典」を運営するとともに、県内の文化芸術活動を推進するため、「文化芸術コーディネーター」を配置
復興の絆を活かした文化 芸術による次世代育成事 業費 （文化振興課）	7.8	0.0	皆増	新規	○	○	Ⅳ-2	V-3		人口 減少	○	東日本大震災津波からの復興の絆を活かし、優れた文化芸術に親しむ機会の充実、発表機会の拡大、人的交流・文化的交流、子どもたちが触れ合う機会を創出
いわて県南歴史・文化観 光推進協議会負担金 （文化振興課）	3.1	0.0	皆増	新規	○	○	Ⅲ-2			人口 減少	○	平泉の世界遺産及び関連資産を活用した関係人口の創出や地域の活性化を図るため、文化観光に関する取組を実施

11 人交密度向上プロジェクト

いわての文化国際交流推 進事業費 （文化振興課）	6.5	6.5	0.0		○		Ⅲ-2			DX	○	本県の文化資源を生かした映像による国内外への情報発信や、「マンガ」を活用した海外との文化交流を実施
復興の絆を活かした文化 芸術による次世代育成事 業費 （文化振興課）	7.8	0.0	皆増	新規	○	○	Ⅳ-2	V-3		人口 減少	○	東日本大震災津波からの復興の絆を活かし、優れた文化芸術に親しむ機会の充実、発表機会の拡大、人的交流・文化的交流、子どもたちが触れ合う機会を創出
いわて県南歴史・文化観 光推進協議会負担金 （文化振興課）	3.1	0.0	皆増	新規	○	○	Ⅲ-2			人口 減少	○	平泉の世界遺産及び関連資産を活用した関係人口の創出や地域の活性化を図るため、文化観光に関する取組を実施

「いわて県民計画（2019～2028）」  
第1期アクションプランの  
進捗状況について



# 健康・余暇

健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ、  
また、自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手

## 課題と今後の方向

### <これまでの成果と課題>

- ・ コロナ禍において、オンライン等の活用により、県民が文化芸術に触れる機会を確保しましたが、今後も、デジタル技術などを活用しながら、文化芸術に親しむ機会を一層充実させる必要があります。また、幅広い世代が参加できるスポーツ教室の開催等により、働く世代のスポーツ実施率が増加しており、引き続き、県民の健康増進のため、年齢や障がいの有無にかかわらずスポーツを楽しむ機会を充実させる必要があります。

### <今後の方向>

- ・ 県民が気軽に様々な文化芸術に親しむことができるよう、オンライン配信等を活用しながら、文化芸術活動の鑑賞や発表の場の機会などの充実を図ります。また、身近な地域でスポーツ活動ができる総合型地域スポーツクラブの活性化、障がいの有無や年齢、身体能力に関わらずスポーツに取り組むことができる環境の整備に取り組みます。

## 主な反映結果

### 《新規事業の創設》

- 東日本大震災津波からの復興の絆を活かし、文化芸術に親しむ機会の充実や発表の機会を広げるため、「復興の絆を活かした文化芸術による次世代育成事業費【再掲】(R5 予算 7,752 千円)」を創設し、音楽祭等の開催や、子ども達が一流の文化芸術団体と共演する機会の創出に取り組みます。

### 《既存事業の拡充》

- 文化芸術活動の発表や鑑賞する機会を提供するため、「岩手芸術祭開催費 (R5 予算 19,760 千円)」を拡充し、本県における文化芸術の祭典である「岩手芸術祭」を開催するとともに、文化芸術を体験出来るイベントの開催に取り組みます。

### 《制度・組織体制の見直し》

—

### 《その他取組の改善強化等》

- 県内文化芸術の魅力を発信するため、デジタル技術を活用して文化芸術イベントの映像配信に取り組みます。

# III 教育

## 学びや人づくりによって

### 将来に向かって可能性を伸ばし、自分の夢を実現できる岩手

#### 課題と今後の方向

##### <課題>

- ・ 文芸や合唱等での児童生徒の全国的な活躍や、本県出身選手の世界的な活躍もあり、文化芸術やスポーツに対する県民の関心が高まっており、次に続く文化芸術やスポーツを担う人材の育成のほか、活動を支える人材の育成等に取り組む必要があります。

##### <今後の方向>

- ・ 文化芸術を担う人材を育てるため、一流の文化芸術に触れる機会の提供や意欲的な創作活動等を後押しするとともに、障がい者の文化芸術活動を推進します。また、スポーツを担う人材を育てるため、スポーツ医・科学サポートを通じて、中長期的な視点に立った育成に取り組むとともに、最新技術やスポーツ・インテグリティ<sup>※1</sup>に基づく指導者の育成等、サポート体制の充実に努めます。

※1 スポーツ・インテグリティ：スポーツが様々な脅威により欠けるところなく、価値ある高潔な状態。八百長・違法賭博、ガバナンス欠如、暴力、ドーピング等の様々な脅威から、スポーツにおける誠実性・健全性・高潔性を守る取組。

#### 主な反映結果

##### 《新規事業の創設》

—

##### 《既存事業の拡充》

- 地域の文化芸術活動を支援するため、「地域文化芸術活動支援事業費【再掲】(R5 予算 4,548 千円)」を拡充し、本県の特徴ある文化資源を広く発信する「いわての文化情報大事典」ホームページの運営や、県内の文化芸術活動を推進する「文化芸術コーディネーター」による相談・支援体制の構築に取り組めます。

##### 《その他取組の改善強化等》

- 本県における文芸活動を振興するため、本県ゆかりの作家による講演会の開催に取り組めます。
- 障がい者の文化芸術活動を支援する人材を育成するため、障がい者芸術活動支援センターを拠点に創作支援や権利保護に係る研修等の実施に取り組めます。

## IV 居住環境・コミュニティ

不便を感じないで日常生活を送ることができ、  
また、人や地域の結び付きの中で、助け合って暮らすことができる岩手

### 課題と今後の方向

#### <これまでの成果と課題>

- 文化・スポーツを通じた交流機会は、コロナ禍による施設の一時休館や催事の中止等もあり、減少を余儀なくされましたが、オンライン等の活用や感染症対策を講じた大会の開催等、新しい形での交流が行われました。今後も、文化芸術やスポーツを生かした地域活性化を図るため、安心して文化芸術に親しむ機会やスポーツに取り組むことのできる場の提供を推進し、人的・経済的交流の拡大に取り組む必要があります。

#### <今後の方向>

- 文化芸術やスポーツを生かした地域活性化を図るため、復興支援のつながりを生かした文化芸術の取組を継続するとともに、本県等で開催された大規模スポーツ大会のレガシーを継承し、スポーツ大会や合宿の誘致、県内のトップ・プロスポーツチームと県民との一体感の醸成、本県の豊かな自然を生かしたスポーツアクティビティの普及等に取り組む、人的・経済的交流を推進します。

### 主な反映結果

#### 《新規事業の創設》

- 東日本大震災津波からの復興の絆を活かし、文化芸術に親しむ機会の充実や発表の機会を広げるため、「復興の絆を活かした文化芸術による次世代育成事業費（R5 予算 7,752 千円）」を創設し、音楽祭等の開催や、子ども達が一流の文化芸術団体と共演する機会の創出に取り組みます。

#### 《既存事業の拡充》

—

#### 《その他取組の改善強化等》

—

## VII 歴史・文化

豊かな歴史や文化を受け継ぎ、愛着や誇りを育んでいる岩手

### 課題と今後の方向

#### <これまでの成果と課題>

- 令和3年7月の「北海道・北東北の縄文遺跡群（御所野遺跡）」の世界遺産登録により、本県は、「平泉の文化遺産」、「明治日本の産業革命遺産（橋野鉄鉱山）」及び「御所野遺跡」という国内最多となる3つの世界遺産を有することとなりました。
- また、「平泉の文化遺産」の価値を広く世界中に伝え、人類の共通の財産として後世へ継承する拠点施設として、令和3年11月に「県立平泉世界遺産ガイダンスセンター」を開館しました。
- 世界遺産等の価値の普及や魅力の発信のため、フォーラムやシンポジウム等を開催し、世界遺産をはじめとする文化遺産への来訪者数の増加に取り組みました。
- 今後は、3つの世界遺産を中心とした文化遺産のネットワークの構築・連携により、一体的な取組を強化し、県内外に向け世界遺産等有する価値の普及や魅力の発信に取り組み、地域間における人的・文化的な交流を推進する必要があります。また、平泉世界遺産ガイダンスセンターを拠点として、「平泉の文化遺産」を活用した文化観光の取組を推進することが必要です。
- 世界遺産のほか、本県が誇る豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化を次世代に引き継ぐため、「岩手県民俗芸能フェスティバル」の開催による発表機会の提供や県外民俗芸能団体との交流等により、県民の民俗芸能に対する理解を深める取組を推進しました。さらに、歴史資源等を生かした地域活性化に向け、市町村と連携しながら、文化財の適切な保存・継承を行うとともに、文化財をユニークベンチャーや観光コンテンツとして活用する取組を推進しました。
- 一方、人口減少と高齢化の影響により、民俗芸能など地域の文化を継承する人材が減少していることから、民俗芸能の保存・継承及び後継者の育成を促進するため、民俗芸能団体への支援に継続的に取り組む必要があります。また、伝統文化への理解促進を図るため、民俗芸能の鑑賞と発表の機会の確保を進めるとともに、文化財を後世に伝え、その活用による地域活性化を図るため、文化財の適切な保存・継承・活用に取り組む必要があります。

#### <今後の方向>

- 本県が誇る豊かな歴史や文化を学び、受け継ぐため、世界遺産の保存と活用を進めるなど、岩手や地域への誇りと愛着を育みます。
- 世界遺産等の価値を共有し、広めるため、保存管理計画に基づく適切な保存管理や県民の理解増進、「平泉の文化遺産」の世界遺産への拡張登録、県内外への価値の普及と情報発信などに取り組みます。
- 世界遺産を活用した人的・文化的交流を図るため、平泉世界遺産ガイダンスセンターを「平泉の文化遺産」の周遊・魅力発信の拠点として活用するとともに、本県の3つの世界遺産及び関連資産を有する地域間の連携・交流による一体的な取組を推進します。
- 県民の郷土愛を醸成するため、本県が誇る民俗芸能に触れる機会の創出や情報発信により、伝統文化への理解を深め、次世代へ受け継ぐ取組を推進します。
- 地域に伝承されてきた文化財を後世に伝えていくため、市町村と連携しながら、文化財の適切な保存・継承に取り組みます。また、歴史資源や伝統文化を生かした地域活性化を図るため、地域の偉人や歴史、様々な文化財や多種多様な民俗芸能、食などの伝統文化や観光資源等を活用し、人的・経済的な交流を推進します。

### 主な反映結果

#### <<新規事業の創設>>

- 世界遺産が有する価値を広めるため、「世界遺産価値普及事業費（R5 予算 3,935 千円）」を創設し、児童生徒を対象にした出前授業や、パネル巡回展のほか、世界遺産を有する3つの地域が連携して開催するフォーラムを新たに開催するなど一体的な情報発信や交流・周遊促進に取り組みます。
- 世界遺産を人類共通の財産として将来の世代へ継承していくため、「世界遺産保存活用事業費（R5 予算 10,520 千円）」を創設し、県内外の関係自治体と連携した事例の共有や一体的な価値普及活動等により3つの世界遺産の保存活用に取り組みます。
- 平泉の文化遺産やその関連資産を活用した地域活性化を図るため、「いわて県南歴史・文化観光推進協議会負担金（R5 予算 3,081 千円）」を創設し、世界遺産や関連資産の一体的な情報発信と魅力増進による周遊促進や関係人口の創出に取り組みます。

#### 《既存事業の拡充》

- 地域の文化芸術活動を支援するため、「地域文化芸術活動支援事業費【再掲】(R5 予算 4,548 千円)」を拡充し、本県の特色ある文化資源を広く発信する「いわての文化情報大事典」ホームページの運営や、県内の文化芸術活動を推進する「文化芸術コーディネーター」による相談・支援体制の構築に取り組みます。

#### 《制度・組織体制の見直し》

- 「岩手県立平泉世界遺産ガイドランスセンター」において、民間事業者のノウハウ等を活用し、催事や企画展示の充実を図ることで、さらに魅力ある施設となるよう、同センターに指定管理者制度を導入します。

#### 《その他取組の改善強化等》

- 「平泉の文化遺産」の拡張登録の実現に向けて、これまでの世界遺産拡張登録検討委員会での審議内容を踏まえながら、有識者から指摘されている課題解決を図り、推薦書の改訂等に取り組みます。
- 本県の民俗芸能に対する県内外の関心を高め、保存・継承活動の機運醸成を図るため、「岩手県民俗芸能フェスティバル」の開催などにより、民俗芸能団体への発表の場の提供や、幅広い世代に対して、本県の多種多様な民俗芸能の魅力の発信に取り組みます。
- 県内文化芸術の魅力を発信するため、デジタル技術を活用して文化芸術イベントの映像配信に取り組みます。
- 岩手県文化財保存活用大綱に基づき、市町村が実施する文化財保存活用地域計画等の策定や未指定の文化財を含めた文化財悉皆調査等への支援に取り組みます。
- 文化財等を生かした地域活性化を図るため、市町村や関係団体等と連携・情報共有しながら、歴史的建造物や史跡公園などのユニークベニューとしての活用を推進するとともに、ホームページ等で広く情報発信に取り組みます。

#### 《補 足》

- 「永井の大念仏剣舞（盛岡市）」及び「鬼剣舞（北上市、奥州市）」を含む「風流踊」が、令和4年11月のユネスコ無形文化遺産保護条約第17回政府間委員会において、ユネスコ無形文化遺産に登録されました。

## 4 幅広い分野の文化芸術に親しみ、生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます

課 題	今後の方向
<b>&lt;具体的推進方策①&gt; 県民が日常的に文化芸術に親しむ機会の充実</b>	
<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、文化施設の休館や利用制限等が行われ、文化芸術の鑑賞や活動・発表の機会が減少したことから、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、県民が安心して文化芸術の鑑賞等ができる環境を整備していくとともに、文化芸術に親しむ機会の充実に向けて、鑑賞する機会と、活動や発表の場を一層確保していく必要があります。</p>	<p>年齢・性別・障がいの有無に関わらず、県民が安心して日常的に文化芸術に親しむことができるよう、デジタル技術も活用しながら、文化芸術活動の鑑賞や発表の場の機会などの充実に取り組みます。</p>
<b>&lt;具体的推進方策②&gt; 文化をめぐる新しい動向に対応した取組の推進</b>	
<p>本県ならではの文化について、国内外へのさらなる展開を進めるため、多様化している情報発信の手段を活用していく必要があります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により減少した若者の活動発表の機会については、各種イベントが再開しつつあるものの、若者の個性と創造性が発揮される機会等を十分に確保するため、引き続き発表の場を提供する必要があります。</p>	<p>岩手県の多彩な魅力の発信とブランド力の向上を図るため、本県ならではの文化について、文化をめぐる新しい動向などを踏まえながら、多様なメディア芸術を活用しながら情報発信に取り組みます。</p> <p>また、集約型に限らない形での若者の活動発表の機会を確保し、若者の個性と創造性を生かした文化活動の支援に取り組みます。</p>
<b>&lt;具体的推進方策③&gt; 障がい者の文化芸術活動の推進</b>	
<p>アール・ブリュット作家の輩出や作品の展示など、障がい者の文化芸術活動に対する県民の理解増進や活動支援の取組を更に進めていく必要があります。</p> <p>また、障がい者が文化芸術活動に取り組める環境を整備するため、障がい者芸術活動支援センターを設置し、相談支援や指導者育成、発表機会の提供に取り組んできましたが、引き続き、関係機関と連携して、障がい者の文化芸術活動を支援していく必要があります。</p>	<p>本県の強みであるアール・ブリュット作品がさらに多くの方に鑑賞されるよう、鑑賞機会の充実に取り組みます。</p> <p>また、障がいの有無に関わらず個性や能力を発揮して文化芸術活動に取り組み社会参加につながるよう、関係機関と連携し、障がい者芸術活動支援センターを拠点として、障がい者の芸術活動の支援や発表機会の提供に取り組みます。</p>
<b>総 括</b>	
<p>以上のことから、文化芸術に親しむ機会を拡大するため、デジタル技術を活用しながら、文化芸術活動の鑑賞や発表の場の機会などの充実を図ります。</p>	
<b>反映結果</b>	
<b>&lt;新規事業の創設&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 東日本大震災津波からの復興の絆を活かし、文化芸術に親しむ機会の充実や発表の機会を広げるため、「復興の絆を活かした文化芸術による次世代育成事業費【再掲】(R5 予算 7,752 千円)」を創設し、音楽祭等の開催や、子ども達が一流の文化芸術団体と共演する機会の創出に取り組みます。[第2期 No. 4-①]</li> </ul>	
<b>&lt;既存事業の拡充&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の文化芸術活動を支援するため、「地域文化芸術活動支援事業費 (R5 予算 4,548 千円)」を拡充し、本県の特徴ある文化資源を広く発信する「いわての文化情報大事典」ホームページの運営や、県内の文化芸術活動を推進する「文化芸術コーディネーター」による相談・支援体制の構築に取り組みます。[第2期 No. 4-①]</li> <li>● 文化芸術活動の発表や鑑賞する機会を提供するため、「岩手芸術祭開催費 (R5 予算 19,760 千円)」を拡充し、本県における文化芸術の祭典である「岩手芸術祭」を開催するとともに、文化芸術を体験出来るイベントの開催に取り組みます。[第2期 No. 4-①]</li> </ul>	
<b>&lt;その他取組の改善強化等&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県内文化芸術の魅力を発信するため、デジタル技術を活用して文化芸術イベントの映像配信に取り組みます。</li> <li>● 国内外に本県の魅力を発信するため、本県の文化資源を生かした映像による情報発信や、マンガを活用した海外との文化交流に取り組みます。</li> </ul>	

- マンガ等を活用して本県の魅力を発信するため、コミックいわて作品の充実を図るとともに、読者の増加に向けて、SNSを活用した情報発信に取り組みます。
- 若者の主体的な活動を支援するため、いわてネクストジェネレーションフォーラムでは、テーマ性を持たせるなどの見直しを行いながら若者の活動について情報発信するとともに、若者の文化芸術活動の支援に引き続き取り組みます。
- 障がい者の創作意欲の醸成を図り、県民の障がい者芸術に対する関心を高めるため、アール・ブリュット巡回展の開催に取り組みます。
- 障がい者の文化芸術活動の活性化を図るため、障がい者芸術活動支援センターを拠点に創作活動に取り組む障がい者やその家族への支援や、障がい者文化芸術祭の開催等に取り組みます。

## 19 文化芸術・スポーツを担う人材を育てます

課 題	今後の方向
<b>&lt;具体的推進方策①&gt;文化芸術活動を担う人材の育成</b>	
<p>文化芸術活動を担う人材を継続して育成するため、幼少期から優れた文化芸術に触れる機会を提供することや誰もが文化芸術活動に取り組める環境を充実させる必要があります。</p>	<p>学校等への芸術家の派遣や、国内外からの評価の高い音楽家との交流機会の創出など、優れた文化芸術に触れる機会を提供するほか、本県ゆかりの作家とのつながりを生かした県民の文芸活動の支援に取り組みます。</p> <p>また、芸術体験の機会の提供や地域の文化催事との連携を推進し、県民が身近に文化芸術を体験できる機会の提供に取り組みます。</p>
<b>&lt;具体的推進方策②&gt;文化芸術活動を支える人材の育成</b>	
<p>県民が積極的に文化芸術活動を行える環境づくりを推進するため、県内各地域において、活動を支える人材の育成を図ることが重要です。</p> <p>また、県民が障がい者の文化芸術活動への理解を深めるための取組を継続して実施する必要があるほか、障がい者が安心して創作活動に取り組む環境づくりを推進する必要があります。</p>	<p>県民が県内各地域において積極的に文化芸術活動に取り組めるよう、文化芸術を生かした地域づくりなどに取り組む人材の育成や相互交流に取り組みます。</p> <p>また、障がい者の文化芸術活動を支援する事業所職員等の資質の向上を図るため、支援者育成研修の実施等により、障がい者の文化芸術活動に取り組む環境の充実に取り組みます。</p>
<b>総 括</b>	
<p>以上のことから、文化芸術活動を担う人材を育てるため、学校等への芸術家の派遣や、国内外からの評価の高い音楽家との交流機会の創出など、優れた文化芸術に触れる機会の提供に取り組みます。</p>	
<b>反映結果</b>	
<b>&lt;新規事業の創設&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 東日本大震災津波からの復興の絆を活かし、文化芸術に親しむ機会の充実や発表の機会を広げるため、「復興の絆を活かした文化芸術による次世代育成事業費【再掲】(R5 予算 7,752 千円)」を創設し、音楽祭等の開催や、子ども達が一流の文化芸術団体と共演する機会の創出に取り組みます。[第2期 No. 19-①]</li> </ul>	
<b>&lt;既存事業の拡充&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 文化芸術活動の発表や鑑賞する機会を提供するため、「岩手芸術祭開催費【再掲】(R5 予算 19,760 千円)」を拡充し、本県における文化芸術の祭典である「岩手芸術祭」を開催するとともに、文化芸術を体験出来るイベントの開催に取り組みます。[第2期 No. 19-①]</li> <li>● 地域の文化芸術活動を支援するため、「地域文化芸術活動支援事業費【再掲】(R5 予算 4,548 千円)」を拡充し、本県の特色ある文化資源を広く発信する「いわての文化情報大事典」ホームページの運営や、県内の文化芸術活動を推進する「文化芸術コーディネーター」による相談・支援体制の構築に取り組みます。[第2期 No. 19-②]</li> </ul>	
<b>&lt;その他取組の改善強化等&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもたちの文化芸術に対する関心を高めるため、市町村等と連携して、県内各地の学校や公立文化施設に優れた芸術家を派遣するなど、児童生徒が文化芸術に触れる機会の確保に取り組みます。</li> <li>● 本県における文芸活動を振興するため、本県ゆかりの作家による講演会の開催に取り組みます。</li> <li>● 文化芸術を支える人材を育成するため、文化芸術団体や地域づくり団体等を対象にした研修会の開催に取り組みます。</li> <li>● 障がい者の文化芸術活動を支援する人材を育成するため、障がい者芸術活動支援センターを拠点に創作支援や権利保護に係る研修等の実施に取り組みます。</li> </ul>	





## 26 文化芸術・スポーツを生かした地域をつくります

課 題	今後の方向
<p>＜具体的推進方策①＞文化芸術を生かした人的・経済的な交流の推進</p>	
<p>文化芸術を生かした地域活性化を図るため、東日本大震災津波の復興支援を契機とした国内外とのつながりを生かした取組や、これまで培われてきた本県文化芸術の多様な魅力を県内外に向けて積極的に発信していくことが必要です。</p>	<p>さんりく音楽祭など復興支援のつながりを生かした取組を継続するとともに、ホームページ等を活用した本県の文化の魅力発信などにより、人的・経済的な交流を推進します。</p>
<p><b>総 括</b></p>	
<p>以上のことから、文化芸術を生かした地域活性化を図るため、復興支援のつながりを生かした取組の継続や、ホームページ等を活用した本県の文化の魅力発信に取り組みます。</p>	
<p><b>反映結果</b></p>	
<p>＜新規事業の創設＞</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 東日本大震災津波からの復興の絆を活かし、文化芸術に親しむ機会の充実や発表の機会を広げるため、「復興の絆を活かした文化芸術による次世代育成事業費（R5 予算 7,752 千円）」を創設し、音楽祭等の開催や、子ども達が一流の文化芸術団体と共演する機会の創出に取り組みます。[第2期 No.26-①]</li> </ul>	
<p>＜既存事業の拡充＞</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 文化芸術活動の発表や鑑賞する機会を提供するため、「岩手芸術祭開催費【再掲】（R5 予算 19,760 千円）」を拡充し、本県における文化芸術の祭典である「岩手芸術祭」を開催するとともに、文化芸術を体験出来るイベントの開催に取り組みます。[第2期 No.26-①]</li> <li>● 地域の文化芸術活動を支援するため、「地域文化芸術活動支援事業費【再掲】（R5 予算 4,548 千円）」を拡充し、本県の特色ある文化資源を広く発信する「いわての文化情報大事典」ホームページの運営や、県内の文化芸術活動を推進する「文化芸術コーディネーター」による相談・支援体制の構築に取り組みます。[第2期 No.26-①]</li> </ul>	
<p>＜その他取組の改善強化等＞</p>	
<p>-</p>	

## 40 世界遺産の保存と活用を進めます

課 題	今後の方向
<b>&lt;具体的推進方策①&gt;世界遺産の新規・拡張登録の推進</b>	
世界遺産等の価値を共有し、広めていくため、「平泉の文化遺産」の拡張登録のための取組を進めていく必要があります。	県、関係市町及び関係機関等の連携を図りながら、調査研究及び推薦書作成等を進め、世界遺産の拡張登録を目指して取り組みます。
<b>&lt;具体的推進方策②&gt;世界遺産の理解の増進による遺産の適切な保存管理・活用の推進</b>	
世界遺産を人類共通の宝として未来に継承していくため、適切な保存管理と活用を進めていく必要があります。	世界遺産出前授業やフォーラム等を開催し、世界遺産の価値普及に取り組みながら、保存管理計画に基づく適切な保存管理や県民の理解増進に取り組みます。
<b>&lt;具体的推進方策③&gt;世界遺産の持つ新たな魅力の発信</b>	
令和3年11月に開館した岩手県立平泉世界遺産ガイダンスセンターを拠点として、誘客と利用促進を図る必要があります。 また、学術研究・調査研究をさらに進め、その成果を広く発信し、学術文化交流の活性化と世界遺産への理解向上を図る必要があります。	岩手県立平泉世界遺産ガイダンスセンターを拠点とした文化観光の取組の推進や、企画展等を通じて平泉に関する学術研究等の総合的な情報発信に取り組みます。
<b>&lt;具体的推進方策④&gt;世界遺産を活用した地域間交流の推進</b>	
令和3年7月の「北海道・北東北の縄文遺跡群（御所野遺跡）」の世界遺産登録により、県内に3つとなった世界遺産の連携・交流を推進し、地域振興への活用を図る必要があります。	世界遺産を地域振興に繋げるため、3つの世界遺産の一体的な魅力発信等の取組を強化しながら、交流・周遊促進等に取り組みます。
<b>総 括</b>	
以上のことから、世界遺産の理解の増進に向けて、世界遺産出前授業やフォーラム等を開催するとともに、世界遺産を活用した交流を推進するため、3つの世界遺産の一体的な魅力発信等の取組を強化しながら、交流・周遊促進等に取り組みます。	
<b>反映結果</b>	
<b>&lt;新規事業の創設&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 世界遺産が有する価値を広めるため、「世界遺産価値普及事業費（R5 予算 3,935 千円）」を創設し、児童生徒を対象にした出前授業や、パネル巡回展のほか、世界遺産を有する3つの地域が連携して開催するフォーラムを新たに開催するなど一体的な情報発信や交流・周遊促進に取り組みます。[第2期 No.40-②]</li> <li>● 世界遺産を人類共通の財産として将来の世代へ継承していくため、「世界遺産保存活用事業費（R5 予算 10,520 千円）」を創設し、県内外の関係自治体と連携した事例の共有や一体的な価値普及活動等により3つの世界遺産の保存活用に取り組みます。[第2期 No.40-①]</li> <li>● 平泉の文化遺産やその関連資産を活用した地域活性化を図るため、「いわて県南歴史・文化観光推進協議会負担金（R5 予算 3,081 千円）」を創設し、世界遺産や関連資産の一体的な情報発信と魅力増進による周遊促進や交流人口の創出に取り組みます。[第2期 No.40-②]</li> </ul>	
<b>&lt;制度・組織体制の見直し&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「岩手県立平泉世界遺産ガイダンスセンター」において、民間事業者のノウハウ等を活用し、催事や企画展示の充実を図ることで、さらに魅力ある施設となるよう、同センターに指定管理者制度を導入します。</li> </ul>	
<b>&lt;その他取組の改善強化等&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「平泉の文化遺産」の拡張登録の実現に向けて、これまでの世界遺産拡張登録検討委員会での審議内容を踏まえながら、有識者から指摘されている課題解決を図り、推薦書の改訂等に取り組みます。</li> </ul>	

## 41 豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が 受け継がれる環境をつくり、交流を広げます

課 題	今後の方向
<b>&lt;具体的推進方策①&gt; 民俗芸能の公演発表などによる、伝統文化への理解促進と情報発信</b>	
民俗芸能団体の活動継続に向けた動きを支援するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、本県が誇る民俗芸能の鑑賞と発表の場を一層確保していく必要があります。	県民の郷土愛を醸成するため、本県が誇る民俗芸能に触れる機会の創出や情報発信により、伝統文化への理解を深め、次世代へ受け継ぐ取組を推進します。 また、「岩手県民俗芸能フェスティバル」を開催するとともに、当該フェスティバルのオンライン配信等を通じて、民俗芸能の発表・鑑賞の機会の確保や情報発信に取り組みます。
<b>&lt;具体的推進方策②&gt; 民俗芸能など伝統文化を生かした交流の推進</b>	
伝統文化を生かした交流を推進するため、県内外に向け、本県が多様な民俗芸能等の魅力を発信する必要があります。 また、地域の食文化の伝承に向け、「食の匠」の活動を推進していく必要があります。	多種多様な民俗芸能等の魅力をオンライン等で発信することで、県内外との交流の推進に取り組みます。 また、地域における「食の匠」の活動や、学校・地域住民等を対象とした食文化伝承会の開催などの取組を促進します。
<b>&lt;具体的推進方策③&gt; 様々な文化財などを活用した歴史への理解促進と情報発信</b>	
本県出身の偉人や文化財等について、デジタル技術を活用しながら情報発信に取り組む必要があります。	「いわての文化情報大事典」ホームページやSNS等を活用して、本県の豊かな歴史資源や本県が誇る伝統文化の情報発信に取り組みます。
<b>&lt;具体的推進方策④&gt; 様々な文化財などを活用した交流の推進</b>	
文化財を活用した交流を推進するため、引き続き、文化財保護に係る法令・計画等に基づく取組に加え、観光など多様な分野への文化財の活用を図る必要があります。	歴史的建造物や史跡公園などの文化財をユニークベニューとして活用し、県内外の交流の推進に取り組みます。 また、市町村の文化財保存活用地域計画の策定への支援に取り組みます。
<b>総 括</b>	
以上のことから、本県の伝統文化を生かした地域活性化を図るため、「岩手県民俗芸能フェスティバル」の開催・オンライン配信等を通じて、民俗芸能の発表・鑑賞の機会の確保や情報発信に取り組むほか、「いわての文化情報大辞典」ホームページ等を活用して、本県の歴史資源や伝統文化の情報発信に取り組みます。	
<b>反映結果</b>	
<b>&lt;既存事業の拡充&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の文化芸術活動を支援するため、「地域文化芸術活動支援事業費【再掲】(R5 予算 4,548 千円)」を拡充し、本県の特色ある文化資源を広く発信する「いわての文化情報大事典」ホームページの運営や、県内の文化芸術活動を推進する「文化芸術コーディネーター」による相談・支援体制の構築に取り組みます。 [第2期 No. 41-②]</li> </ul>	
<b>&lt;その他取組の改善強化等&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本県の民俗芸能に対する県内外の関心を高め、保存・継承活動の機運醸成を図るため、「岩手県民俗芸能フェスティバル」の開催などにより、民俗芸能団体への発表の場の提供や、幅広い世代に対して、本県の多種多様な民俗芸能の魅力の発信に取り組みます。</li> <li>● 県内文化芸術の魅力を発信するため、デジタル技術を活用して文化芸術イベントの映像配信に取り組みます。</li> <li>● 文化財等を生かした地域活性化を図るため、市町村や関係団体等と連携・情報共有しながら、歴史的建造物や史跡公園などのユニークベニューとしての活用を推進するとともに、ホームページ等で広く情報発信に取り組みます。</li> <li>● 岩手県文化財保存活用大綱に基づき、市町村が実施する文化財保存活用地域計画等の策定や未指定の文化財を含めた文化財態勢調査等への支援に取り組みます。</li> </ul>	
<b>&lt;補 足&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「永井の大念仏剣舞(盛岡市)」及び「鬼剣舞(北上市、奥州市)」を含む「風流踊」が、令和4年11月のユネスコ無形文化遺産保護条約第17回政府間委員会において、ユネスコ無形文化遺産に登録されました。</li> </ul>	

(パブリック・コメント、地域説明会、各種団体等からの意見聴取 等)

番号	政策分野	政策項目	具体的推進方策	意見	検討結果 (県の考え方)	本文修正 の有無	(本文を修正する場合)記載内容(現行)	(本文を修正する場合)記載内容(変更後)
1	I 健康・余暇	4 幅広い分野の文化芸術に親しみ、生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます		岩手の様々なソフトパワーとは何か。表現がわかりにくい。	ソフトパワーとは、文化的魅力や道義的信頼によって、支持や理解、共感を得ることにより、相手を動かす力のことです。御意見を踏まえ、脚注に追加しました。	有		ソフトパワー:文化的魅力や道義的信頼によって、支持や理解、共感を得ることにより、相手を動かす力。
2	I 健康・余暇	4 幅広い分野の文化芸術に親しみ、生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます	①県民が日常的に文化芸術に親しむ機会の充実	芸術文化が県民の幸福感を向上させる要素としてアクティブな効力を発揮するには、教養や特定層の趣味としての文化芸術を脱し、あらゆるセグメントの県民の実生活の喜びを増幅させる芸術文化へと拡張される必要があると感じる。 その実現手段としては、個別的な文化領域それぞれの振興策だけでなく、より領域横断的な文化振興政策の推進が有効と考える。具体的には、県土にすでに豊かな資源が現存するマンガ・ファインアート・民俗芸能・文化遺産の各領域を意図的につなぎ、その交流を可視化して発信したり、クロスメディア的に領域相互の魅力を引き出しあうようなコンテンツを多領域共同で創り上げることを推進するような施策である。県芸術祭をその試行の場とすると、実現しやすいのではと感じる。 特に県民の実生活への距離の近い「マンガ」「民俗芸能」をその中核に位置付けた上で、ファインアートや文化遺産を変数として掛け合わせる構造を軸にすると有効性が高まるのではないかと思う。 各文化領域の担い手同士の異業種交流も起こり、県民の間で多様な文化芸術への親近感の波及と参画の振興が期待できるように思う。	県では、県民が日常的に文化芸術に親しむ機会の充実に向け、美術・舞台・文芸等の多様な分野からなる文化芸術の祭典として「岩手芸術祭」を開催しているほか、文化芸術を活かした地域づくりなどに取り組む人材の育成や相互交流の促進を図るため、アートマネジメント研修を実施しているところですが、御意見のあった領域横断的な文化振興政策の推進については、今後の取組の推進に当たり参考とさせていただきます。	無		
3	I 健康・余暇	4 幅広い分野の文化芸術に親しみ、生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます	①県民が日常的に文化芸術に親しむ機会の充実	中学校のクラブ活動の地域移行についての計画はどのようなものか。県民計画アクションプランではどのような対応になっているのか。学校の統廃合などにより、伝統芸能の継承も難しくなっている。	部活動の地域移行については、「I 健康・余暇」及び「III教育」の分野において盛り込んでいるところであり、現在、国の動向を注視しながら取組を進めているところ。  また、民俗芸能の後継者育成には、学校教育との連携が必要であることから、民俗芸能をはじめとする文化芸術の後継者育成について、政策分野III「教育」の政策項目19「文化芸術・スポーツを担う人材を育てます」の具体的推進方策に盛り込みました。  さらに、民俗芸能をはじめとする文化芸術を担う若い人材の育成には、指導環境の向上が重要であることから、地域等と連携した指導環境の充実について、政策項目19のほか、政策分野VII「歴史・文化」の政策項目41「豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境をつくり、交流を広げます」の具体的推進方策に盛り込みました。	有	【政策項目19】 団体、企業、行政等が一体となって文化芸術活動を支援し、活性化を図るため、活動者と鑑賞者、それぞれの希望やニーズをマッチングさせ、交流の場を提案する人材のネットワークを形成します。	【政策項目19】 民俗芸能をはじめとする文化芸術の将来の担い手を育成するため、児童生徒の部活動などを通じた取組を推進します。
4	I 健康・余暇	4 幅広い分野の文化芸術に親しみ、生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます	①県民が日常的に文化芸術に親しむ機会の充実	部活動の地域移行について、今後を見据えて動かなければならない。社会教育施設などの反映が必要。地域人材、学校の教員以外の人材を把握している公民館や体育館との連携が必要。人材バンク等の整備も必要。市町村の生涯教育担当部署が取り組むなどの体制が全県で整備されれば、とりかかりやすい。	部活動の地域移行については、「I 健康・余暇」及び「III教育」の分野において盛り込んでいるところであり、現在、国の動向を注視しながら取組を進めているところ。御意見のあった地域や市町村との連携については、今後の取組の推進に当たり参考とさせていただきます。	無		
5	I 健康・余暇	4 幅広い分野の文化芸術に親しみ、生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます	①県民が日常的に文化芸術に親しむ機会の充実	コミュニティスクールの会議において、中学校の部活動の地域移行の話題が多く挙がっていた。地域人材の活用にあたって、文科省からも基準が示されていたと思う。人材の登用、大会への参加など、ある程度行政において全県的に取り決める必要があると思う。そういったことについて対応していただくようお願いする。	部活動の地域移行については、「I 健康・余暇」及び「III教育」の分野において盛り込んでいるところであり、現在、国の動向を注視しながら取組を進めているところ。御意見のあった地域人材の活用については、今後の取組の推進に当たり参考とさせていただきます。	無		

番号	政策分野	政策項目	具体的推進方策	意見	検討結果 (県の考え方)	本文修正 の有無	(本文を修正する場合)記載内容(現行)	(本文を修正する場合)記載内容(変更後)
6	I 健康・余暇	4 幅広い分野の文化芸術に親しみ、生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます	②文化をめぐる新しい動向に対応した取組の推進	現在、岩手県では「コミックいわて」を核として漫画家の新人発掘が盛んに行われている。この発端は、2009年に萬鉄五郎記念美術館と石神の丘美術館で開催した「いわての漫画家50に表現ーマンガ百花繚乱展」に知事が反応して、生まれたものと理解している。 実は、この展覧会の本来の狙いは、現在活躍している岩手出身、もしくは縁の漫画家を出身地の各市町村で漫画家を活用して、地域活性化につなげてほしいという願いが込められていた。新人発掘は、とても重要な事業であることは言うまでもないが、既に活躍している岩手出身もしくは、縁の漫画家を活用して、地域振興や活性化につなげる事業を検討してほしい。 展覧会の際に50人の漫画家を調査して気づいたことは、出身地に偏りがあること。それは先人漫画がいる地域には、それに続く漫画家が多く生まれているという現象である。このことから、現在活躍している漫画を身近に感じることが、それに続く新たな人材を生む土壌の醸成に大きく影響しているのだと思う。このことを踏まえて検討願う。本来は、県内の各市町村が取り組むべきことと思うが。	県では、本県にゆかりのある漫画家を活用した「コミックいわて」を通じ、より多くの読者に岩手の魅力を発信するため、オンラインでの定期的な新作の配信、単行本の発行、SNSでの情報発信等に取り組んでいるところです。引き続き、国内外への展開や観光分野をはじめとした幅広い分野への活用を進めていきます。	無		
7	I 健康・余暇	4 幅広い分野の文化芸術に親しみ、生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます	③障がい者の文化芸術活動の推進	(2ポツ目)この項目の全般において「機会の提供」という表現が使用されており、全体の統一感という観点から「発表の場を確保」を「発表の機会の提供」のような記述としてほしい。	全体の統一感という観点から、「発表の場を確保します」から「発表の機会を提供します」に表現を変更しました。	有	障がい者の文化芸術活動の活性化を図るため、障がい者文化芸術祭や障がい者音楽祭を開催し、積極的に文化芸術活動に取り組むことができるよう発表の場を確保します。	障がい者の文化芸術活動の活性化を図るため、障がい者文化芸術祭や障がい者音楽祭を開催し、積極的に文化芸術活動に取り組むことができるよう発表の機会を提供します。
8	Ⅲ教育	19 文化芸術・スポーツを担う人材を育てます		人口減少を避けることは無理。すなわちもう「数」ではなく「質」に転換を図るべきかと。 岩手県が他県に対してアドバンテージがあるのは「人材」の宝庫ということかと思う。ここに「シビックプライド」が明確に存在するわけで、「人材」の「質」を固めることが可能な地域なのだと思う。 つまり小手先の施策よりは、「クリエイティブ人材」を地域という器を通して、いかに育むことができるかを目標にすべきと考える。 これはもちろん教育機関、芸術関連機関も当然だが、地域やまちが育んでいく「場」という捉え方もできるのではないか。	県では、文化芸術活動を担う人材を育てるため、学校等への芸術家の派遣や国内外からの評価の高い音楽家との交流機会の創出などに取り組んでいるところですが、御意見のあった人材の質を固めるための取組、地域でのクリエイティブな人材の育成については、今後の取組の推進に当たり参考とさせていただきます。	無		
9	Ⅲ教育	19 文化芸術・スポーツを担う人材を育てます	①文化芸術活動を担う人材の育成	民俗芸能の後継者育成は学校教育との関係がとても大きいですが、「文化芸術・スポーツを担う人材を育てます」のところには記載されていない。学校教育の中に民俗芸能という言葉を入れていただけたら、これから岩手県が特徴として打ち出していける学校教育の特徴になると思うので、検討いただけないか。	民俗芸能の後継者育成には、学校教育との連携が必要であることから、政策分野Ⅲ「教育」の政策項目19「文化芸術・スポーツを担う人材を育てます」の具体的推進方策に盛り込みました。	有		民俗芸能をはじめとする文化芸術の将来の担い手を育成するため、児童生徒の部活動などを通じた取組を推進します。
10	Ⅲ教育	19 文化芸術・スポーツを担う人材を育てます	②文化芸術活動を支える人材の育成	文化芸術・スポーツの振興には、それを担う若い人材の育成が必要であり、更にこうした人材を指導・支援する指導者が不可欠であることは、音楽(不來方高、盛岡四高)や野球(花巻東高)の例を見ても自明のことと考える。 こうした指導環境については、スポーツ分野ではトップコーチ支援、強化指定校制度、スポーツ医・科学サポート等の行政的な取組が行われているが、文化芸術分野においては指導者個人の努力に頼るところが大きい。 民俗芸能も含め、文化芸術の指導環境の向上が若手人材の育成につながり、それが郷土の誇り、地元への愛着に発展し、ひいては「人口減少対策」の一助にもなると期待されることから、文化芸術活動を支える人材の育成により注力すべきと考える。	民俗芸能をはじめとする文化芸術を担う若い人材の育成には、指導環境の向上が重要であることから、地域等と連携した指導環境の充実について、具体的推進方策に盛り込みました。	有	団体、企業、行政等が一体となって文化芸術活動を支援し、活性化を図るため、活動者と鑑賞者、それぞれの希望やニーズをマッチングさせ、交流の場を提案する人材のネットワークを形成します。	団体、企業、行政等が一体となって文化芸術活動を支援し、活性化を図るため、活動者と鑑賞者、それぞれの希望やニーズをマッチングさせ、交流の場を提案する人材のネットワークを形成するとともに、地域等と連携して指導環境の充実に努めます。
11	Ⅲ教育	19 文化芸術・スポーツを担う人材を育てます	②文化芸術活動を支える人材の育成	(3ポツ目)「支援者育成研修」は県から受託している岩手県障がい者芸術活動支援センターの事業であるため、「支援者育成研修を実施するほか」を「岩手県障がい者芸術活動支援センターで支援者育成研修を実施するほか」のような記述としてほしい。	御意見を踏まえ、「岩手県障がい者芸術活動支援センターにおいて支援者研修を実施するほか」に表現を変更しました。	有	障がい者の文化芸術活動を支援する事業所職員等の資質の向上を図るため、支援者育成研修を実施するほか、支援者のネットワークを構築し、障がい者の文化芸術活動に取り組む環境の充実を図ります。	障がい者の文化芸術活動を支援する事業所職員等の資質の向上を図るため、障がい者芸術活動支援センターにおいて支援者育成研修を実施するほか、支援者のネットワークを構築し、障がい者の文化芸術活動に取り組む環境の充実を図ります。

番号	政策分野	政策項目	具体的推進方策	意見	検討結果 (県の考え方)	本文修正 の有無	(本文を修正する場合)記載内容(現行)	(本文を修正する場合)記載内容(変更後)
12	IV居住環境・コミュニティ	26 文化芸術・スポーツを生かした地域をつくります	①文化芸術を生かした人的・経済的な交流の推進	アーツカウンシルは、時期尚早な気がする。検討組織には、地域の代表も参画させて検討すべきである。	「岩手版アーツカウンシル」の構築については、いわて県民計画の長期ビジョン(2019～2028)における取組として掲げているものです。 丁寧な検討が必要と考えており、御意見については今後の取組の推進にあたり参考とさせていただきます。	無		
13	VII歴史・文化			「歴史資源」や「歴史遺産」「文化財」などの用語が随所にみられ、概念(定義)の提示・説明がないまま混在している。	「歴史遺産」は政策項目40において使用している表現、「文化財」は政策項目41において使用している表現です。また、「歴史資源」も政策項目41において使用している表現ですが、「歴史遺産」や「文化財」より広義の意味で使用しています。	無		
14	VII歴史・文化			(4ページ)10の政策分野の基本的考え方「VII歴史・文化」において、「岩手や地域への誇りや愛着」との表現があるが異文化理解や多様性認証への配慮が薄い。異文化への理解・尊重も掲げねば片手落ちになるのではないかと。同様な観点は、117ページの「現状と課題」の冒頭にある「本県は…」の先人顕彰の文章にも感じられる。本県の人材のみが「優れた人物」であるようにもとれる文章は表現をもう少し工夫すべきである。	「岩手や地域への誇りや愛着」という表現は、異文化理解や多様性を否定するものではなく、県民計画として、世界遺産の保存と活用を進め、また、過去や現在から未来に引き継ぎたい地域の歴史や伝統文化を学び、受け継ぐことにより、岩手や地域への誇りや愛着を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開するということを表すために使用している表現です。 また、p117の表現については、いわて県民計画(2019～2028)長期ビジョンにおいて、本県の「教育」分野の強みとして、多くの偉人を育ててきた土壌を掲げているものです。	無		
15	VII歴史・文化			(238ページ、242ページ)「郷土」の語句が用いられている。近年の人文地理学などでは、「郷土」は、明治から1930年代にかけて、内務省が国民の愛国心を醸成するため積極的に導入した用語であり、政治的な意図が含まれた概念とされている。現在の行政が用いる際は、慎重な検討が必要である。ちなみに、民俗芸能を含め文化庁は「郷土」の語句は用いていない。	いわて県民計画(2019～2028)においては、「自分が生まれ育った土地」という意味で「郷土」という語句を使用しているものです。	無		
16	VII歴史・文化	40 世界遺産の保存と活用を進めます		(242ページ)「現状と課題」の最初の項目の表現は、見直しを要する。縄文時代から平安時代までが「南北の文化が交差する地域」であって、それによって「独自の文化」が形成されたとするのは学術的根拠が薄く、本県の歴史の主体性を否定しているのではないかと。南北200kmに及び、水系も異なる県域では南北差が生じるのは当然で、他の時代も同様な差異が見られる。また、縄文時代から歴史が始まるような表現は問題がある。本県には旧石器時代の金取遺跡・金森遺跡など貴重な遺跡も複数確認されており旧石器時代からの記述にすべき。	当該項目については、いわて県民計画(2019～2028)長期ビジョンにおいて、本県の「歴史・文化」分野の強みとして掲げているものです。 本県は、縄文時代においては、南方の土器文化と北方の土器文化の境界地となっていること、また平安時代においては、奥州藤原氏の時代に、京都からの南方の文化との交流・交易を行う一方で、北奥や北海道など北方の文化との交流・交易も行われており、このような背景から記述しているものです。御所野遺跡や平泉の文化遺産の世界遺産登録も踏まえて、本県の強みとして、このような表現としています。	無		
17	VII歴史・文化	40 世界遺産の保存と活用を進めます		世界遺産に関する記述があるが、無形遺産や国指定文化財への言及が乏しい。また、日本遺産選定への取組や三陸ジオパークの活用にも触れるべき。	政策分野「VII歴史・文化」政策項目40は、世界遺産について扱っている項目であり、「無形遺産」や「国指定文化財」については、政策項目41で扱っています。 また、「三陸ジオパーク」については、政策分野「VI仕事・収入」の観光の項目や政策分野「VIII自然環境」で取り上げています。 なお、「日本遺産」については、本県においても、「みちのくGOLD浪漫-黄金の国ジパング、産金はじまりの地をたどる-」、「奥南部」漆物語～安比川流域に受け継がれる伝統技術～」の2件が認定されていることから、ご意見も踏まえ、項目41「豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境をつくり、交流を広げます」に盛り込みました。	有	【政策項目41 具体的推進方策②】 文化財を生かした地域活性化を図るため、歴史的建造物や史跡公園などの文化財をユニークベニューや観光コンテンツとして活用するとともに、活用事例をホームページ等で国内外に広く発信します。	【政策項目41 現状と課題】 国の認定する「日本遺産(Japan Heritage)」に、「みちのくGOLD浪漫-黄金の国ジパング、産金はじまりの地をたどる-」、「奥南部」漆物語～安比川流域に受け継がれる伝統技術～」が認定されています。  【政策項目41 具体的推進方策②】 文化財を生かした地域活性化を図るため、日本遺産、歴史的建造物や史跡公園などの文化財をユニークベニューや観光コンテンツとして活用するとともに、活用事例をホームページ等で国内外に広く発信します。
18	VII歴史・文化	40 世界遺産の保存と活用を進めます		平泉世界遺産ガイダンスセンターの位置づけは妥当だが、常設展示はともかく、企画展示の内容が地域的テーマに限られ、世界遺産の特徴が表現されていない。貧弱な予算措置が根本的理由であり、期待だけでなく事業費を充実させ、「浄土」など基本的価値を生かす展示を企画してほしい。	平泉世界遺産ガイダンスセンターでは、「平泉の文化遺産」の構成資産及び関連する遺跡の周遊の出発点として、その価値や特徴を分かりやすく紹介するよう努めているところですが、御意見にありました企画展示の内容の充実については、今後の取組の推進に当たり参考とさせていただきます。	無		
19	VII歴史・文化	40 世界遺産の保存と活用を進めます		世界遺産や国指定記念物などについて「保存管理」の必要性を指摘するが、文化財保護改正後、文化庁は「保存活用」の語句を使用しており、確認することが必要。	本県では、それぞれの世界遺産の「保存管理計画」に基づき、その保存と活用を図っているため、「保存管理」という語句を使用しているものです。なお、文化財については、御意見のとおり「保存活用」という語句を使用しています。	無		

番号	政策分野	政策項目	具体的推進方策	意見	検討結果 (県の考え方)	本文修正 の有無	(本文を修正する場合)記載内容(現行)	(本文を修正する場合)記載内容(変更後)
20	VII歴史・文化	40 世界遺産の保存と活用を進めます	②世界遺産の価値の普及と魅力の発信	県が取り組む具体的な推進方策に係る目標の一つに、「世界遺産ガイダンス施設入館者数」が記載されており、令和3年度(単年)の現状値として「48千人」と記されている。 一方、平泉世界遺産ガイダンスセンターは令和3年11月に開館しており、令和3年度は1年間の稼働実績がない。 また、別資料(第33回岩手県文化芸術振興審議会資料No.1-1)において、開館時から令和4年11月末までの来場者数は「28,029人」と示されている。 具体的な推進方策に係る目標設定に当たっては、現状値を48千人とする積算根拠が現実的ではなく、実際の数値を基に設定すべきと考える。	本指標の対象となる施設は、平泉世界遺産ガイダンスセンターに加え、平泉遺産センター(平泉町)、鉄の歴史館(釜石市)及び御所野縄文博物館(一戸町)の4施設としており、現状値の48千人も、同4施設の来館者数の合計値を記載しているものです。	無		
21	VII歴史・文化	40 世界遺産の保存と活用を進めます	②世界遺産の価値の普及と魅力の発信	県内小中学生の教育旅行による県内世界遺産訪問人数の指標化を検討されたい。	他の指標(「世界遺産等の来訪者数」「世界遺産ガイダンス施設等入館者数」)により、教育旅行も含めて、広く県内外に向けた本県の3つの世界遺産の価値普及や魅力発信、来訪促進の状況について把握できることから、新たな指標は設定しませんが、更なる教育旅行誘致に向けて、継続して取り組んで参ります。	無		
22	VII歴史・文化	41 豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境をつくり、交流を広げます		全国的な人口減少により多くの芸能団体の少子高齢化が顕著になっている。 そうした中、小学校での部活動に「郷土芸能部」を創設し、10年目となる今年は、部員23名が放課後練習している。県が取り組む推進方策にも児童の部活動などを通じた活動を充実する、との方策は出されていますが、小・中学校の児童は市町村の管轄で道具を購入する予算もままならない状態である。高校等は県の直轄で予算等も組みやすいと思うが、市町村に対してはどのような支援を考えているのか。予算と合わせた支援を希望する。	民俗芸能に用いる用具等の整備や後継者育成の取組への支援については、国の補助金を活用することや、岩手県文化振興基金を活用することが可能であり、県では、市町村等と連携しながら、このような制度を活用しながら支援を進めていきたいと考えています。	無		
23	VII歴史・文化	41 豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境をつくり、交流を広げます		岩手県は「郷土芸能の宝庫(芸能が多い)」と多くの関係者は話す。芸能を継承している自分始め団体には誠に誇らしく後世までつなぐ意欲が出ます。しかし、保存芸能団体が多いということは、それなりに発表会へ参加する機会が少ないと言える。岩手県民俗芸能団体協議会では岩手県内を5～6ブロックに分け、毎年できるだけ多くの団体が発表できる機会を支援しようと企画している、しかしネックは運営資金。全国一を誇る岩手県の郷土芸能の宝庫を県のリードで力強く後押しをお願いしたい。現在の県主催である岩手県民俗芸能フェスタと北海道・東北ブロック民俗芸能大祭の2つの支援で実質フェスタのみの状況である。 大きな県土での郷土芸能発表催事1回はあまりにも少ない現状である。いくつかの助成資金支援機関はあるが、資金小額で期間が短く毎年助成機関の申請先で苦慮している。岩手県独自の企画で長年に渡るスパンでの資金助成を希望します。	民俗芸能を発表する機会の提供については、県では、県レベルの発表機会として、毎年、岩手県民俗芸能フェスティバルを開催しているほか、北海道・東北ブロック民俗芸能大会へ県内の団体を派遣しているところである。 民俗芸能団体の保存・継承に向けては、日ごろの活動の成果を発表する機会は大変重要であり、より多くの機会が得られるよう、市町村等とも連携しながら、国の補助金や岩手県文化振興基金等も活用して、その確保に取り組んでいきたいと考えています。	無		
24	VII歴史・文化	41 豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境をつくり、交流を広げます		民俗芸能伝承の危機に関する記述は妥当。ただし、記録保存(デジタルを含む映像記録)措置の導入を検討すべき(かつて県文化振興事業団が実施していた。)	民俗芸能の記録の保存については、県では、民俗芸能フェスティバルのインターネットによる映像配信や、「いわての文化情報大事典」のユーチューブチャンネルにおいて、100を超える民俗芸能の動画を収集・公開しているところであり、御意見のあった記録保存措置の導入については、今後の取組の推進に当たり参考とさせていただきます。	無		

番号	政策分野	政策項目	具体的推進方策	意見	検討結果 (県の考え方)	本文修正 の有無	(本文を修正する場合)記載内容(現行)	(本文を修正する場合)記載内容(変更後)
25	VII歴史・文化	41 豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境をつくり、交流を広げます	①民俗芸能の公演発表などによる、伝統文化への理解促進と情報発信	高校の文化部の部活動では、民俗芸能や郷土芸能を実際に生徒に指導しているのは、学校の先生ではなく、地域の指導者となっているが、指導者の確保が非常に難しい状態が続いており、後継者育成が重要な課題である。	民俗芸能の後継者育成には、学校教育との連携が必要であることから、民俗芸能をはじめとする文化芸術の後継者育成について、政策分野Ⅲ「教育」の政策項目19「文化芸術・スポーツを担う人材を育てます」の具体的推進方策に盛り込みました。  また、民俗芸能をはじめとする文化芸術を担う若い人材の育成には、指導環境の向上が重要であることから、地域等と連携した指導環境の充実について、政策項目19のほか、政策分野Ⅶ「歴史・文化」の政策項目41「豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境をつくり、交流を広げます」の具体的推進方策に盛り込みました。	有	【政策項目19】 団体、企業、行政等が一体となって文化芸術活動を支援し、活性化を図るため、活動者と鑑賞者、それぞれの希望やニーズをマッチングさせ、交流の場を提案する人材のネットワークを形成します。  【政策項目41】 将来の民俗芸能の担い手を育成するため、児童生徒の部活動などを通じた活動を充実します。	【政策項目19】 民俗芸能をはじめとする文化芸術の将来の担い手を育成するため、児童生徒の部活動などを通じた取組を推進します。  【政策項目19】 団体、企業、行政等が一体となって文化芸術活動を支援し、活性化を図るため、活動者と鑑賞者、それぞれの希望やニーズをマッチングさせ、交流の場を提案する人材のネットワークを形成するとともに、地域等と連携して指導環境の充実に努めます。  【政策項目41】 将来の民俗芸能の担い手を育成するため、児童生徒の部活動などを通じた取組を推進するとともに、地域等と連携して指導環境の充実に努めます。
26	VII歴史・文化	41 豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境をつくり、交流を広げます	①民俗芸能の公演発表などによる、伝統文化への理解促進と情報発信	無形文化遺産「風流踊」「早池峰神楽」などを具体的な推進方策にも記載して、周知してもよいのではないか。	民俗芸能の保存・継承及び後継者の育成を推進するためには、第2期政策推進プランにおいて具体的な名称を掲げることが効果的であると考えられることから、具体的推進方策にその名称を盛り込みました。	有	民俗芸能の保存・継承及び後継者の育成を促進するため、市町村や関係団体と連携し、民俗芸能団体への支援を行います。	「早池峰神楽」や「永井の大念仏剣舞」、「鬼剣舞」をはじめとする民俗芸能の保存・継承及び後継者の育成を促進するため、市町村や関係団体と連携し、民俗芸能団体への支援を行います。
27	VII歴史・文化	41 豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境をつくり、交流を広げます	②伝統文化、文化財などを活用した交流の推進	市町村の文化財活用地域計画に際し、複数自治体でも可能なことを紹介すべき。	御意見のとおり、文化財保存活用地域計画は複数自治体が共同して策定することは可能であり、このことについて、これまでも市町村に対して説明し、周知してきたところです。今後も機会を捉えて地域計画策定について市町村に働きかけていきます。	無		
28	VII歴史・文化	41 豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境をつくり、交流を広げます	②伝統文化、文化財などを活用した交流の推進	地域の特性を問わず建築、自然素材を多用した建築、場所の記憶を刻む歴史的な建築について、失われる前に調査、記録し、登録文化財につなぐことができればと考える。	県では、国や市町村と連携して各地域の歴史的建築等についてその価値を調査し、国や県の文化財指定等によりその保存を図っています。今後も、地域の歴史を象徴する建築物が失われることのないよう、できるだけ速やかに保護の措置がとれるよう取り組んでいきます。	無		
29				文化振興基金の取り崩しに歯止めがかからない。基金増資にも触れるべきではないか。	文化振興基金の増資については、県の財政状況も勘案の上、その取扱い等について決定していく必要があることから、御理解をお願いします。	無		



いわて県民計画(2019~2028)第2期政策推進プラン(素案) 意見検討結果一覧表 <文化芸術分野以外>

(パブリック・コメント、地域説明会、各種団体等からの意見聴取 等)

番号	政策分野	政策項目	具体的推進方策	意見	検討結果 (県の考え方)	本文修正 の有無	(本文を修正する場合)記載内容(現行)	(本文を修正する場合)記載内容(変更後)
30	I 健康・余暇	5 生涯を通じて学び続けられる場をつくります	②岩手ならではの学習機会の提供	岩手県は、「石を投げると、軍人と絵描きに当たる」と言われるほど、画家の多い土地柄である。東北は無論のこと、北関東以北で、質(芸術性)、量(全国レベルの美術家の数)ともに岩手にかなう県はないといっても過言ではない。特に、大正、昭和期の岩手は、日本を代表する画家、彫刻家が多く輩出されていることは周知の事実だが、全国的にはまだ知られていない美術家も多く存在する。この事実は、取りも直さず岩手の資産であり資源であると思う。 以上のことを踏まえ、県内各地の博物館、美術館、資料館でこれらの顕彰作業が推進されるよう、先人顕彰を推進する事業を検討してほしい。	本県から多くの美術作家が輩出されていることは、本県の大きな資産であり、これまで、県立美術館において本県ゆかりの作家の作品を収集・展示しているところである。 加えて、毎年度、学芸員による本県ゆかりの作家を中心とした研究成果を発表する自主企画展や県内小中学校を訪問し、本県ゆかりの作家の作品を教材にした鑑賞サポートも行っていきます。 今後もこうした取組を進め、県民をはじめ多くの方々に作家や作品を知ってもらえるよう取り組んでいきます。	無		
31	IV 居住環境・コミュニティ	24 岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します	①岩手ファンの拡大とU・Iターンの促進	実際に地方に移住していらっしゃる方々の多くが、デザイナーや広告代理店、画家などクリエイター層であると感じている。ターゲットが明確になれば、より具体的な岩手県の移住への施策につながっていくのではないかと。	移住促進については、学生や社会人、Uターン層、Iターン層などのターゲット設定が必要と考えており、例えば、Uターン希望者に向けては、盆、正月の帰省時期に合わせたUターンプロモーションを実施し、震災復興に関わった方や孫ターンなどのIターン希望者に向けては、本県の魅力を詰め込んだ情報誌の制作などにより、移住促進に取り組むこととしています。	無		
32	IX 社会基盤 VI 仕事・収入	45 科学・情報技術を活用できる基盤を強化します 32 地域経済を支える中小企業の振興を図ります 36 意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります	②デジタル技術の活用による地域課題の解決と県民利便性の向上 ①中小企業等が行う経営力の強化やデジタル技術の活用等による生産性の向上、新たな事業活動などの取組の促進 ①地域農林水産業の核となる経営体の育成	人口減の要因の一つとなっている若者層の関東地方への転出について、いわて統計白書(2021)を見ると、15~19歳の進学に伴った転出数には長期的に減少傾向が認められるのに対し、20~24歳の就職に伴った転出数においては、少子化による母数減少にも関わらず増加傾向が認められる。 平均年収については、岩手県の給与年収上位企業の社員平均年収と、東京都全体の平均年収とに大きな違いがない。岩手県の学生が県内の上位企業に就職することは狭き門となるが、東京で就職するとそれに相当する年収を得ることが容易になると考えることができる。 県の産業構造を見ると、製造業が総生産の中で大きなウェイトを占めており、製造業従事者の平均収入を見ると、県の産業全体の平均収入より落ちる。この状況は、やはり優秀な人材ほど東京を中心とした県外就職を選ぶことを妥当とさせているかと思われる。 この産業構造自体を変化させることは困難であることを前提とすると、DX推進に実績を有するITコンサルティングファームなどを誘致企業に加え、各産業におけるDX推進を推進することが有効な対策になるように思う。これにより、IT人材の育成と確保、産業分野へのDX導入が進み、中小製造業や第一次産業の生産力向上・省力化・競争力強化を図り、就農・就漁も含めた県内就職の魅力向上を目指すことができると思う。	産業のDXについては、産業の生産性向上・高付加価値化を図るため、IT産業の集積促進・地場企業との連携や、産学官連携による中小企業のデジタル化による生産性向上、スマート農林水産業の推進などに取り組むこととしており、ご意見については、今後の産業のDX推進の取組の参考とさせていただきます。 また、「いわてIT産業成長戦略」を策定し、多様なIT関連産業の集積を促進することとしており、ITコンサルティングファームなどを含むDX関連産業の誘致に積極的に取り組めます。 中小企業のデジタル化に向けては、商工指導団体や産業支援機関等が相互に連携して相談対応力を高めながら、ニーズの掘り起こしから各種支援策のマッチング等までの、伴走型による支援の実施のほか、中小企業の経営者や商工指導団体、産業支援機関等に対するセミナー及び研修会の実施や専門家の派遣等によるDX推進の取組を通じて、中小企業者等の生産性の向上を図る支援を実施してまいります。 農林水産業関係については、取組方向に、「ロボットやAI、IoT等の最先端のスマート技術や高性能機械等を活用できる人材を育成するとともに、技術等の積極的な活用による、作業の省力化・効率化と経営の高度化の促進」を盛り込んでおり、農林水産業の生産性向上や経営体の育成に取り組むこととしています。	無		
33				県制150周年に関連する事業はないのか。例えば「岩手県史」編さんなどの大規模事業を検討しても良いのでは。ちなみに、1960年代刊行の「岩手県史」は、現在の歴史学研究では活用できない内容になっている。とりわけ歴史記述が、1941年(昭和16)で終わっており、戦争や高度経済成長、東日本大震災などの記述は全くない。80年間の歴史を持たないことは、また戦争や戦後の復興に関する直接的な記録・記憶を逸すること(オーラルヒストリーは50年が限界と言われる)は、今後の岩手県にとってマイナスになろう。岩手県は今年度、公文書保存の態勢作りを開始したが、それに連動した事業計画を策定すべきである。今後のアクションプランに、どのように表現し盛り込むべきか、文化政策の枠を超えて議論すべき。	県政150周年の事業については、県域確定150周年となる令和8年度に向け、令和4年度から盛り上げていく事業展開を考えており、令和5年度は、県政や産業等の歴史等について特設ホームページやパネル等により紹介し、機運醸成を図ることとしております。 また、今後の具体的な事業については、各界の代表に参画いただく実行委員会において、御意見を踏まえながら検討を進めていくこととしており、ご意見につきましては、今後の取組の推進に当たり参考とさせていただきます。	無		

# いわて県民計画 (2019～2028)

## 第2期アクションプラン — 政策推進プラン — (最終案)

令和5年度～令和8年度

令和5年2月  
岩手県



# I 健康・余暇

健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ、  
また、自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手

## 【これまでの成果と課題】

- ・ ライフステージに応じた切れ目ない健康づくりの取組や各種検（健）診等の受診率の向上により、生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境づくりが進められています。一方で、依然として生活習慣病<sup>1</sup>による死亡率は全国上位で推移しており、引き続き生活習慣の改善に取り組む必要があります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響下において、全国的には自殺者数が増加傾向にある中、官民一体となった取組の強化等により令和3年の人口10万人当たりの自殺死亡率は全国平均を下回りました。引き続き相談支援体制の充実などに重点的に取り組む必要があります。
- ・ 医療提供体制を整備するため、奨学金等による医師・看護職員の確保対策に取り組み、県内の医療従事者数は増加しています。一方、医療従事者について、地域偏在や特定診療科での不足が見られるため、引き続き、その確保に取り組む必要があります。また、分娩取扱施設が減少する中、リスクに応じた適切な周産期医療提供体制等の確保を進めていく必要があります。
- ・ 多様な福祉ニーズに対応するため、総合相談の場の整備や専門人材の育成などが進んでいます。ヤングケアラーやダブルケアなど、従来の支援体制では対応が困難な複雑化、複合化した支援ニーズが顕在化しており、包括的な支援体制の構築を促進していく必要があります。
- ・ 生活困窮者の相談や就労支援等に取り組みましたが、コロナ禍において相談件数が増加していることから、生活困窮者の生活再建に向け包括的な支援を更に進めていく必要があります。
- ・ 介護や支援が必要な高齢者に医療、介護等の支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が進んでいます。また、障がい者の相談支援体制の充実、グループホームの整備など地域移行を促進するための取組が進んでいます。引き続き、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境の整備や介護職員等の確保等に取り組む必要があります。
- ・ コロナ禍において、オンライン等の活用により、県民が文化芸術に触れる機会を確保しましたが、今後も、デジタル技術などを活用しながら、文化芸術に親しむ機会を一層充実させる必要があります。また、幅広い世代が参加できるスポーツ教室の開催等により、働く世代のスポーツ実施率が増加しており、引き続き、県民の健康増進のため、年齢や障がいの有無にかかわらずスポーツを楽しむ機会を充実させる必要があります。
- ・ 生涯学習の推進を支える指導者・ボランティアの育成や、県立社会教育施設における岩手ならではの学習機会の提供により、生涯を通じて学び続けられる場の充実を図りました。生涯学習に取り組んでいる人の割合が増加していることから、県民が学びたい時に学べる環境の一層の充実が必要です。

<sup>1</sup> 生活習慣病：食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症や進行に関与する病気。

## 【今後の方向性】

- 生活習慣病の予防に向けて、保健医療データの分析を踏まえた効果的な情報発信を行いながら、疾病の早期発見、早期治療のためのがん検診及び特定健診の更なる受診率向上に取り組みます。また、岩手県脳卒中予防県民会議と連携し、官民が一体となって生活習慣病の予防対策に取り組むとともに、県内経済団体等と連携し、企業における「健康経営<sup>2</sup>」を推進します。
- 自殺予防に向けて、自殺対策推進協議会を通じて多様な関係者と連携・協力を図りながら、包括的な自殺対策プログラムを推進するほか、職域や地域の特性、性別、高齢者等の対象に応じた相談支援体制の充実等の取組を推進します。
- 医療提供体制の更なる充実のため、即戦力医師の招へいや奨学金による医師養成、県内看護学生の地元就職や県外就職者のU・Iターンに係る働きかけ、医療従事者の勤務環境改善等の取組を推進します。また、周産期母子医療センターの機能強化、「周産期医療情報ネットワーク<sup>3</sup>」等の活用による周産期医療機関の機能分担、連携及び救急搬送体制の充実強化に取り組みます。
- ヤングケアラーやダブルケアといった複雑化、複合化した支援ニーズに対応するため、市町村における重層的支援体制整備事業<sup>4</sup>の取組を促進します。
- 生活困窮者の生活再建に向け、関係団体等との連携により、地域の実情に応じた支援体制を構築するほか、支援従事者のスキルの向上、就労準備支援や家計改善支援等の支援メニューの充実など、様々な方策を組み合わせた包括的な支援に取り組みます。
- 介護予防や重度化防止等に向けた保険者機能<sup>5</sup>の強化に取り組み、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進を図ります。また、障がい者が安心して生活できる環境整備を進めるため、障がい福祉サービスの基盤整備、福祉的就労の場の拡充を促進します。さらに、認知症の人にやさしい地域づくりや、福祉・介護人材の育成・確保に取り組みます。
- 県民が気軽に様々な文化芸術に親しむことができるよう、オンライン配信等を活用しながら、文化芸術活動の鑑賞や発表の場の機会などの充実を図ります。また、身近な地域でスポーツ活動ができる総合型地域スポーツクラブ<sup>6</sup>の活性化、障がいの有無や年齢、身体能力に関わらずスポーツに取り組むことができる環境の整備に取り組みます。
- 生涯を通じて楽しく学ぶ機会を充実させるため、ICTを活用した学習情報及び学習機会の提供や、指導者の育成を行うとともに、多様な学びのニーズに応じた社会教育施設の充実に引き続き取り組みます。

<sup>2</sup> 健康経営：従業員の健康維持・増進が、企業の生産性や収益性の向上につながるという考え方に立って、経営的な視点から、従業員の健康管理を戦略的に実践すること（健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標。）。

<sup>3</sup> 周産期医療情報ネットワーク：県内の産科医療機関をネットワークで結び、妊婦健診情報・分娩情報・新生児情報などの医療情報を複数の医療機関で共有することによって、安全で質の高い医療を提供するもの。

<sup>4</sup> 重層的支援体制整備事業：属性や世代を問わない相談支援や社会とのつながりを回復する参加支援などの個別支援に加え、住民同士がつながり支え合う地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業。

<sup>5</sup> 保険者機能：介護保険の保険者として市町村が担う機能のことであり、介護予防や重度化防止等に向けた機能としては、地域の実情に応じた多様な主体による生活支援サービス等の資源開発やその担い手の養成、地域住民や民間団体などの社会資源を活用した住民相互の取組の促進等があるもの。

<sup>6</sup> 総合型地域スポーツクラブ：人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

【いわて幸福関連指標】

指 標	単位	現状値	年度目標値			計画目標値
		R3	R5	R6	R7	R8
<b>① 健康寿命〔平均自立期間〕</b>						
(男性)	年	80.03 <sup>(R2)</sup>	80.42 <sup>(R4)</sup>	80.61 <sup>(R5)</sup>	80.80 <sup>(R6)</sup>	81.00 <sup>(R7)</sup>
(女性)		84.59 <sup>(R2)</sup>	84.92 <sup>(R4)</sup>	85.08 <sup>(R5)</sup>	85.24 <sup>(R6)</sup>	85.41 <sup>(R7)</sup>
<b>② がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数〔10万人当たり〕</b>						
(男性)	人	283.4 <sup>(R2)</sup>	266.6 <sup>(R4)</sup>	259.6 <sup>(R5)</sup>	252.6 <sup>(R6)</sup>	245.8 <sup>(R7)</sup>
(女性)		154.5 <sup>(R2)</sup>	131.9 <sup>(R4)</sup>	128.1 <sup>(R5)</sup>	124.5 <sup>(R6)</sup>	120.9 <sup>(R7)</sup>
<b>③ 自殺者数〔10万人当たり〕</b>	人	16.2	15.0	14.9	14.7	14.6
<b>④ 75歳以上85歳未満高齢者の要介護認定率</b>	%	12.3	11.9	11.7	11.5	11.3
<b>⑤ 訪問診療（歯科含む）・看護を受けた患者数〔人口10万人当たり〕</b>	人	6,508 <sup>(R2)</sup>	6,781 <sup>(R4)</sup>	6,921 <sup>(R5)</sup>	7,064 <sup>(R6)</sup>	7,210 <sup>(R7)</sup>
<b>⑥ 余暇時間〔一日当たり〕</b> <sup>[注1]</sup>	分	372	382	382	382	382
<b>⑦ 県内の公立文化施設における催事数</b> <sup>[注2]</sup>	件	—	1,223	1,305	1,388	1,471
<b>⑧ スポーツ実施率</b>	%	65.4 <sup>(R2)</sup>	67.2 <sup>(R4)</sup>	68.2 <sup>(R5)</sup>	69.1 <sup>(R6)</sup>	70.0 <sup>(R7)</sup>
<b>⑨ 生涯学習に取り組んでいる人の割合</b>	%	46.1	47.0	48.0	49.0	50.0
<b>【参考指標（実績値）】</b>						
健康寿命〔日常生活に制限のない期間〕（令和元年：男性71.39年、女性74.69年）〔厚生労働科学研究〕、						
喫煙率（令和元年：20.9%）〔国民生活基礎調査（厚生労働省）〕						

[注1] 休日を含む1週間の平均

[注2] 岩手県内公立文化施設協議会加盟施設のうち、各市所在の主な14施設の催事数

※1 上記の表中、右上に（ ）を付した数値は、表頭の年度以外の年度の実績値又は目標値を示しています。

※2 「いわて幸福関連指標」の目標値設定の考え方については、巻末資料に掲載しています。

【政策項目一覧】

政策項目	具体的推進方策
1 生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境をつくります	① 生涯を通じた健康づくりの推進
	② こころの健康づくりの推進
	③ 自殺対策の推進
2 必要に応じた医療を受けることができる体制を充実します	① 医療を担う人づくり
	② 質の高い医療が受けられる体制の整備
3 介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくります	① 互いに認め合い、共に支え合う福祉コミュニティづくりの推進
	② みんなが安心して暮らせるセーフティネットの整備
	③ 地域包括ケアのまちづくり
	④ 認知症施策の推進
	⑤ 介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる環境の整備
	⑥ 障がい者が安心して生活できる環境の整備
	⑦ 障がい者の社会参加の促進
	⑧ 福祉人材の育成・確保
4 幅広い分野の文化芸術に親しみ、生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます	① 県民が日常的に文化芸術に親しむ機会の充実
	② 文化をめぐる新しい動向に対応した取組の推進
	③ 障がい者の文化芸術活動の推進
	④ ライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実
	⑤ 障がい者スポーツ等への参加機会の充実
5 生涯を通じて学び続けられる場をつくります	① 多様な学習機会の充実
	② 岩手ならではの学習機会の提供
	③ 学びと活動の循環による地域の活性化
	④ 社会教育の中核を担う人材の育成
	⑤ 多様な学びのニーズに応じた拠点の充実

# I 健康・余暇

## 4 幅広い分野の文化芸術に親しみ、生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます

### (基本方向)

幅広い分野の文化芸術に親しむ機会の拡大に向け、デジタル技術も活用しながら、年齢、性別、障がいの有無に関わらず、県民が身近な場所で手軽に文化芸術活動を発表・鑑賞できる機会の充実を図ります。

また、岩手県の多彩な魅力の発信とブランド力の向上を図るため、岩手ならではの文化について、文化をめぐる新しい動向などを踏まえながら、国内外への展開や観光分野をはじめとした幅広い分野への活用を進めます。

県民が心身ともに健康的に暮らせるよう、身近な地域でスポーツ活動ができる総合型地域スポーツクラブの活性化や運動部活動の地域移行の促進に向けた取組など、若年期から高齢期までのライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実を図ります。

また、障がい者スポーツの一層の推進を図るため、引き続き障がい者スポーツ大会や教室の開催などの取組を進めるとともに、インクルーシブスポーツ<sup>1</sup>を楽しむ場の創出等により、障がいの有無や年齢、身体能力に関わらず、県民一人ひとりがスポーツに取り組む環境を整備します。

### 現状と課題

- 東日本大震災津波からの復興支援のつながりを生かした様々な文化芸術活動が行われてきましたが、デジタル技術も活用しながら、今後も文化芸術を鑑賞する機会と、活動や発表の場を一層確保していく必要があります。
- 岩手の様々なソフトパワー<sup>2</sup>を生かした取組などを背景に、メディア芸術作品の制作などの若者の多様な文化活動を更に活発にしていく必要があります。
- 障がい者アート（アール・ブリュット<sup>3</sup>）作家の輩出やアール・ブリュット作品の展示など、障がい者の文化芸術活動に対する県民の理解増進や活動支援の取組が展開されており、こうした動きを更に進めていく必要があります。
- 働く世代のスポーツ実施率向上に向け、夜間のスポーツ教室の開催等に取り組んできましたが、引き続き、働く世代をはじめ各世代のスポーツを楽しむ機会の充実を図っていく必要があります。
- 休日の運動部活動の地域移行が進められるよう、総合型地域スポーツクラブ等への指導や指導者の育成を推進するなど、地域での受入体制を整備していく必要があります。
- 県営スポーツ施設を利用者が安心して利用できるよう、計画的な維持管理・修繕・更新等を行う必要があります。

<sup>1</sup> インクルーシブスポーツ：東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会の開催により関心が高まっている共生社会型スポーツ。障がいのある人もない人も、性別・年齢・国籍等に関わらず、互いが人格と個性を尊重し合い、多様な在り方を認め合いながら、共に楽しみ、交流を図るスポーツ。

<sup>2</sup> ソフトパワー：文化的魅力や道義的信頼によって、支持や理解、共感を得ることにより、相手を動かす力。

<sup>3</sup> アール・ブリュット：生(き)の芸術と訳され、伝統や流行、教育などに左右されず自身の内側から湧きあがる衝動のままに表現した芸術。



- ・ 障がい者のスポーツ参加機会の充実を図るため、障がい者スポーツ教室や大会開催などの取組を進めています。
- ・ 「超人スポーツ<sup>4</sup>」を創出するとともに、その普及を図ってきたところですが、今後は、超人スポーツやインクルーシブスポーツ等、多様なスポーツへの参加機会を広げていくことが必要です。

## **県が取り組む具体的な推進方策（工程表）**

### **① 県民が日常的に文化芸術に親しむ機会の充実**

- ・ オンライン配信等のデジタル技術も活用しながら、年齢、性別、障がいの有無に関わらず、県民が身近な場所で手軽に文化芸術活動を発表・鑑賞できる機会の充実を図ります。
- ・ 県民の文化芸術活動の活性化を図るため、「岩手芸術祭」の新たな分野への拡大を図るとともに、芸術体験の機会の提供や地域の文化催事との連携を推進し、県民が身近に文化芸術を体験できる機会を提供します。
- ・ 文化芸術による心の復興を後押しするため、東日本大震災津波からの復興の取組を契機とした国内外との絆や支援のつながりを生かした取組を展開します。
- ・ 本県の文化芸術の発信力、訴求力を強化するため、「いわての文化情報大事典」ホームページ等において、県内の文化芸術に関する情報を国内外に向け広く提供します。
- ・ 多くの子どもたちに幼少期から優れた文化芸術に触れる機会を提供するため、子どもたちの興味・関心の向上や文化芸術活動への参加、(公財)岩手県文化振興事業団や(一社)岩手県芸術文化協会等と連携した県内学校等への芸術家派遣や、文化部活動の地域移行に伴う受入体制の整備などの取組を進めます。
- ・ 「文学の国いわて」の進展に向け、文芸活動の振興を図るため、本県ゆかりの作家とのつながりを広めながら、若者を対象とした取組を開催するなど、県民の創作活動を支援します。
- ・ 優れた文化芸術の鑑賞機会を生かして、児童生徒の豊かな心を育み、演奏技術等の向上を図るため、国内外からの評価が高い音楽家との交流機会を提供します。
- ・ 高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるよう、身近に文化芸術活動に参加できる環境づくりを進めます。

### **② 文化をめぐる新しい動向に対応した取組の推進**

- ・ 本県の多彩な魅力の発信とブランド力の向上を図るため、岩手ならではの文化について、文化をめぐる新しい動向などを踏まえながら、国内外への展開や観光分野をはじめとした幅広い分野への活用を進め、交流の機会の拡大に取り組みます。
- ・ 若者の多様な文化活動を本県の力とするため、若者の個性と創造性が発揮される機会や、学校・職場・地域の枠を超えた交流の機会を支援します。

### **③ 障がい者の文化芸術活動の推進**

- ・ 県民のアール・ブリュットへの関心を高めるため、県内の優れたアール・ブリュット作品を集めた展示を行い、県民がより身近に作品に触れることができる機会を提供します。
- ・ 障がい者の文化芸術活動の活性化を図るため、障がい者文化芸術祭や障がい者音楽祭を開催し、

<sup>4</sup> 超人スポーツ：人間の身体能力を補い拡張する人間拡張工学に基づき、人の身体能力を超える力を身に付け「人を超える」、あるいは、年齢や障がいなどの身体差により生じる「人と人のバリアを超える」、テクノロジーを自在に乗りこなし、競い合う「人機一体」の新たなスポーツ。

積極的に文化芸術活動に取り組むことができるよう発表の機会を提供します。

- ・ 障がい者芸術活動支援センターを中核として、障がい者の文化芸術活動を総合的に支援していきます。

#### ④ ライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実

- ・ 総合型地域スポーツクラブの活性化のため、広域スポーツセンター<sup>5</sup>と連携し、クラブ創設の更なる拡充に向けた支援、運営の指導・助言等に取り組みます。
- ・ 地域のスポーツ活動を担うスポーツ推進委員<sup>6</sup>等の人材育成・資質向上を図るため、市町村や関係団体と連携し、研修・研究大会の実施などに取り組みます。
- ・ スポーツ・レクリエーションの普及のため、(公財)岩手県スポーツ振興事業団等と連携し、各種教室、指導者育成等に取り組みます。
- ・ 運動部活動の地域移行に伴う受入体制の整備を図るため、指導者の確保や資質向上等に向けた取組を支援します。
- ・ 子どもから高齢者まで幅広い年代の運動習慣の定着による健康づくりや体力向上のため、関係団体と連携し、スポーツ医・科学の知見に基づく運動プログラムを提供します。
- ・ 県民が安心してスポーツ活動ができる場を提供するため、県営スポーツ施設の計画的な維持改修を行うとともに、県内のスポーツ施設の現状や県と市町村との役割分担、県民のニーズなどを踏まえ、県営スポーツ施設のあり方の検討を行います。
- ・ スポーツ医・科学の知見に基づく健康づくりや競技力向上等を図るとともに、市町村と連携した特色あるスポーツ拠点づくりに向け、官民一体による推進体制「いわてスポーツプラットフォーム<sup>7</sup>」による取組を進めます。

#### ⑤ 障がい者スポーツ等への参加機会の充実

- ・ 障がい者が身近な地域で自らの興味・関心、適性等に応じてスポーツを楽しむことができるよう、関係団体と連携し、障がい者対象のスポーツ大会やスポーツ教室の実施などに取り組みます。
- ・ 障がい者のスポーツへの参加機会の充実や障がい者スポーツの理解促進を図るため、障がいのある人もない人も身近な地域で共に楽しむインクルーシブスポーツの機会創出に取り組みます。
- ・ 県民一人ひとりがスポーツを楽しむ機会を拡充するため、スポーツをめぐる新しい動向などを踏まえながら、「超人スポーツ」や「e スポーツ<sup>8</sup>」など多様なスポーツへの参画の可能性を研究していきます。
- ・ 障がい者スポーツ等の一層の推進を図るため、関係機関と連携し、引き続き推進組織の運営や設立に向けた支援に取り組みます。

<sup>5</sup> 広域スポーツセンター：各都道府県において広域市町村圏内の総合型スポーツクラブの創設や運営、活動とともに、圏内におけるスポーツ活動全般について、効率的な支援を行う役割を担うもの。

<sup>6</sup> スポーツ推進委員：市町村におけるスポーツの推進のため、事業実施に係る連絡調整、住民に対するスポーツの実技指導及びその他スポーツに関する指導・助言を行う者。

<sup>7</sup> いわてスポーツプラットフォーム：スポーツの力による健康社会の実現と人的・経済的交流を推進し、魅力あるスポーツのまちづくりや、県民が日常的にスポーツに親しみ、楽しみ、潤う豊かな社会の実現を目指すことを目的とする官民一体によるスポーツ推進体制。

<sup>8</sup> e スポーツ：エレクトロニック・スポーツ (electronic sports) の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																														
	～R4	R5	R6	R7	R8																										
<b>① 県民が日常的に文化芸術に親しむ機会の充実</b> 目標 ・岩手芸術祭参加者数（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>14,632</td> <td>20,000</td> <td>40,000</td> <td>61,000</td> <td>83,000</td> </tr> </table> 現状値は令和３年単年の値、目標値は令和５年からの累計 ・県立文化施設（県民会館、県立博物館、県立美術館）利用者数（人） <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>340,028</td> <td>429,000</td> <td>440,000</td> <td>451,000</td> <td>462,500</td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・県主催文化芸術公演のオンライン視聴回数（回） <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>3,782</td> <td>3,980</td> <td>4,170</td> <td>4,360</td> <td>4,550</td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	14,632	20,000	40,000	61,000	83,000	現状値	R5	R6	R7	R8	340,028	429,000	440,000	451,000	462,500	現状値	R5	R6	R7	R8	3,782	3,980	4,170	4,360	4,550	岩手芸術祭の開催・芸術体験の機会の提供 「文学の国いわて」の取組の推進 「いわての文化情報大事典」ホームページによる情報発信 各広域振興圏における「文化芸術活動支援ネットワーク会議」の開催 復興支援等のつながりを生かした文化芸術取組の推進 県立文化施設の適切な運営管理
現状値	R5	R6	R7	R8																											
14,632	20,000	40,000	61,000	83,000																											
現状値	R5	R6	R7	R8																											
340,028	429,000	440,000	451,000	462,500																											
現状値	R5	R6	R7	R8																											
3,782	3,980	4,170	4,360	4,550																											
<b>② 文化をめぐる新しい動向に対応した取組の推進</b> 目標 ・コミックいわてWEBページビュー数（件） <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>659,015</td> <td>651,000</td> <td>681,000</td> <td>711,000</td> <td>741,000</td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・若者関連文化イベントの参画団体数（団体）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>31</td> <td>31</td> <td>62</td> <td>93</td> <td>124</td> </tr> </table> 現状値は令和２年単年の値、目標値は令和５年からの累計	現状値	R5	R6	R7	R8	659,015	651,000	681,000	711,000	741,000	現状値	R5	R6	R7	R8	31	31	62	93	124	SNSとの連動、定期的なマンガの配信、観光と連動したPR 多言語による情報発信、海外とのマンガ等を活用した交流 若者文化関連活動支援										
現状値	R5	R6	R7	R8																											
659,015	651,000	681,000	711,000	741,000																											
現状値	R5	R6	R7	R8																											
31	31	62	93	124																											
<b>③ 障がい者の文化芸術活動の推進</b> 目標 ・岩手県障がい者文化芸術祭出展数（件）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>336</td> <td>345</td> <td>690</td> <td>1,035</td> <td>1,380</td> </tr> </table> 現状値は令和３年単年の値、目標値は令和５年からの累計 ・岩手県障がい者音楽祭参加団体数（団体） <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>5</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>15</td> <td>18</td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	336	345	690	1,035	1,380	現状値	R5	R6	R7	R8	5	10	12	15	18	アール・ブリュット作品に触れる機会の提供 障がい者文化芸術祭・音楽祭の開催 障がい者芸術活動支援センターを中核とした支援										
現状値	R5	R6	R7	R8																											
336	345	690	1,035	1,380																											
現状値	R5	R6	R7	R8																											
5	10	12	15	18																											



## 県以外の主体に期待される行動

(県民)

- ・文化芸術活動への参加、理解
- ・スポーツ活動への参加

(企業等)

- ・文化芸術・スポーツ活動への支援
- ・文化芸術・スポーツ活動への参加に向けた環境の整備

(文化芸術活動団体)

- ・文化芸術活動の取組実施、支援、情報発信

(スポーツ関係団体)

- ・スポーツ関係団体及び組織体制の強化
- ・生涯スポーツ、障がい者スポーツの推進

(文化施設)

- ・鑑賞機会の提供
- ・活動場所・成果発表機会の提供

(教育機関等)

- ・文化芸術活動の取組実施、支援、情報発信
- ・運動習慣の定着に向けた取組の推進

(市町村)

- ・文化芸術活動の取組推進、支援、情報提供
- ・スポーツ大会等の開催
- ・スポーツ活動への住民の参加促進
- ・スポーツ環境の整備
- ・障がい者スポーツの理解促進

# III 教育

学びや人づくりによって、

将来に向かって可能性を伸ばし、自分の夢を実現できる岩手

## 【これまでの成果と課題】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を契機として、1人1台端末等ICT環境の整備が完了しました。ICTを効果的に活用し、教育の質や学習効果の向上を図る必要があります。
- ・ 児童生徒の自己肯定感や有用感を育む道德教育や特別活動の充実に取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により体験等の機会が減少しました。今後は、多様な体験活動や文化芸術活動の一層の充実を図る必要があります。
- ・ 本県の児童生徒の体力・運動能力は、全国と比較して高い水準を維持していますが、運動時間の減少や児童生徒の肥満の割合の増加が見られることから、運動に親しむ機会の確保や健康に関する正しい知識の定着等に向けて取り組む必要があります。
- ・ 特別な支援を必要とする幼児児童生徒への切れ目のない支援の充実に取り組んでおり、今後も、多様化する障がいの状況など個々の教育的ニーズに対応するため、市町村や関係機関等と連携し、教育環境の充実や指導・支援体制の強化等を推進する必要があります。
- ・ いじめへの組織的な指導體制や不登校等の未然防止のための教育相談体制の充実に取り組みましたが、いじめの認知件数や不登校児童生徒数は増加傾向にあることから、相談・支援体制の更なる強化や関係機関と連携した教育機会の確保に取り組む必要があります。
- ・ 学校の冷房設備の整備、地域や産業界等と連携・協働による教育活動の充実などに取り組みました。今後の児童生徒数の大幅な減少など社会情勢の変化に対応するため、安全でより良い教育環境の整備、魅力ある学校づくりの推進など、教育の資の向上に向けた取組を推進する必要があります。
- ・ 教育ニーズが多様化する中、特色ある教育活動を実施している私立学校に対する期待が高まっており、引き続き、教育活動の充実に向けた支援に取り組む必要があります。
- ・ 郷土を愛し、岩手の復興・発展を支える人材や産業人材の育成を推進し、その定着に取り組んできたところ、令和4年3月高卒者の県内就職率が過去最高となりました。人口減少が進行する中、「いわての復興教育」の取組を推進するとともに、関係団体等と連携し、産業等を担う人材の育成、確保、定着などに取り組む必要があります。
- ・ 文芸や合唱等での児童生徒の全国的な活躍や、本県出身選手の世界的な活躍もあり、文化芸術やスポーツに対する県民の関心が高まっており、次に続く文化芸術やスポーツを担う人材の育成のほか、活動を支える人材の育成等に取り組む必要があります。
- ・ 「いわて高等教育地域連携プラットフォーム」を設立し、産学官の連携体制を構築しました。こうした連携体制を生かし、地域課題の解決に向けた取組を推進する必要があります。また、県内大学等卒業者の県内就職率が増加傾向にあるものの、就職期の社会減が継続していることから、県内大学等卒業者の県内定着に向けて取り組む必要があります。

## 【今後の方向性】

- ・ 児童生徒の確かな学力を育むため、ICT機器の効果的な活用方法の普及、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進等に取り組みます。
- ・ 児童生徒の豊かな人間性と社会性を育むため、道徳教育及び人権教育等の充実、学校・家庭・地域が連携した多様な体験活動の推進、学校における文化芸術活動の推進、社会に参画する力の育成の推進に取り組みます。
- ・ 児童生徒の健やかな体を育むため、家庭や地域などと連携し、「よりよい運動習慣」「望ましい食習慣」「規則正しい生活習慣」の形成による健康の保持・増進と適切な部活動の推進に取り組みます。
- ・ 共に学び、共に育つ特別支援教育を進めるため、進学時の円滑な引継ぎ、通級による指導、医療的ケア看護職員の適切な配置など指導体制や支援体制の充実に取り組みます。
- ・ いじめや不登校の未然防止、早期発見・適切な対処に取り組むため、組織的な指導体制やスクールカウンセラー等と連携した教育相談体制の充実、多様な教育機会の確保に取り組みます。
- ・ 児童生徒の安全確保の推進、防災教育の推進、計画的な学校施設等の長寿命化などの安全でより良い教育環境の整備や地域等との連携・協働による教育活動の充実に取り組みます。また、教育の質の向上のため、有為な人材の確保に取り組むほか、関係機関との連携による多様な研修の実施などにより、教員の育成、資質向上に取り組みます。
- ・ 各私立学校の建学の精神や中期計画に基づく特色ある教育活動の充実に向けて、その支援に取り組みます。
- ・ 地域に貢献する人材を育てるため、「いわての復興教育<sup>1</sup>」の取組を充実させるとともに、キャリア教育<sup>2</sup>を一層推進するほか、ものづくり産業や農林水産業、建設業を担う人材、各産業のデジタル化やDXを推進する人材の育成等を推進します。
- ・ 文化芸術を担う人材を育てるため、一流の文化芸術に触れる機会の提供や意欲的な創作活動等を後押しするとともに、障がい者の文化芸術活動を推進します。また、スポーツを担う人材を育てるため、スポーツ医・科学サポートを通じて、中長期的な視点に立った育成に取り組むとともに、最新技術やスポーツ・インテグリティ<sup>3</sup>に基づく指導者の育成等、サポート体制の充実を図ります。
- ・ 高等教育機関との連携により、地域課題解決に向けた共同研究を推進するほか、リカレント教育<sup>4</sup>の充実を図るとともに、県内高校から県内大学等への進学意識の醸成や、県内大学から県内企業への就職など地元定着を高める取組を推進します。
- ・ 教育分野の推進に当たっては、市町村教育委員会等と全県的な教育課題について協議・検討し、関係機関との連携・協働による取組を推進します。また、「いわてで働こう推進協議会」や「いわて高等教育地域連携プラットフォーム」において、地域に貢献する優れた人材の育成と地元定着に向けた実効性の高い対策を検討し、具体的な取組を推進します。

<sup>1</sup> いわての復興教育：東日本大震災津波の体験を踏まえ、県内全ての学校がそれぞれの実情に応じて取り組むことができる教育プログラムを作成・普及することにより、子どもたち自らの未来を切り拓く力を育むとともに、県内の全ての学校が心を1つにして震災を見つめ、郷土を愛し、いわての復興・発展を担う「ひとつづくり」を進めていくための教育。

<sup>2</sup> キャリア教育：児童生徒が自己のあり方・生き方を考え、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力を学校教育活動全体で、計画的・組織的に育むもの。

<sup>3</sup> スポーツ・インテグリティ：スポーツが様々な脅威により欠けるところなく、価値ある高潔な状態。八百長・違法賭博、ガバナンス欠如、暴力、ドーピング等の様々な脅威から、スポーツにおける誠実性・健全性・高潔性を守る取組。

<sup>4</sup> リカレント教育：学校教育から一旦離れた後、それぞれの人の必要なタイミングで学び直し、仕事と教育を繰り返しながら仕事で求められる能力を磨き続けていくこと。

【いわて幸福関連指標】

指 標	単位	現状値	年度目標値			計画目標値
		R3	R5	R6	R7	R8
<b>① 意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合</b>						
(小学生)	%	82.5	82.5	82.5	82.5	82.5
(中学生)		85.4	85.4	85.4	85.4	85.4
<b>② 授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合</b>						
(小学生)	%	83.0	83.0	83.0	83.0	83.0
(中学生)		83.5	83.5	83.5	83.5	83.5
<b>③ 人が困っているときは、進んで助けようと思う児童生徒の割合</b>						
(小学生)	%	68	70	70	70	70
(中学生)		67	68	68	68	68
(高校生)		62	66	67	68	70
<b>④ 自己肯定感を持つ児童生徒の割合</b>						
(小学生)	%	76.4	78.0	78.0	79.0	80.0
(中学生)		76.2	78.5	78.5	79.0	79.0
<b>⑤ 体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合</b>						
(小学生 男子)	%	68.9	70.0	70.0	70.0	70.0
(小学生 女子)		79.1	80.0	80.0	80.0	80.0
(中学生 男子)		74.8	75.0	75.0	75.0	75.0
(中学生 女子)		88.8	90.0	90.0	90.0	90.0
<b>⑥ 特別支援学校が適切な指導・支援を行っていると感じる保護者の割合</b>						
	%	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0
<b>⑦ 高卒者の県内就職率</b>						
	%	74.1	84.5	84.5	84.5	84.5
<b>⑧ 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合</b>						
(小学生)	%	82.1	83.0	83.3	83.6	84.0
(中学生)		72.8	73.8	74.5	75.2	76.0
<b>⑨ 県内大学等卒業者の県内就職率</b>						
	%	47.0	48.5	49.0	49.5	50.0
<b>【参考指標（実績値）】</b>						
<p>学力が全国水準未満の児童生徒の割合（令和3年：小学生国語 50%、小学生算数 42%、中学生国語 37%、中学生数学 57%）[全国学力・学習状況調査（文部科学省）]、</p> <p>不登校児童生徒数〔千人当たり〕（令和3年：小学生 8.4人、中学生 39.6人、高校生 19.8人）[児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）]</p>						

※1 「いわて幸福関連指標」の目標値設定の考え方については、巻末資料に掲載しています。



## 【政策項目一覧】

政策項目	具体的推進方策
11 【知育】児童生徒の確かな学力を育みます	① これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成 ② 児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と家庭学習の充実 ③ 社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進
12 【徳育】児童生徒の豊かな人間性と社会性を育みます	① 自他の生命を大切にし、人権を尊重する心の育成 ② 学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成 ③ 学校における文化芸術教育の推進 ④ 主権者教育などによる社会に参画する力の育成
13 【体育】児童生徒の健やかな体を育みます	① 児童生徒の健康の保持・増進に向けた対策の充実 ② 適切な部活動体制の推進
14 共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます	① 就学前から卒業後までの一貫した支援の充実 ② 各校種における指導・支援の充実 ③ 教育環境の充実・県民理解の促進
15 いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校をつくります	① いじめ防止対策の推進といじめ事案への適切な対処 ② 児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進 ③ デジタル社会における児童生徒の健全育成に向けた対策の推進
16 児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質の向上を進めます	① 安全でより良い教育環境の整備 ② 魅力ある学校づくりの推進 ③ 多様な教育ニーズに対応する教育機会の確保 ④ 教育への情熱と高い志を持つ有為な人材の確保・育成、資質向上
17 多様なニーズに応じた特色ある私学教育を充実します	① 各私立学校の建学の精神などに基づく特色ある教育活動の支援 ② 私立学校の耐震化の支援や教育環境の整備促進
18 地域に貢献する人材を育てます	① 「いわての復興教育」などの推進 ② キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成 ③ ものづくり産業人材の育成・確保・定着 ④ 農林水産業の将来を担う人材の育成 ⑤ 建設業の将来を担う人材の確保、育成 ⑥ デジタル人材の育成 ⑦ 科学技術の理解増進と次代を担う人材の育成 ⑧ 岩手と世界をつなぐ人材の育成 ⑨ 地域産業の国際化に貢献する人材の育成
19 文化芸術・スポーツを担う人材を育てます	① 文化芸術活動を担う人材の育成 ② 文化芸術活動を支える人材の育成 ③ アスリートの競技力の向上 ④ 障がい者アスリートの競技力の向上 ⑤ スポーツ医・科学サポートを通じた競技力の向上 ⑥ スポーツ活動を支える指導者等の養成
20 高等教育機関と連携した地域づくり・人づくりを進めます	① 高等教育機関との連携による地域課題解決に向けた取組の推進 ② 地域をけん引する人材の育成と若者定着の促進 ③ 岩手県立大学における取組への支援

## Ⅲ 教育

### 12 【徳育】児童生徒の豊かな人間性と社会性を育みます

#### （基本方向）

児童生徒一人ひとりが、自他の生命(いのち)を大切に、人権を尊重する心や良好な人間関係を構築できる協調性を育むため、多様な価値観を認め合う機会や教育振興運動と連携した他者との協働活動等の充実により、これからの社会における多様性や様々な課題等に対応した道徳教育及び人権教育を進めるとともに、家庭や地域との協働によるボランティア活動や読書活動の充実により、思いやりの心や感動する心を育成します。

また、生涯にわたり心豊かに生活する基盤をつくるため、文化芸術活動等の鑑賞・体験の機会の充実や、文化部活動の活性化により、学校における文化芸術教育を推進します。

さらに、主体的に社会の形成に参画する態度を養うため、主権者教育や消費者教育などの推進により、主権者としての自覚と政治的教養の育成や、自立した消費者として合理的に意思決定できる力などを育成します。

#### 現状と課題

- ・ 多様性と包摂性が重視される社会の中で、多様な価値観を認め合い、様々な人々と協働していく人間性や社会性の育成が重要であり、自他を大切に多様な価値観を認め合う道徳性の涵養や人権意識の醸成に向けた教育の充実に取り組む必要があります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、学校・家庭・地域が連携・協働した体験活動、様々な文化芸術の鑑賞及び体験の機会が減少したところであり、児童生徒の思いやりの心や規範意識、協調性、責任感、感性、想像性などを育むために、多様な体験活動や文化芸術活動などの一層の充実を図る必要があります。
- ・ 生徒の文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保などを目的に、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行を進めることとしており、学校と地域が協働・融合した形での地域の文化芸術環境の充実、地域クラブ活動の実施主体として想定される文化芸術団体等の整備、専門性や資質を有する指導者の確保等に向けて取組を推進する必要があります。
- ・ 選挙権年齢や成年年齢が18歳となったことを踏まえ、高等学校においては各教科や総合的な探究の時間を中心とした現代の諸課題を考察し、解決策を構想する学習などにより、より一層児童生徒が社会に主体的に参画しようとする態度の育成に向けた取組の充実を図る必要があります。
- ・ 学校や地域の状況、社会の変化、多様な他者との共生等を踏まえ、児童生徒自身が参画して校則の見直しなどが行われています。今後も児童生徒が主体的に選択・決定できる自己指導能力や多様な他者と協働する姿勢を身に付ける取組の充実を図る必要があります。

## 県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

### ① 自他の生命を大切にし、人権を尊重する心の育成

- ・ 自他の生命を大切にし、人権を尊重する心を育成するため、多様な教育活動と関連付けたカリキュラム編成や教員の指導力向上に向けた教員研修、互いの人権や多様性を認め合う機会を重視した教育実践の普及など、道徳教育及び人権教育等の充実に取り組みます。
- ・ 教員が子どもの人権を尊重し多様性を包摂する視点をもつことにより、児童生徒一人ひとりの可能性を伸ばす教育を推進します。
- ・ 児童生徒の自殺を予防するため、教員研修の充実や専門職による相談体制を整備するほか、道徳教育や特別活動などを活用して「命を大切にする教育」「SOSの出し方に関する教育」「心の健康の保持に係る教育」の充実に取り組みます。

### ② 学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成

- ・ 幼児児童生徒が、社会や地域における貴重な体験を通して、様々な人々と関わり合いながら達成感や有用感を得ることができるよう、教育振興運動と連携した自然体験・奉仕体験・職場体験等への参加促進、放課後子供教室における学習・体験プログラムの実施など、学校・家庭・地域が連携した多様な体験活動を推進します。
- ・ 素直に感動できる豊かな情操を育てるため、児童生徒が多くの本に触れ、読むことの楽しさを実感できる読書活動や、読書ボランティアと連携した読み聞かせ、学校司書の配置の拡充による学校図書館を生かした読書活動等の充実に取り組みます。

### ③ 学校における文化芸術教育の推進

- ・ 民俗芸能をはじめとする文化芸術への理解を深めるため、郷土の伝統文化の体験や継承活動に取り組む機会及び様々な文化芸術の鑑賞会等の機会を充実させるとともに、文化部の生徒を対象とした技能講習会など部活動を通じた取組を推進します。
- ・ 心豊かに生活する基盤をつくるため、博物館や美術館、図書館等と連携し、学校教育における文化芸術活動に関する講習会や発表の機会を支援します。
- ・ 学校部活動の質的向上等を図るため、合同部活動の導入や部活動指導員の適切な配置などに加え、地域クラブ活動への移行について、市町村の教育委員会や地域文化芸術団体などと連携して取り組みます。

### ④ 主権者教育などによる社会に参画する力の育成

- ・ 児童生徒が日々変化する社会の動きや身近な地域課題に対して関心を高め、主体的に社会の形成に参画しようとする態度を育成するため、関係機関と連携した探究的な学習や、政治への参画意識を高める主権者教育、多様な契約・消費者保護の仕組みなどを理解する消費者教育の充実に取り組みます。
- ・ 児童生徒が他者と連携して、多様な価値観や考えを踏まえながら解決方法を生み出し、より良い社会を形成しようとする態度を養うため、各教科の授業や特別活動等でのグループ活動や話し合いを充実させるとともに、多様な教育活動を通して、児童生徒が主体的に挑戦したり、多様な他者と協働して創意工夫したりする機会の充実に取り組みます。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）																																												
	～R4	R5	R6	R7	R8																																								
<p><b>① 自他の生命を大切に、人権を尊重する心の育成</b></p> <p>目標 ・多様な意見を認め合うことに価値を感じている児童生徒の割合（％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小一</td> <td>77</td> <td>78</td> <td>79</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>中一</td> <td>81</td> <td>82</td> <td>83</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>高一</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	小一	77	78	79	80	中一	81	82	83	84	高一	90	90	90	90	<p>道徳教育及び人権教育の充実</p> <p>多様な教育活動と関連を図ったカリキュラム編成と道徳科の指導改善に向けた教員研修の実施</p> <p>自他の生命や多様性を認め合う機会を重視した教育の充実</p> <p>自殺予防対策の推進</p>																								
現状値	R5	R6	R7	R8																																									
小一	77	78	79	80																																									
中一	81	82	83	84																																									
高一	90	90	90	90																																									
<p><b>② 学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成</b></p> <p>目標 ・学校や地域が行う体験活動に参加し、達成感や有用感をもった児童生徒の割合（％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小一</td> <td>85</td> <td>86</td> <td>87</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>中一</td> <td>85</td> <td>86</td> <td>87</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>高一</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「読書が楽しい」と感じる児童生徒の割合（％） 【再掲】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小89</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>中85</td> <td>85</td> <td>85</td> <td>85</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>高84</td> <td>85</td> <td>85</td> <td>85</td> <td>85</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和3年の値</p>	現状値	R5	R6	R7	R8	小一	85	86	87	88	中一	85	86	87	88	高一	90	90	90	90	現状値	R5	R6	R7	R8	小89	90	90	90	90	中85	85	85	85	85	高84	85	85	85	85	<p>教育振興運動と連携した多様な体験活動の推進</p> <p>第5次いわて子ども読書プランの策定</p> <p>第5次いわて子ども読書プランの周知・啓発及びそれに基づく読書活動の環境充実</p> <p>子どもの読書状況調査の実施による児童生徒の状況把握・分析 読書に親しみを持たせる児童生徒への指導の充実</p> <p>学校司書の配置の拡充による 学校図書館機能の充実</p> <p>学校司書や読書ボランティア、学校図書館支援員等の資質向上や地域の人材育成を図る研修機会の提供</p>				
現状値	R5	R6	R7	R8																																									
小一	85	86	87	88																																									
中一	85	86	87	88																																									
高一	90	90	90	90																																									
現状値	R5	R6	R7	R8																																									
小89	90	90	90	90																																									
中85	85	85	85	85																																									
高84	85	85	85	85																																									
<p><b>③ 学校における文化芸術教育の推進</b></p> <p>目標 ・様々な文化芸術に触れ、文化芸術に興味をわいたと感じている児童生徒の割合（％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小69</td> <td>72</td> <td>73</td> <td>74</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>中65</td> <td>69</td> <td>70</td> <td>71</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>高68</td> <td>77</td> <td>79</td> <td>82</td> <td>86</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和3年の値</p>	現状値	R5	R6	R7	R8	小69	72	73	74	75	中65	69	70	71	72	高68	77	79	82	86	<p>学校教育における文化芸術鑑賞や体験機会の充実</p> <p>文化部の活性化に向けた技能向上の支援</p> <p>学校部活動地域クラブ活動への移行</p>																								
現状値	R5	R6	R7	R8																																									
小69	72	73	74	75																																									
中65	69	70	71	72																																									
高68	77	79	82	86																																									
<p><b>④ 主権者教育などによる社会に参画する力の育成</b></p> <p>目標 ・話し合いの場で、互いの良さを生かしながら解決方法を決めている児童生徒の割合（％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小一</td> <td>84</td> <td>84</td> <td>85</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>中一</td> <td>84</td> <td>84</td> <td>85</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>高一</td> <td>83</td> <td>84</td> <td>85</td> <td>86</td> </tr> </tbody> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	小一	84	84	85	86	中一	84	84	85	86	高一	83	84	85	86	<p>関係機関と連携した探究的な学習、主権者教育、消費者教育等の充実</p> <p>各教科等の授業や特別活動等でのグループ活動や話し合いの充実</p>																								
現状値	R5	R6	R7	R8																																									
小一	84	84	85	86																																									
中一	84	84	85	86																																									
高一	83	84	85	86																																									

## 県以外の主体に期待される行動

### (家庭)

- ・学校と協働した体験活動への子どもの参加促進
- ・家庭での読書の充実

### (地域)

- ・教育振興運動を通じた体験活動の実施
- ・読み聞かせ読書ボランティア等への参画
- ・芸術鑑賞教室や文化部活動への支援
- ・学校部活動の地域クラブ活動への移行を見据えた地域体制の整備
- ・主権者教育、消費者教育等に向けた講演会等への支援

### (関係団体等)

- ・学校での出前講座などの講演会や体験活動等への講師の派遣
- ・学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けて地域文化芸術団体等による指導者等の派遣  
(図書館、博物館、美術館)

- ・学校での文化芸術活動に関する児童生徒向け教育プログラムの提供

### (学校)

- ・道徳科の授業改善のための校内研修の実施
- ・道徳教育や特別活動などを通じた自殺予防教育の充実
- ・自殺のリスクの高い児童生徒の早期発見・見守り等の取組や教育相談体制の充実
- ・「居場所づくり」「絆づくり」の視点に立った、不登校の未然防止の取組の推進
- ・人権等について主体的に考える児童会・生徒会活動の充実
- ・教育振興運動などと連携した自然体験・奉仕体験・職場体験等の体験活動の充実
- ・読書強化月間の取組や司書教諭等を中心とした読書活動の充実
- ・博物館、美術館などの文化施設等を活用した学習機会の充実
- ・芸術鑑賞教室の開催や文化部活動、伝承活動等の充実
- ・文化芸術活動の発表の機会を通じた児童生徒の文化交流の充実
- ・学校部活動の地域クラブ活動への移行における地域の受け皿団体や指導者等との連絡調整
- ・地域課題解決学習等を通じた実践的な主権者教育、消費者教育等の実施
- ・主権者教育、消費者教育等のための外部講師を活用した講演会等の実施

### (市町村教育委員会)

- ・道徳科の授業等の改善に向けた訪問指導や教員の授業力向上のための研修の実施
- ・自殺対策に係る教職員の資質向上のための研修の実施
- ・関係機関と連携した自殺対策に係る包括的支援の推進
- ・読書ボランティア研修会や図書館の蔵書等の配備など、学校図書館の機能の充実
- ・学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた取組の実施

## Ⅲ 教育

### 13 【体育】児童生徒の健やかな体を育みます

#### （基本方向）

児童生徒一人ひとりが自らの体力や健康に関心を持ち、生涯を通じて健康で活力ある生活を送ることができるよう、家庭や地域などと連携し、「よりよい運動習慣」「望ましい食習慣」「規則正しい生活習慣」の形成による健康の保持・増進に向けて、各習慣を相互に関連付けた一体的な取組を推進します。

また、「岩手県における部活動の在り方に関する方針」に基づき、適切な部活動の推進に取り組めます。

#### 現状と課題

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響などによる運動時間の減少、肥満である児童生徒の増加、学習以外のスクリーンタイム<sup>1</sup>の増加などの課題があることから、「よりよい運動習慣」「望ましい食習慣」「規則正しい生活習慣」の形成による健康の保持・増進に向けて、各習慣を相互に関連付けた一体的な取組を推進する必要があります。
- ・ 薬物乱用などの健康に関する問題を防止するため、啓発年齢層に応じた薬物乱用に関する基礎知識、薬物の具体的な危険性・有害性、薬物乱用への勧誘に対する対応方法等について効果的な啓発を行う必要があります。
- ・ 性情報の氾濫や性の多様性など、子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変化していることから、児童生徒が性に関して適切に理解し、行動することができるようにする必要があります。
- ・ 部活動への加入が、「任意加入」となるよう、生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動の徹底について周知する必要があります。
- ・ 部活動における指導方針等について、学校、保護者、外部指導者等の共通理解が図られ、望ましい活動となるよう、学校に対する働きかけを行う必要があります。
- ・ 部活動における暴力やハラスメントを許さない学校風土の醸成と教職員一人ひとりの体罰・ハラスメント防止に対する意識の改革が求められています。
- ・ 生徒のスポーツ活動に継続して親しむことができる機会の確保などを目的に、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行を進めることとしており、学校と地域が協働・融合した形での地域のスポーツ環境の充実や、地域クラブ活動の実施主体として想定されるスポーツ団体等の整備等に向けて取組を推進する必要があります。

<sup>1</sup> スクリーンタイム：テレビ、スマートフォン、パソコン、ゲーム機器等の使用時間。

## **県が取り組む具体的な推進方策（工程表）**

### **① 児童生徒の健康の保持・増進に向けた対策の充実**

- ・ 「希望郷いわて元気・体力アップ60運動」の取組をICT等も活用しながら発展、継承させ、「よりよい運動習慣」「望ましい食習慣」「規則正しい生活習慣」の形成による健康の保持・増進に向けて、学校内における各分野の担当者が連携し、一体的に関連付けながら、児童生徒一人ひとりのよりよい生活の確立に取り組みます。
- ・ 児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、体力・運動能力調査結果を踏まえた地域ごとの取組、学校の指導者研修会を実施します。
- ・ 児童生徒が体力や技能の程度、年齢や性別及び障がいの有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう、体育・保健体育授業の改善に向けた指導者研修等の実施などにより、指導の充実を図ります。
- ・ 食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭をはじめ教職員の、児童生徒の食に関する自己管理能力育成に向けた指導力の向上を図るため、各学校の優良実践を共有するなど、研修内容の充実に取り組みます。
- ・ 児童生徒に望ましい食習慣を身に付けさせるため、生活の基盤である家庭への啓発に取り組みます。
- ・ スマートフォン等の過度な利用による心身への影響等を踏まえ、幼児児童生徒に基本的な生活習慣を身に付けさせるため、家庭、地域、関係機関と連携しながら、適切なスマートフォン等の利用に関する普及啓発に取り組みます。
- ・ 生涯にわたって健康的な生活を送るために必要な力の育成に向け、生活習慣病やゲートウェイドラッグ<sup>2</sup>と言われる喫煙・飲酒を含めた薬物乱用等、健康に関する問題を防止するための講習会等、健康の保持増進への理解を深める取組を実施します。
- ・ メンタルヘルスやアレルギー疾患等、多様化・深刻化する子どもの健康課題に対応するため、学校、家庭、関係機関が連携した学校保健委員会での情報共有の一層の充実や、養護教諭をはじめとした教職員の資質・能力向上を図るための研修などに取り組みます。
- ・ 児童生徒が成長過程において性に関する正しい知識を身に付けるとともに、自他共に尊重できる心を育成し行動できるよう、関係機関と連携した効果的な指導体制を構築します。

### **② 適切な部活動体制の推進**

- ・ 生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動の推進を図るとともに、「岩手県における部活動の在り方に関する方針」に基づき、部活動休養日の設定や生徒のニーズを踏まえた適切な部活動の指導体制の推進に取り組みます。
- ・ 体罰等の根絶を含めた部活動の方針等の共通理解を図るため、教職員や保護者、外部指導者等による部活動連絡会等の開催を推進します。
- ・ 部活動指導者による体罰・ハラスメントの根絶に向けて、効果的・実践的な指導者研修の充実に取り組みます。また、大会で勝つことのみを重視し、心身に過重な練習を強いることがないよう、スポーツ医・科学の観点を踏まえた指導者研修の充実に取り組みます。
- ・ 学校部活動の質的向上等を図るため、合同部活動の導入や部活動指導員の適切な配置に加え、地域クラブ活動への移行について、市町村の教育委員会や総合型地域スポーツクラブ等の地域団

<sup>2</sup> ゲートウェイドラッグ：比較的入手しやすい薬物Aを使用したことがきっかけで、より作用の強い薬物Bの使用につながってしまった場合、薬物Aを薬物Bのゲートウェイドラッグという。喫煙・飲酒は、麻薬へのゲートウェイドラッグになることが危惧されている。

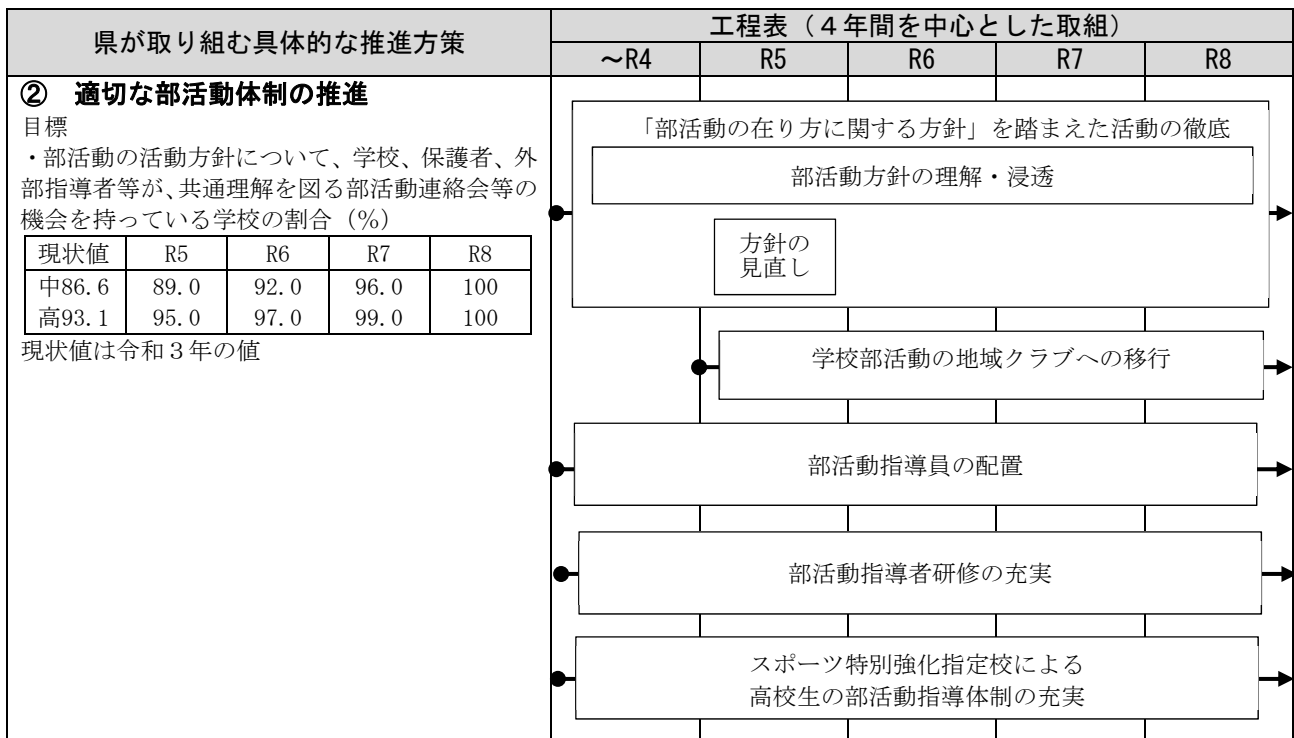
体などと連携して取り組みます。

- ・ 高校生の部活動指導体制の充実を図るため、体育協会や種目別協会等との連携を図りながら、スポーツ特別強化指定校<sup>3</sup>制度の推進に取り組みます。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																																																		
	～R4	R5	R6	R7	R8																																														
<p><b>① 児童生徒の健康の保持・増進に向けた対策の充実</b></p> <p>目標 ・ 運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合（％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>86</td> <td>89</td> <td>89</td> <td>89</td> <td>89</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和３年の値</p> <p>・ 朝食を毎日食べる児童生徒の割合（％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小96.6</td> <td>97.0</td> <td>97.0</td> <td>97.0</td> <td>97.0</td> </tr> <tr> <td>中89.2</td> <td>90.0</td> <td>91.0</td> <td>92.0</td> <td>93.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和３年の値</p> <p>・ 毎日一定の時刻に就寝する児童生徒の割合（％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小84.7</td> <td>85.0</td> <td>85.0</td> <td>85.0</td> <td>85.0</td> </tr> <tr> <td>中84.6</td> <td>85.0</td> <td>85.0</td> <td>85.0</td> <td>85.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和３年の値</p> <p>・ 喫煙飲酒の指導を含めた「薬物乱用防止教室」を開催している小学校の割合（％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>89.9</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和３年の値</p>	現状値	R5	R6	R7	R8	86	89	89	89	89	現状値	R5	R6	R7	R8	小96.6	97.0	97.0	97.0	97.0	中89.2	90.0	91.0	92.0	93.0	現状値	R5	R6	R7	R8	小84.7	85.0	85.0	85.0	85.0	中84.6	85.0	85.0	85.0	85.0	現状値	R5	R6	R7	R8	89.9	100	100	100	100	<p>「よりよい運動習慣」「望ましい食習慣」「規則正しい生活習慣」を相互に関連付けた一体的な取組（60プラスプロジェクト）</p> <p>ICTを活用した健康管理の推進</p> <p>新チャレンジカードの活用</p> <p>校内における指導体制の構築</p> <p>「運動」「食」「生活習慣」各研修会における研修内容等の工夫</p> <p>「よりよい運動習慣」</p> <p>体力・運動能力調査結果を踏まえた地域ごとの取組推進や指導者研修会の実施</p> <p>モデル校の体育・保健体育授業改善における実践研究の実施</p> <p>オリパラのレガシーを活用した持続可能なオリパラ教育の推進</p> <p>「望ましい食習慣」</p> <p>食育の推進</p> <p>保護者を対象とした食習慣啓発資料の活用促進</p> <p>「規則正しい生活習慣」</p> <p>家庭、地域、関係機関と連携した普及啓発（基本的な生活習慣の定着）</p> <p>スマートフォンやインターネットの使用に係るルール等の徹底</p> <p>薬物乱用防止教育講習会の開催 薬物乱用防止教育の充実に向けた情報発信</p> <p>学校におけるがん教育マニュアルの活用促進 がん教育の充実に向けた情報発信</p> <p>性に関する指導の充実に向けた情報発信</p>
現状値	R5	R6	R7	R8																																															
86	89	89	89	89																																															
現状値	R5	R6	R7	R8																																															
小96.6	97.0	97.0	97.0	97.0																																															
中89.2	90.0	91.0	92.0	93.0																																															
現状値	R5	R6	R7	R8																																															
小84.7	85.0	85.0	85.0	85.0																																															
中84.6	85.0	85.0	85.0	85.0																																															
現状値	R5	R6	R7	R8																																															
89.9	100	100	100	100																																															

<sup>3</sup> スポーツ特別強化指定校：本県の競技スポーツにおける高校生の選手強化、競技力向上を図るために指定された公立高校。





### 県以外の主体に期待される行動

#### （家庭）

- ・肥満予防等に向けた基本的な生活習慣や食習慣、運動習慣の定着
- ・部活動連絡会を通じた学校の取組や部活動に対する理解・協力
- ・スマートフォン等の利用に係るルールづくり
- ・児童生徒の健康課題への対応に向けた学校保健委員会への参画

#### （地域）

- ・多様な運動・スポーツに親しむ機会の創出
- ・スポーツ指導者等による体育授業や部活動への支援
- ・部活動連絡会を通じた学校の取組や部活動に対する理解・協力
- ・学校部活動の地域クラブ活動への移行を見据えた総合型地域スポーツクラブ等の地域体制の整備
- ・児童生徒の健康課題への対応に向けた学校保健委員会への参画

#### （関係団体等）

- ・多様な運動・スポーツに親しむ機会の創出
- ・望ましい部活動のあり方に対する専門医等の指導・助言
- ・学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた体育・スポーツ協会や競技団体等による指導者等の派遣

- ・児童生徒の健康課題への対応に向けた学校保健委員会への参画
- ・喫煙・飲酒・薬物乱用、性感染症等の防止に向けた講演会への支援・協力

#### （学校）

- ・児童生徒の体力・運動能力調査結果を踏まえた目標設定や達成に向けた取組
- ・「よりよい運動習慣」「望ましい食習慣」「規則正しい生活習慣」を相互に関連付けた一体的な取組の実践

- ・ 体育・保健体育授業の組織的な改善
- ・ 持続可能なオリパラ教育の実施
- ・ 「岩手県における部活動の在り方に関する方針」による適切な部活動の実施
- ・ 学校の部活動方針への理解を得るための部活動連絡会等の開催
- ・ 学校部活動の地域クラブへの移行における地域の受け皿団体や指導者等との連絡調整
- ・ 児童生徒へのスマートフォン等の利用に係るルールづくりの指導
- ・ 食育に関する児童生徒への指導や家庭への啓発
- ・ 喫煙・飲酒・薬物乱用、性感染症等の防止に向けた講演会の開催
- ・ 児童生徒の健康課題への対応に向けた学校保健委員会の開催  
(市町村教育委員会)
- ・ 学校の体力向上のための取組の指導・支援
- ・ 学校における教員の授業力向上や授業改善の指導・支援
- ・ 「部活動の在り方に関する方針」の策定と周知
- ・ 部活動指導員を対象とした研修の実施
- ・ 学校部活動の地域クラブへの移行に向けた取組の実施
- ・ 学校における肥満解消や食育の取組への指導・支援
- ・ スマートフォン等の利用に係るルールづくりの啓発
- ・ 喫煙・飲酒・薬物乱用、性感染症等の防止に向けた啓発

## Ⅲ 教育

### 19 文化芸術・スポーツを担う人材を育てます

#### (基本方向)

文化芸術を担う人材を育てるため、一流の文化芸術に触れる機会の提供や意欲的な創作活動等を後押しするとともに、障がい者の文化芸術活動を推進します。

また、スポーツを担う人材を育てるため、スポーツ医・科学サポートを通じて、アスリート、障がい者アスリートの大会・合宿への参加支援や、中長期的な視点に立った育成に取り組むとともに、最新技術やスポーツ・インテグリティに基づく指導者の育成等、サポート体制の充実に努めます。

#### 現状と課題

- ・ 本県は、文化や文学、思想など多彩な分野で多くの優れた人物を育ててきた土壌があり、これを生かしていくことが求められています。
- ・ 文芸や合唱など音楽分野での児童生徒の全国的な活躍もあり、県民の文化芸術への関心が高まっており、さらに、復興支援を契機とした優れた文化芸術の鑑賞機会が継続して提供されている中において、幼少期から優れた文化芸術に触れる機会を提供することや、誰もが文化芸術活動に取り組める環境を充実させる必要があります。
- ・ 障がい者の文化芸術活動への県民の理解を深めるための取組を継続して実施する必要があるほか、障がい者が安心して創作活動に取り組む環境づくりを推進する必要があります。
- ・ 民俗芸能などの地域の文化を継承する人材の減少や、文化芸術活動の担い手の高齢化が懸念されており、次世代へ受け継ぐ取組を推進する必要があります。
- ・ 「東京2020オリンピック」、「北京2022オリンピック」等での本県ゆかりの選手の活躍により岩手のスポーツ力が高まっており、世界や全国で活躍する本県出身の選手が多数輩出されています。今後も、国際大会等で活躍するトップアスリートを育成するためには、スポーツ医・科学的知見を有し、最新のデジタル技術や戦術等を習得する指導者など、アスリートの様々な要求に対応できるサポート人材を更に養成していく必要があります。
- ・ 「北京2022パラリンピック」、「2021アジアユースパラ競技大会」に本県ゆかりの選手が多数出場するなど、本県の障がい者スポーツのレベルは高まっており、本格的に取り組む選手は増えていますが、更なる選手の発掘・育成と指導者、介助者の育成等を含め、競技活動へのサポートが求められています。
- ・ 県民が日常的にスポーツに取り組み、スポーツを楽しむ機会を提供できるよう、地域のスポーツ活動を担うスポーツ推進委員や、スポーツ大会等の運営を担うボランティア等の様々なスポーツを支える人材が重要です。

## 県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

### ① 文化芸術活動を担う人材の育成

- ・ 県民の文化芸術活動の活性化を図るため、「岩手芸術祭」の新たな分野への拡大を図るとともに、芸術体験の機会の提供や地域の文化催事との連携を推進し、県民が身近に文化芸術を体験できる機会を提供します。
- ・ 多くの子どもたちに幼少期から優れた文化芸術に触れる機会を提供するため、子どもたちの興味・関心の向上や文化芸術活動への参加、（公財）岩手県文化振興事業団や（一社）岩手県芸術文化協会等と連携した県内学校等への芸術家派遣などの取組を進めます。
- ・ 「文学の国いわて」の進展に向けた文芸活動の振興を図るため、本県ゆかりの作家とのつながりを広めながら、若者を対象とした取組を開催するなど、県民の創作活動を支援します。
- ・ 優れた文化芸術の鑑賞機会を生かして、児童生徒の豊かな心を育み、演奏技術等の向上を図るため、国内外からの評価の高い音楽家との交流機会を提供します。
- ・ 高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるよう、身近に文化芸術活動に参加できる環境づくりを進めます。
- ・ 民俗芸能をはじめとする文化芸術の将来の担い手を育成するため、児童生徒の部活動などを通じた取組を推進します。

### ② 文化芸術活動を支える人材の育成

- ・ 団体、企業、行政等が一体となって文化芸術活動を支援し、活性化を図るため、活動者と鑑賞者、それぞれの希望やニーズをマッチングさせ、交流の場を提案する人材のネットワークを形成するとともに、地域等と連携して指導環境の充実に努めます。
- ・ 県民が県内各地域において積極的に文化芸術活動に取り組めるよう、文化芸術を生かした地域づくりなどに取り組む人材の育成や相互交流の促進を図るため、アートマネジメント研修を実施します。
- ・ 障がい者の文化芸術活動を支援する事業所職員等の資質の向上を図るため、障がい者芸術活動支援センターにおいて支援者育成研修を実施するほか、支援者のネットワークを構築し、障がい者の文化芸術活動に取り組む環境の充実に努めます。

### ③ アスリートの競技力の向上

- ・ 世界で活躍する次世代アスリートを輩出するため、県内競技団体、（独法）日本スポーツ振興センター、（公財）日本オリンピック委員会等と連携し、スーパーキッズの発掘・育成など中長期的な視点に立ったジュニア期からの競技力向上に取り組めます。
- ・ 本県トップアスリートのスポーツ活動を支えるため、大会や強化合宿への参加等に係る活動の支援に取り組むとともに、アスリートの県内定着を図るため、就職マッチング等を実施します。

### ④ 障がい者アスリートの競技力の向上

- ・ 障がい者スポーツ選手の発掘・育成のため、関係団体と連携し、競技体験会や強化練習会の実施などに取り組めます。
- ・ パラリンピック等の国際大会やジャパンパラ競技大会等の全国大会で活躍するトップアスリートを輩出するため、大会や強化合宿への参加等に係る活動の支援に取り組めます。

### ⑤ スポーツ医・科学サポートを通じた競技力の向上

- ・ 本県の競技力向上を効果的かつ効率的に図るため、障がい者を含むアスリートの体力測定等で得られたデータや、最新のデジタル技術を活用し、個々に適した科学的なトレーニングメニュー

等の提供に取り組みます。

- ・ アスリートのセルフマネジメント能力を高めるため、コンディショニング、スポーツ栄養、スポーツメンタル等のスポーツ医・科学的な知識の提供に取り組みます。

### ⑥ スポーツ活動を支える指導者等の養成

- ・ 指導者の資質向上を図るため、スポーツ活動における透明性、公平・公正性（スポーツ・インテグリティ）の確保に向けた研修の実施や相談体制の機能強化に取り組みます。
- ・ 指導者のコーチングスキル向上を図るため、公認スポーツ指導者資格取得や本県トップコーチの中央競技団体等の研修参加への支援に取り組みます。
- ・ 障がい者のスポーツ活動を支える指導者を養成するため、関係団体と連携し、指導者の資格取得に向けた講習会の実施などに取り組みます。
- ・ アスリートの育成や活動を支える指導者等のサポート人材や、競技団体、総合型地域スポーツクラブ等の組織運営を担う人材を育成するため、スポーツ医・科学の知識の習得やマネジメント能力の向上等、専門的研修などの実施に取り組みます。
- ・ 地域のスポーツ活動を担うスポーツ推進委員等の人材育成・資質向上を図るため、市町村や関係団体と連携し、研修・研究大会の実施などに取り組みます。
- ・ 「ラグビーワールドカップ2019大会」、「日本スポーツマスターズ2022岩手大会」、「クライミングワールドカップいわて盛岡2022」、「いわて八幡平白銀国体」等、これまで本県で開催した大型スポーツ大会のレガシーを継承し、スポーツ大会等が更に県民に支えられたものとなるよう、ボランティアを育成するとともに、活動を支援します。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）																								
	～R4	R5	R6	R7	R8																				
<b>① 文化芸術活動を担う人材の育成</b> 目標 ・ 岩手芸術祭への出展数（件）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>1,185</td> <td>1,210</td> <td>2,430</td> <td>3,660</td> <td>4,900</td> </tr> </table> 現状値は令和3年単年の値、目標値は令和5年からの累計 ・ 子どものための芸術家派遣事業公演数（件）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>57</td> <td>62</td> <td>126</td> <td>192</td> <td>260</td> </tr> </table> 現状値は令和3年単年の値、目標値は令和5年からの累計	現状値	R5	R6	R7	R8	1,185	1,210	2,430	3,660	4,900	現状値	R5	R6	R7	R8	57	62	126	192	260					
現状値	R5	R6	R7	R8																					
1,185	1,210	2,430	3,660	4,900																					
現状値	R5	R6	R7	R8																					
57	62	126	192	260																					
	● 岩手芸術祭・芸術体験の機会の提供 →																								
	● 学校等への芸術家の派遣 →																								
	● 「文学の国いわて」の取組の推進 →																								

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																								
	～R4	R5	R6	R7	R8																				
<b>② 文化芸術活動を支える人材の育成</b> 目標 ・アートマネジメント人材育成数（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>51</td><td>50</td><td>100</td><td>150</td><td>200</td></tr> </table> 現状値は令和３年単年の値、目標値は令和５年からの累計 ・障がい者文化芸術活動支援者育成研修受講者数（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>41</td><td>45</td><td>90</td><td>135</td><td>180</td></tr> </table> 現状値は令和３年単年の値、目標値は令和５年からの累計	現状値	R5	R6	R7	R8	51	50	100	150	200	現状値	R5	R6	R7	R8	41	45	90	135	180					
現状値	R5	R6	R7	R8																					
51	50	100	150	200																					
現状値	R5	R6	R7	R8																					
41	45	90	135	180																					
					各広域振興圏における「文化芸術活動支援ネットワーク会議」の開催																				
					アートマネジメント人材の育成																				
					障がい者文化芸術活動の支援者育成研修の実施																				
<b>③ アスリートの競技力の向上</b> 目標 ・本県関係選手の日本代表選出数（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>67</td><td>123</td><td>151</td><td>179</td><td>207</td></tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・全国大会入賞競技団体数（数）〔累計〕 <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>20</td><td>80</td><td>110</td><td>140</td><td>170</td></tr> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	67	123	151	179	207	現状値	R5	R6	R7	R8	20	80	110	140	170					
現状値	R5	R6	R7	R8																					
67	123	151	179	207																					
現状値	R5	R6	R7	R8																					
20	80	110	140	170																					
					スーパーキッズの発掘・育成（発掘プログラム、育成プログラム、適正選択種目の選択）																				
					アスリートの就職マッチング等の実施																				
					強化対象選手の指定、競技大会・強化練習等の活動支援																				
<b>④ 障がい者アスリートの競技力の向上</b> 目標 ・障がい者アスリートの育成研修会参加者数（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>148</td><td>288</td><td>358</td><td>428</td><td>498</td></tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・障がい者アスリートの全国大会出場選手数（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>21</td><td>47</td><td>60</td><td>73</td><td>86</td></tr> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	148	288	358	428	498	現状値	R5	R6	R7	R8	21	47	60	73	86					
現状値	R5	R6	R7	R8																					
148	288	358	428	498																					
現状値	R5	R6	R7	R8																					
21	47	60	73	86																					
					全体研修会、競技別研修会の実施																				
					強化対象選手の指定、競技大会・強化練習等の活動支援																				
<b>⑤ スポーツ医・科学サポートを通じた競技力の向上</b> 目標 ・スポーツ医・科学サポート団体数（団体）〔累計〕 <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>259</td><td>439</td><td>529</td><td>619</td><td>709</td></tr> </table> 現状値は令和３年単年の値、目標値は令和５年からの累計 ・スポーツデータ活用分析人材養成者数（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>-</td><td>82</td><td>125</td><td>168</td><td>211</td></tr> </table> 目標値は令和５年からの累計	現状値	R5	R6	R7	R8	259	439	529	619	709	現状値	R5	R6	R7	R8	-	82	125	168	211					
現状値	R5	R6	R7	R8																					
259	439	529	619	709																					
現状値	R5	R6	R7	R8																					
-	82	125	168	211																					
					体力測定、データに基づく科学的なトレーニング等の提供																				
					アスリート、指導者に対する研修の実施、最新デジタル技術を活用できる指導者等による個別支援を通じたスポーツ医・科学的な知識の提供																				

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																																			
	～R4	R5	R6	R7	R8																															
<b>⑥ スポーツ活動を支える指導者等の養成</b> 目標 ・公認スポーツ指導者資格登録者数（人） <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>3,118</td><td>3,982</td><td>4,328</td><td>4,674</td><td>5,020</td></tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・公認パラスポーツ指導者資格登録者数（人） <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>258</td><td>266</td><td>270</td><td>274</td><td>278</td></tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・スポーツ推進委員研修会参加率（％） <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>71.3</td><td>50.0</td><td>50.0</td><td>50.0</td><td>50.0</td></tr> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	3,118	3,982	4,328	4,674	5,020	現状値	R5	R6	R7	R8	258	266	270	274	278	現状値	R5	R6	R7	R8	71.3	50.0	50.0	50.0	50.0	●	本県トップコーチの中央研修参加支援				→
	現状値	R5	R6	R7	R8																															
	3,118	3,982	4,328	4,674	5,020																															
	現状値	R5	R6	R7	R8																															
	258	266	270	274	278																															
	現状値	R5	R6	R7	R8																															
71.3	50.0	50.0	50.0	50.0																																
	●	パラスポーツ指導者養成講習会の実施				→																														
	●	スポーツ活動における透明性、公平・公正性を確保するための研修の実施、相談機能強化の取組支援				→																														
	●	サポート人材・マネジメント人材の専門的な研修の実施				→																														
	●	スポーツ推進委員等の研修、研究大会の実施				→																														
	●	スポーツボランティアの育成、活動支援				→																														

### 県以外の主体に期待される行動

（県民）

- ・文化芸術・スポーツを担う人材、支える人材としての参加、理解

（企業等）

- ・文化芸術・スポーツを担う人材、支える人材育成の取組への支援、協働
- ・アスリートや指導者、サポート人材の活動支援

（文化芸術活動団体）

- ・文化芸術を担う人材、支える人材育成の取組実施、支援、情報発信

（スポーツ関係団体）

- ・関係団体相互の連携システムの構築
- ・アスリートや指導者、サポート人材等の育成
- ・競技力向上事業の実施

（教育機関）

- ・文化芸術を担う人材育成の取組実施、支援、情報発信
- ・次世代アスリートの発掘・育成の支援

（市町村）

- ・文化芸術・スポーツを担う人材、支える人材育成の取組の推進、支援、情報提供
- ・文化芸術活動やスポーツ活動を支える人材の育成

# IV 居住環境・コミュニティ

不便を感じないで日常生活を送ることができ、

また、人や地域の結び付きの中で、助け合って暮らすことができる岩手

## 【これまでの成果と課題】

- ・ 快適で豊かな暮らしを支える生活環境づくりについては、耐震改修等への補助などによる住宅の耐震化や污水处理施設の整備が進みました。一方で、2050年度までの温室効果ガス排出量の実質ゼロの実現に向けた住宅の省エネ化を促進するとともに、増加傾向にある空き家への対策や上下水道の耐震化・老朽化対策等を市町村等と連携して推進する必要があります。
- ・ 公共交通の利用促進支援等により、三セク鉄道の利用者数は微増していましたが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少しました。今後、公共交通利用者の増加を図るとともに、全国的な議論等も踏まえ、国や市町村等と連携して地域の重要な基盤である公共交通の維持・確保に取り組む必要があります。
- ・ 「元気なコミュニティ特選団体」の認定などによる活動支援や、フォーラム等を通じた連携・交流による人材育成等により、地域コミュニティを守り育てる取組を推進しましたが、人口減少や高齢化の進行に加え、コロナ禍の影響等により、「地域社会とのつながり」の実感が低下傾向にあることから、地域コミュニティの活性化に向けて市町村や関係団体等の取組の支援を強化する必要があります。
- ・ 移住相談会の実施や出展、岩手での暮らしを体験できる機会の提供、ホームページ等による情報発信を通じて、岩手ファンの拡大と移住者の増加に取り組み、県外からの移住・定住者数は増加しています。コロナ禍における地方移住への関心の高まりも踏まえ、一層の移住・定住の促進のため、市町村や関係団体等と連携した取組を更に強化する必要があります。
- ・ 多文化共生推進ワークショップ等により外国人県民等が暮らしやすい環境づくりや、SNS等を活用した相談・情報提供体制の拡充に取り組みました。引き続き、外国人県民等の暮らしやすさの向上に取り組むとともに、コロナ禍により一時中断している海外との交流について、若者等がグローバルな視点で将来を考える機会の提供に取り組み、世界と岩手のつながりを一層深めていく必要があります。
- ・ 文化・スポーツを通じた交流機会は、コロナ禍による施設の一時休館や催事の中止等もあり、減少を余儀なくされましたが、オンライン等の活用や感染症対策を講じた大会の開催等、新しい形での交流が行われました。今後も、文化芸術やスポーツを生かした地域活性化を図るため、安心して文化芸術に親しむ機会やスポーツに取り組むことのできる場の提供を推進し、人的・経済的交流の拡大に取り組む必要があります。



## 【今後の方向性】

- ・ 県産木材を活用するなど岩手らしさや高い断熱性能を備えた住宅の普及や既存住宅の省エネ化への支援に取り組むとともに、市町村と連携して空き家の利活用を促進します。また、人口減少や老朽化等の影響を考慮しながら、上下水道の広域連携の取組や、地域の実情に合った効率的な汚水処理施設の整備などを推進します。
- ・ 地域公共交通の維持・確保に向け、人流のビッグデータ等を活用し、住民のニーズに対応した効率的で持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に取り組みます。また、国や市町村等と連携し、広域的な幹線路線の確保等の支援に取り組みます。併せて、公共交通利用者の増加に向け、MaaS<sup>1</sup>やIC決済などのデジタル技術の活用などにより、利用者の利便性向上に取り組みます。
- ・ 持続可能な地域コミュニティづくりに向け、市町村等と連携し、特定地域づくり事業協同組合の設立等に取り組むとともに、フォーラムやセミナーの開催等により、人材育成・地域運営組織の形成促進等に取り組みます。また、地域コミュニティの担い手としても期待される地域おこし協力隊<sup>2</sup>については、ネットワークづくりの支援や県内起業・就業等の促進等により、地域への定着を図ります。また、地域の安全を地域で守る防災体制づくりを図るため、自主防災組織の組織化・活性化に向け、地域防災サポーター等の防災人材の育成や活動支援に取り組めます。
- ・ 市町村や関係団体等と連携し、あらゆる機会を通じた訴求力の高い情報発信や移住体験等の取組を強化します。また、移住希望者の多様なニーズに対応するため、移住と就職の一元的な相談機能を強化するとともに、農林水産業や医療・福祉等各分野の人材確保の取組等も併せて展開します。加えて、地域で移住者を受け入れるためのサポート体制の整備や、県営住宅・空き家等、本県の有するストックを活用した取組等により、県を挙げてU・Iターンを促進します。
- ・ 外国人県民等が暮らしやすい環境づくりに向け、引き続きワークショップの開催や外国人相談支援体制の充実に取り組めます。また、ハロウィンターナショナルスクール安比ジャパンの開校を踏まえ、地域との交流・連携や国際化、多文化共生等を推進します。
- ・ 文化芸術やスポーツを生かした地域活性化を図るため、復興支援のつながりを生かした文化芸術の取組を継続するとともに、本県等で開催された大規模スポーツ大会のレガシーを継承し、スポーツ大会や合宿の誘致、県内のトップ・プロスポーツチームと県民との一体感の醸成、本県の豊かな自然を生かしたスポーツアクティビティ<sup>3</sup>の普及等に取り組み、人的・経済的な交流を推進します。

<sup>1</sup> MaaS (Mobility as a Service) : スマートフォンやパソコン等で利用可能なアプリケーション等により、地域住民や旅行者一人ひとりの旅行単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせ、検索・予約・決済等を一括で行うサービスのこと。

<sup>2</sup> 地域おこし協力隊 : 人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度。

<sup>3</sup> スポーツアクティビティ : 海、山、川及び湖等の自然環境下で実施する、身体活動を伴うトレッキングやカヌーなどの体験及びツアー等のこと。

【いわて幸福関連指標】

指 標	単位	現状値	年度目標値			計画目標値	
		R3	R5	R6	R7	R8	
① 県外からの移住・定住者数	人	1,584	1,830	2,030	2,250	2,500	
② 汚水処理人口普及率	%	84.4	87.9	89.4	91.0	91.1	
③ セク鉄道・バスの一人当たり年間利用回数	回	10.2	14.3	16.3	16.4	16.5	
④ 地縁的な活動への参加割合	%	33.3	36.0	38.5	41.5	44.5	
⑤ 在留外国人数〔10万人当たり〕	人	597.0	693.0	743.8	795.7	849.2	
⑥ 文化・スポーツ施設の入場者数							
	(文化施設入場者数)〔注1〕	千人	33 <sup>(R2)</sup>	126 <sup>(R4)</sup>	145 <sup>(R5)</sup>	165 <sup>(R6)</sup>	185 <sup>(R7)</sup>
	(スポーツ施設入場者数)〔注2〕	万人	486	594	649	703	757
【参考指標（実績値）】							
三セク鉄道・バスの年間利用者数（令和3年：1,214万人）〔県ふるさと振興部調べ〕、持ち家比率（平成30年：69.9%）〔住宅・土地統計調査（総務省）〕							

〔注1〕 岩手県内公立文化施設協議会加盟施設で行う自主催事入場者数

〔注2〕 県及び県内市町村の公立スポーツ・レクリエーション施設入場者数

※1 上記の表中、右上に（ ）を付した数値は、表頭の年度以外の年度の実績値又は目標値を示しています。

※2 「いわて幸福関連指標」の目標値設定の考え方については、巻末資料に掲載しています。

【政策項目一覧】

政策項目	具体的推進方策
21 快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくります	① 快適に暮らせる良質で環境に配慮した居住環境づくり
	② 自然と調和した衛生的で快適な生活環境の保全
	③ 快適で魅力あるまちづくりの推進
22 地域の暮らしを支える公共交通を守ります	① 広域バス路線や鉄道路線の維持・確保
	② 地域の実情に応じた効率的な公共交通ネットワークの構築支援
	③ 地域公共交通の利用促進
23 つながりや活力を感じられる地域コミュニティを守り育てます	① 持続可能な地域コミュニティづくり
	② 地域コミュニティ活動を支える人材の育成
	③ 地域コミュニティを基盤とした防災体制づくり
24 岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します	① 岩手ファンの拡大とU・Iターンの促進
	② 安心して移住し、活躍できる環境の整備
25 海外の多様な文化を理解し、共に生活できる地域づくりを進めます	① 外国人県民等が暮らしやすい環境づくり
	② 国際交流と地域づくり
26 文化芸術・スポーツを生かした地域をつくります	① 文化芸術を生かした人的・経済的な交流の推進
	② スポーツを生かした人的・経済的な交流の推進

## IV 居住環境・コミュニティ

### 26 文化芸術・スポーツを生かした地域をつくります

#### (基本方向)

文化芸術を通じた地域活性化を図るため、復興支援のつながりを生かした文化芸術の取組などにより、人的・経済的な交流を推進します。

また、スポーツを生かした地域活性化を図るため、本県等で開催された大規模スポーツ大会のレガシーを継承し、スポーツ大会や合宿の誘致、県内のトップ・プロスポーツチームと県民との一体感の醸成、本県の豊かな自然を生かしたスポーツアクティビティの普及等に取り組み、人的・経済的な交流を推進します。

#### 現状と課題

- ・ 東日本大震災津波の復興支援による国内外とのつながりを契機として、世界的に著名な演奏家や日本を代表する音楽家などによるコンサートなどが開催されており、今後もこうしたつながりを生かした取組を継続していくことが必要です。
- ・ 新型コロナウイルスの影響を受ける中、文化芸術を生かした地域活性化を図るため、県内における文化芸術活動の機運を醸成していくことや、デジタル技術も活用しながら、これまで培われてきた本県文化芸術の多様な魅力を県内外に向けて積極的に発信していくことが必要です。
- ・ ラグビーワールドカップ2019大会や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のほか、日本スポーツマスターズ2022岩手大会、クライミングワールドカップいわて盛岡2022、いわて八幡平白銀国体など相次いで開催された大規模大会のレガシーを生かして、国内外との更なる交流や、スポーツ大会・合宿等の誘致を促進するため、合宿相談会をはじめとする幅広い情報発信によるプロモーション活動の継続が必要です。
- ・ 県民のスポーツに対する関心を高めるため、県内のトップ・プロスポーツチームと連携し、トップ・プロスポーツチームが持つ発信力等を生かして、県民との一体感の醸成に取り組む必要があります。
- ・ 本県の豊かな自然を生かしたスポーツアクティビティの普及のため、引き続き関係者と連携し、魅力的な地域づくりを目指す必要があります。

#### 県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

##### ① 文化芸術を生かした人的・経済的な交流の推進

- ・ 文化芸術を生かした交流を推進するため、「岩手芸術祭」への参加者や鑑賞者の拡大に向けた取組を行うとともに、芸術体験の機会の提供や地域の文化催事との連携を推進し、県民が身近に交流できる機会を提供します。
- ・ 文化芸術を生かした交流人口の拡大を図るため、復興支援の取組を通じて深まった著名な芸術家との交流やつながりを生かした取組を展開するとともに、国内外の芸術家等が滞在して創作活

動を行うアーティスト・イン・レジデンス<sup>1</sup>など、国内外との交流に向けた取組を推進します。

- ・ 県民会館など県立文化施設における利便性の向上や安全の確保を図るため、計画的に文化芸術活動の拠点としての施設の整備や機能の拡充を進めます。
- ・ 文化芸術を生かした国内外との交流を推進するとともに、「いわての文化情報大事典」ホームページ等を活用した情報発信に取り組みます。
- ・ 文化芸術プログラムの創出・実施、地域文化芸術を担い支える人材育成の取組、県内各地の特色を生かした文化芸術活動の支援等を推進するため、官民一体による推進体制「岩手版アーツカウンシル<sup>2</sup>」の構築を進めます。

## ② スポーツを生かした人的・経済的な交流の推進

- ・ スポーツによる交流人口の拡大を図るため、ラグビーワールドカップ2019釜石開催や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、クライミングワールドカップいわて盛岡2022等のレガシーを継承し、いわてスポーツコミッション<sup>3</sup>を中心に様々なスポーツ大会・合宿等の誘致に取り組みます。
- ・ 県内トップ・プロスポーツチームと県民との一体感の醸成による地域活性化を図るため、各チームと連携し、スポーツ教室の実施などに取り組みます。
- ・ スポーツツーリズムを拡充するため、本県の豊かな自然や地域の特徴を生かしたスポーツアクティビティの普及に取り組みます。
- ・ スポーツによる交流人口の拡大、市町村と連携した特色あるスポーツ拠点づくり、スポーツビジネス等の展開に向け、官民一体による推進体制「いわてスポーツプラットフォーム」による取組を進めます。

<sup>1</sup> アーティスト・イン・レジデンス：各種の芸術制作を行う芸術家等が、一定期間ある土地に滞在しながら作品の創作活動を行う取組。

<sup>2</sup> アーツカウンシル：美術、演劇、音楽、文学などの団体やプロジェクトに対する助成を基軸に、専門的な立場から行政と協力して、文化芸術への支援策をより有効に機能させ文化振興の取組を牽引する組織。

<sup>3</sup> スポーツコミッション：スポーツ資源と観光資源を生かし、スポーツ大会やスポーツ関連イベント等の誘致、スポーツツーリズムの推進等を官民の関係機関・団体が一体となって取り組み、交流人口の拡大等による地域活性化を図る組織。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）																																								
	～R4	R5	R6	R7	R8																																				
<p><b>① 文化芸術を生かした人的・経済的な交流の推進</b></p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手芸術祭参加者数（人）〔累計〕【再掲】</li> </ul> <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>14,632</td><td>20,000</td><td>40,000</td><td>61,000</td><td>83,000</td></tr> </table> <p>現状値は令和3年単年の値、目標値は令和5年からの累計</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立文化施設（県民会館、県立博物館、県立美術館）利用者数（人）【再掲】</li> </ul> <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>340,028</td><td>429,000</td><td>440,000</td><td>451,000</td><td>462,500</td></tr> </table> <p>現状値は令和3年の値</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県主催文化芸術公演のオンライン視聴回数（回）【再掲】</li> </ul> <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>3,782</td><td>3,980</td><td>4,170</td><td>4,360</td><td>4,550</td></tr> </table> <p>現状値は令和3年の値</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術関連SNSフォロワー数（人）</li> </ul> <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>10,790</td><td>11,600</td><td>12,000</td><td>12,400</td><td>12,800</td></tr> </table> <p>現状値は令和3年の値</p>	現状値	R5	R6	R7	R8	14,632	20,000	40,000	61,000	83,000	現状値	R5	R6	R7	R8	340,028	429,000	440,000	451,000	462,500	現状値	R5	R6	R7	R8	3,782	3,980	4,170	4,360	4,550	現状値	R5	R6	R7	R8	10,790	11,600	12,000	12,400	12,800	<p>岩手芸術祭の開催・芸術体験の機会の提供</p> <p>復興支援等のつながりを生かした文化芸術の取組の推進</p> <p>県立文化施設の適切な運営管理</p> <p>「いわての文化情報大事典」ホームページによる情報発信 「コミックいわてWEB」による作品配信</p> <p>岩手版アーツカウンシルの構築</p> <p>文化芸術プログラムの創出・実施</p> <p>地域文化芸術を担い支える人材育成</p> <p>県内各地の特色を生かした文化芸術活動の支援</p>
現状値	R5	R6	R7	R8																																					
14,632	20,000	40,000	61,000	83,000																																					
現状値	R5	R6	R7	R8																																					
340,028	429,000	440,000	451,000	462,500																																					
現状値	R5	R6	R7	R8																																					
3,782	3,980	4,170	4,360	4,550																																					
現状値	R5	R6	R7	R8																																					
10,790	11,600	12,000	12,400	12,800																																					
<p><b>② スポーツを生かした人的・経済的な交流の推進</b></p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ大会・合宿・イベントの参加者数（人）〔累計〕</li> </ul> <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>314,000</td><td>512,000</td><td>626,000</td><td>754,000</td><td>896,000</td></tr> </table> <p>現状値は令和元年から令和3年までの累計、目標値は令和元年からの累計</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内トップ・プロスポーツチームによるスポーツ教室等の参加者数（人）〔累計〕</li> </ul> <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>12,290</td><td>19,720</td><td>23,480</td><td>27,270</td><td>31,080</td></tr> </table> <p>現状値は令和元年から令和3年までの累計、目標値は令和元年からの累計</p>	現状値	R5	R6	R7	R8	314,000	512,000	626,000	754,000	896,000	現状値	R5	R6	R7	R8	12,290	19,720	23,480	27,270	31,080	<p>スポーツ大会、合宿等の誘致 スポーツ施設、宿泊施設、スポーツツーリズム等の情報発信</p> <p>県内トップ・プロスポーツチームとの連携によるスポーツ教室等の開催</p> <p>スポーツアクティビティの普及</p> <p>いわてスポーツプラットフォームによる取組</p> <p>スポーツによる交流人口の拡大</p> <p>市町村と連携した特色あるスポーツ拠点づくり</p> <p>スポーツビジネス等の展開</p>																				
現状値	R5	R6	R7	R8																																					
314,000	512,000	626,000	754,000	896,000																																					
現状値	R5	R6	R7	R8																																					
12,290	19,720	23,480	27,270	31,080																																					

## 県以外の主体に期待される行動

(県民)

- ・文化芸術・スポーツイベントへの参加  
(企業・産業支援機関・県内トッププロスポーツチーム等)

- ・文化イベント開催への支援
- ・試合の観戦招待、スポーツ教室等の開催
- ・スポーツビジネスの研究・開発

(文化芸術活動団体)

- ・文化芸術イベントの開催、支援、情報発信

(スポーツ関係団体)

- ・スポーツ大会等の開催

(教育機関等)

- ・文化芸術・スポーツイベントの開催、支援、情報発信

(市町村)

- ・文化芸術イベント開催への支援、情報提供
- ・文化芸術を生かした地域づくりの取組
- ・スポーツ大会等の誘致・開催・場の提供
- ・スポーツツーリズムの推進
- ・スポーツ環境の提供



# VII 歴史・文化

豊かな歴史や文化を受け継ぎ、愛着や誇りを育んでいる岩手

## 【これまでの成果と課題】

- ・ 令和3年7月の「北海道・北東北の縄文遺跡群（御所野遺跡）」の世界遺産登録により、本県は、「平泉の文化遺産」、「明治日本の産業革命遺産（橋野鉄鉱山）」及び「御所野遺跡」という国内最多となる3つの世界遺産を有することとなりました。
- ・ また、「平泉の文化遺産」の価値を広く世界中に伝え、人類の共通の財産として後世へ継承する拠点施設として、令和3年11月に「県立平泉世界遺産ガイダンスセンター」を開館しました。
- ・ 世界遺産等の価値の普及や魅力の発信のため、フォーラムやシンポジウム等を開催し、世界遺産をはじめとする文化遺産への来訪者数の増加に取り組みました。
- ・ 今後は、3つの世界遺産を中心とした文化遺産のネットワークの構築・連携により、一体的な取組を強化し、県内外に向け世界遺産等が有する価値の普及や魅力の発信に取り組み、地域間における人的・文化的な交流を推進する必要があります。また、平泉世界遺産ガイダンスセンターを拠点として、「平泉の文化遺産」を活用した文化観光の取組を推進することが必要です。
- ・ 世界遺産のほか、本県が誇る豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化を次世代に引き継ぐため、「岩手県民俗芸能フェスティバル」の開催による発表機会の提供や県外民俗芸能団体との交流等により、県民の民俗芸能に対する理解を深める取組を推進しました。さらに、歴史資源等を生かした地域活性化に向け、市町村と連携しながら、文化財の適切な保存・継承を行うとともに、文化財をユニークベニュー<sup>1</sup>や観光コンテンツとして活用する取組を推進しました。
- ・ 一方、人口減少と高齢化の影響により、民俗芸能など地域の文化を継承する人材が減少していることから、民俗芸能の保存・継承及び後継者の育成を促進するため、民俗芸能団体への支援に継続的に取り組む必要があります。また、伝統文化への理解促進を図るため、民俗芸能の鑑賞と発表の機会の確保を進めるとともに、文化財を後世に伝え、その活用による地域活性化を図るため、文化財の適切な保存・継承・活用に取り組む必要があります。

<sup>1</sup> ユニークベニュー：歴史的建造物や公的空間など、会議・レセプション・イベント等を開催する際に特別感や地域特性を演出できる会場のこと。



## 【今後の方向性】

- ・ 本県が誇る豊かな歴史や文化を学び、受け継ぐため、世界遺産の保存と活用を進めるなど、岩手や地域への誇りと愛着を育みます。
- ・ 世界遺産等の価値を共有し、広めるため、保存管理計画に基づく適切な保存管理や県民の理解増進、「平泉の文化遺産」の世界遺産への拡張登録、県内外への価値の普及と情報発信などに取り組みます。
- ・ 世界遺産を活用した人的・文化的交流を図るため、平泉世界遺産ガイドランスセンターを「平泉の文化遺産」の周遊・魅力発信の拠点として活用するとともに、本県の3つの世界遺産及び関連資産を有する地域間の連携・交流による一体的な取組を推進します。
- ・ 県民の郷土愛を醸成するため、本県が誇る民俗芸能に触れる機会の創出や情報発信により、伝統文化への理解を深め、次世代へ受け継ぐ取組を推進します。
- ・ 地域に伝承されてきた文化財を後世に伝えていくため、市町村と連携しながら、文化財の適切な保存・継承に取り組みます。また、歴史資源や伝統文化を生かした地域活性化を図るため、地域の偉人や歴史、様々な文化財や多種多様な民俗芸能、食などの伝統文化や観光資源等を活用し、人的・経済的な交流を推進します。

## 【いわて幸福関連指標】

指 標	単位	現状値	年度目標値			計画目標値
		R3	R5	R6	R7	R8
① 世界遺産等の来訪者数	千人	417	712	805	898	991
② 国、県指定文化財件数	件	574	580	583	586	589
③ 民俗芸能ネットワーク加盟団体数	団体	393	393	393	393	393

※1 「いわて幸福関連指標」の目標値設定の考え方については、巻末資料に掲載しています。

## 【政策項目一覧】

政策項目	具体的推進方策
40 世界遺産の保存と活用を進めます	① 世界遺産の適切な保存管理と拡張登録の推進
	② 世界遺産の価値の普及と魅力の発信
	③ 3つの世界遺産の連携・交流の推進
41 豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境をつくり、交流を広げます	① 民俗芸能の公演発表などによる、伝統文化への理解促進と情報発信
	② 伝統文化、文化財などを活用した交流の推進

## Ⅶ 歴史・文化

### 40 世界遺産の保存と活用を進めます

#### (基本方向)

世界遺産等の価値を共有し、広めるため、保存管理計画に基づく適切な保存管理や県民の理解増進、「平泉の文化遺産」の世界遺産への拡張登録に向けた取組、県内外への情報発信などに取り組みます。

また、世界遺産を活用した人的・文化的交流を図るため、平泉世界遺産ガイダンスセンターを「平泉の文化遺産」の周遊・魅力発信の拠点として活用するとともに、本県が有する3つの世界遺産及び関連資産を有する地域間の連携・交流による一体的な取組を推進します。

#### 現状と課題

- ・ 本県には、「平泉の文化遺産」「明治日本の産業革命遺産（橋野鉄鉱山）」「北海道・北東北の縄文遺跡群（御所野遺跡）」の3つの世界遺産をはじめ、地域の誇りとなる歴史遺産が数多く存在しています。
- ・ 本県の守り伝えていくべき歴史遺産として、「平泉の文化遺産」の拡張登録の実現を目指しています。
- ・ 世界遺産を人類共通の財産として未来へ継承していくため、適切に保存管理を行う必要があります。
- ・ 世界遺産が有する価値を広めるため、県内外への情報発信を推進するなど、その魅力を発信していく必要があります。
- ・ 3つの世界遺産及び関連資産を更なる地域振興につなげるため、連携・交流に取り組むとともに、一体的な取組を推進する必要があります。

#### 県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

##### ① 世界遺産の適切な保存管理と拡張登録の推進

- ・ 本県が有する世界遺産を、人類共通の財産として将来の世代へ継承していくため、県民の保存管理への理解を深める取組を実施するとともに、他の世界遺産を有する自治体等と情報を共有しながら、適切な保存管理に取り組みます。
- ・ 全ての人々にとって魅力ある世界遺産となるよう、住民生活と調和した遺産の保存管理を進めます。
- ・ 「平泉の文化遺産」の世界遺産への拡張登録について、柳之御所遺跡の調査研究の推進や、関連遺跡の調査等の支援など、拡張登録に向けた取組を進めます。

##### ② 世界遺産の価値の普及と魅力の発信

- ・ 世界遺産等に対する興味・関心を高め持続させていくため、児童生徒への教育活動や県民に向けた講演会の開催など、価値の普及に取り組みます。

- 「平泉の文化遺産」の価値を広く世界中に伝えるため、平泉世界遺産ガイダンスセンターを拠点とし、その魅力の発信などに取り組みます。

### ③ 3つの世界遺産の連携・交流の推進

- 本県が有する3つの世界遺産及び関連資産を地域振興につなげるため、相互に連携・交流を行いながら、一体的な取組を推進し、県内外に向けた魅力向上・来訪促進・周遊促進を図ります。
- 平泉世界遺産ガイダンスセンターを拠点とし、世界遺産や関連史跡、関連施設との連携を深めながら、文化資源の活用による文化観光の取組を推進します。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）														
	～R4	R5	R6	R7	R8										
<b>① 世界遺産の適切な保存管理と拡張登録の推進</b> 目標 ・「世界遺産出前授業」の実施学校数（校）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>8</td> <td>56</td> <td>83</td> <td>110</td> <td>137</td> </tr> </table> 現状値は令和3年単年の値、目標値は令和5年からの累計	現状値	R5	R6	R7	R8	8	56	83	110	137					
現状値	R5	R6	R7	R8											
8	56	83	110	137											
	他自治体との情報共有・計画作成														
	適切な保存管理の推進・計画提出														
	世界遺産出前授業の実施														
	平泉拡張登録に向けた取組の推進														
<b>② 世界遺産の価値の普及と魅力の発信</b> 目標 ・世界遺産ガイダンス施設等入館者数（千人） <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>48</td> <td>77</td> <td>87</td> <td>97</td> <td>107</td> </tr> </table> 現状値は令和3年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	48	77	87	97	107					
現状値	R5	R6	R7	R8											
48	77	87	97	107											
	ガイダンス施設等を活用した価値普及・魅力発信														
<b>③ 3つの世界遺産の連携・交流の推進</b> 目標 ・3つの世界遺産に係る連携・交流活動参加人数（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>-</td> <td>60</td> <td>120</td> <td>180</td> <td>240</td> </tr> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	-	60	120	180	240					
現状値	R5	R6	R7	R8											
-	60	120	180	240											
	連携・交流活動の実施														

### 県以外の主体に期待される行動

（県民・地域住民）

- 世界遺産の価値の共有と保存管理への理解
- 世界遺産の保存管理と活用への参画

（企業等）

- 世界遺産の保存・活用・発信に係る協働

（教育機関等）

- 世界遺産の価値の普及と未来への継承
- 世界遺産に関する研究の実施

（市町村）

- 世界遺産の適切な保存管理
- 世界遺産の活用と住民参画活動の実施
- 世界遺産を活用した地域振興

## Ⅶ 歴史・文化

### 41 豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が 受け継がれる環境をつくり、交流を広げます

#### (基本方向)

県民の郷土愛を醸成するため、本県が誇る民俗芸能に触れる機会の創出や情報発信により、伝統文化への理解を深め、次世代へ受け継ぐ取組を推進します。

また、地域に伝承されてきた文化財を後世に伝えていくため、市町村と連携しながら、文化財の適切な保存・継承に取り組むとともに、歴史資源や伝統文化を生かした地域活性化を図るため、地域の偉人や歴史、様々な文化財や多種多様な民俗芸能、食などの伝統文化や観光資源を活用し、人的・経済的な交流を推進します。

#### 現状と課題

- ・ 本県は、縄文時代から平安時代に至るまで、北方の文化と南からの文化が交差する地として、奥州藤原氏の時代に独自の文化を花開かせるなど多様な文化を育んできています。
- ・ 本県では、ユネスコの無形文化遺産である「早池峰神楽」に代表される多様な民俗芸能などが地域で継承されているとともに、地域に根差した食文化などを守り、次世代に伝えようとする取組が各地で行われています。
- ・ 「永井の大念仏剣舞」や「鬼剣舞」を含む「風流踊」がユネスコ無形文化遺産へ登録されました。
- ・ 民俗芸能などの地域の文化を継承する人材の減少や、文化芸術活動の担い手の高齢化が懸念される一方で、移住者等の参加により新たな担い手が育つ団体もあり、このような民俗芸能団体の活動継続に向けた動きを支援していく必要があります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で民俗芸能の発表の機会が減少し、伝承にも支障が生じている状況の中、本県が誇る民俗芸能の鑑賞と発表の場を一層確保していく必要があります。
- ・ 国の認定する「日本遺産 (Japan Heritage)」に、「みちのくGOLD浪漫－黄金の国ジパング、産金はじめりの地をたどる－」、「“奥南部”漆物語～安比川流域に受け継がれる伝統技術～」が認定されています。
- ・ 文化財は、地域の歴史を理解する上で貴重な財産であるとともに、地域の活性化の取組の核となる地域資源として、次世代への確実な保存・継承と積極的な活用が求められています。
- ・ 伝統文化を生かした交流を推進するため、首都圏の民俗芸能団体と県内団体の交流等に取り組んできましたが、引き続き、県内外に向け、本県の多様な民俗芸能等の魅力を発信する必要があります。
- ・ 本県の歴史や文化財を活用した交流を推進するため、ホームページによる情報発信や偉人を顕彰するイベントの支援、歴史的建造物や史跡公園などの文化財をイベント等に活用した事例の収集・発信に取り組んできましたが、デジタル技術も活用した情報発信や、観光など多様な分野へ

の活用に一層取り組む必要があります。

## **県が取り組む具体的な推進方策（工程表）**

### **① 民俗芸能の公演発表などによる、伝統文化への理解促進と情報発信**

- ・ 県民の伝統文化への理解促進を図るため、「岩手県民俗芸能フェスティバル」を開催し、本県が誇る民俗芸能の鑑賞の機会と発表の場を確保します。
- ・ 民俗芸能団体の活性化を図るため、「北海道・東北ブロック民俗芸能大会」などの公演の機会を提供するとともに、地域内外からの担い手の確保につながるよう、本県の民俗芸能の魅力や価値を県内外へ発信します。
- ・ 「早池峰神楽」や「永井の大念仏剣舞」、「鬼剣舞」をはじめとする本県の多彩な民俗芸能の保存・継承及び後継者の育成を促進するため、市町村や関係団体と連携し、民俗芸能団体への支援を行います。
- ・ 将来の民俗芸能の担い手を育成するため、児童生徒の部活動などを通じた取組を推進するとともに、地域等と連携して指導環境の充実に努めます。

### **② 伝統文化、文化財などを活用した交流の推進**

- ・ 民俗芸能など伝統文化を生かした交流人口の拡大を図るため、市町村や民俗芸能団体等と連携し、訪日外国人等向けに本県が誇る民俗芸能の魅力を発信するなど、観光分野をはじめとした幅広い分野への活用を進めます。
- ・ 地域における「食の匠」の活動や、学校・地域住民等を対象とした食文化伝承会の開催などの取組を促進します。
- ・ 本県出身の偉人や様々な文化財など、本県の歴史についての理解促進を図るため、「いわての文化情報大事典」ホームページ等により、広く情報を発信します。
- ・ 地域ごとに文化財を継承していくため、文化財保護法の改正及び文化財の保存と活用に関する岩手県文化財保存活用大綱策定を踏まえ、市町村の文化財保存活用地域計画の策定に向けて情報提供や助言を行うとともに、現地調査等による文化財保護の取組を推進します。
- ・ 地域に残されている貴重な建造物や美術工芸品等の有形文化財の保護とともに、民俗芸能等の地域に伝わる無形文化財の保護・伝承を行うため、歴史的価値などの調査を進めながら、指定文化財の適切な保存管理がなされるよう、所有者に対する指導・助言、修理等の支援に取り組みます。
- ・ 文化財を生かした地域活性化を図るため、日本遺産、歴史的建造物や史跡公園などの文化財をユニークベニューや観光コンテンツとして活用するとともに、活用事例をホームページ等で国内外に広く発信します。



## 県以外の主体に期待される行動

(県民)

- ・ 本県の歴史の理解
- ・ 伝統文化継承活動への参画

(企業等)

- ・ 伝統文化継承活動への支援
- ・ 伝統文化継承活動への参加に向けた環境の整備
- ・ 開発行為における文化財保護法に基づく文化財保護

(伝統文化活動団体)

- ・ 伝統文化継承活動の取組実施、支援、情報発信

(文化施設)

- ・ 鑑賞機会の提供
- ・ 活動場所・成果発表機会の提供

(教育機関等)

- ・ 伝統文化継承活動の取組実施、支援、情報発信
- ・ 博物館等の社会教育施設の積極的な活用

(市町村・市町村教育委員会)

- ・ 伝統文化継承活動の取組の推進、支援
- ・ 改正文化財保護法に基づく、主体的な文化財保存活用地域計画の策定
- ・ 文化財の調査・指定、保護・保存管理の指導、公開・活用
- ・ 文化財等を活用した地域づくりの推進

## 「いわて県民計画（2019～2028）」第2期アクションプランの策定 による「岩手県文化芸術振興指針」指標の目標値について

「いわて県民計画（2019～2028）」第2期アクションプランを策定することに伴い、これと連動して「第3期岩手県文化芸術振興指針」に掲げる指標の目標値は、次のとおりとなります。



「第3期岩手県文化芸術振興指針」掲載指標 新旧対照

1 岩手の特徴を生かした文化芸術の振興と交流の推進 9指標

改正前								改正後									
指標	単位	現状値		年度目標値				指針目標値	指標	単位	現状値		年度目標値				指針目標値
		年次	現状値	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)				2024 (R6)	年次	現状値	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
世界遺産等の来訪者数	千人	2017	927	927	937	950	950	950	世界遺産等の来訪者数	千人	2017	927	927	937	950	712	805
「世界遺産授業」の受講者数〔累計〕	人	2018	1,283	2,000	3,000	4,000	5,000	6,000	(修正なし)								
文化遺産ネットワーク構成資産数〔累計〕	箇所	2018	—	5	10	10	15	20	(修正なし)								
民俗芸能ネットワーク加盟団体数	団体	2017	396	396	396	396	396	396	民俗芸能ネットワーク加盟団体数	団体	2017	396	396	396	396	393	393
岩手県民俗芸能フェスティバル鑑賞者〔累計〕 ※2021年度（令和3年度）以降の目標値には、オンラインによる鑑賞者を含む。	人	2018	980	1,600	5,455	7,505	9,605	11,755	岩手県民俗芸能フェスティバル鑑賞者〔累計〕 ※2021年度（令和3年度）以降の目標値には、オンラインによる鑑賞者を含む。	人	2018	980	1,600	5,455	7,505	11,015	14,655
国、県指定文化財件数	件	2018	565	573	577	581	585	589	国、県指定文化財件数	件	2018	565	573	577	581	580	583
コミックいわてWEB訪問者数	人	2018	169,250	190,000	193,000	196,000	199,000	202,000	(修正なし)								
「食の匠」組織による食文化伝承活動回数 ※2021年度（令和3年度）以降の目標値には、動画を活用した活動を含む。	回	2017	26	30	32	34	36	38	(修正なし)								
観光客数（歴史・文化に関する観光地点での入込客数）	千人	2017	3,325	3,355	2,144	3,375	3,385	3,395	観光客数（歴史・文化に関する観光地点での入込客数）	千人	2017	3,325	3,355	2,144	3,375	2,440	2,760

2 県民誰もが文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境の整備 6指標

改正前								改正後									
指標	単位	現状値		年度目標値				指針目標値	指標	単位	現状値		年度目標値				指針目標値
		年次	現状値	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)				2024 (R6)	年次	現状値	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
岩手芸術祭参加者数〔累計〕	人	2018	26,506	49,000	71,000	93,000	115,000	137,000	岩手芸術祭参加者数〔累計〕	人	2018	26,506	49,000	71,000	93,000	113,000	133,000
県内の公立文化施設における催事数	件	2017	1,316	1,358	1,372	1,385	1,398	1,411	県内の公立文化施設における催事数	件	2017	1,316	1,358	1,372	1,385	1,223	1,305
文化施設入場者数	千人	2017	168	172	174	176	178	180	文化施設入場者数	千人	2017	168	172	174	176	126	145
子どものための芸術家派遣事業公演数〔累計〕	件	2018	89	131	198	266	335	405	子どものための芸術家派遣事業公演数〔累計〕	件	2018	89	131	198	266	328	392
様々な文化芸術に触れ、文化芸術に興味をわいたと感じている児童生徒の割合（小・中・高校生）	%	2018	小70 中71 高79	74 74 82	76 76 84	77 78 86	78 79 87	79 80 88	様々な文化芸術に触れ、文化芸術に興味をわいたと感じている児童生徒の割合（小・中・高校生）	%	2018	小70 中71 高79	74 74 82	76 76 84	77 78 86	72 69 77	73 70 79
岩手県障がい者文化芸術祭出展数〔累計〕	件	2018	312	635	960	1,290	1,625	1,965	岩手県障がい者文化芸術祭出展数〔累計〕	件	2018	312	635	960	1,290	1,635	1,980

3 日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信 2指標

改正前									改正後								
指標	単位	現状値		年度目標値				指針目標値	指標	単位	現状値		年度目標値				指針目標値
		年次	現状値	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)				2024 (R6)	年次	現状値	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
文化芸術関連SNSフォロワー数	人	2018	5,914	5,300	5,600	5,900	6,200	6,500	文化芸術関連SNSフォロワー数	人	2018	5,914	5,300	5,600	5,900	11,600	12,000
「いわての文化情報大事典」ホームページ訪問者数	人	2017	398,181	411,000	414,000	417,000	420,000	423,000	(修正なし)								

4 文化芸術活動を総合的に支援する体制の構築 3指標

改正前									改正後								
指標	単位	現状値		年度目標値				指針目標値	指標	単位	現状値		年度目標値				指針目標値
		年次	現状値	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)				2024 (R6)	年次	現状値	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
岩手県文化芸術コーディネーターの活動件数〔累計〕	件	2018	433	815	1,730	2,265	2,805	3,350	(修正なし)								
アートマネジメント研参加者数〔累計〕 ※2021年度（令和3年度）以降の目標値には、オンラインによる参加者を含む。	人	2018	55	80	113	153	193	233	アートマネジメント研参加者数〔累計〕 ※2021年度（令和3年度）以降の目標値には、オンラインによる参加者を含む。	人	2018	55	80	113	153	203	253
県立文化施設（県民会館、県立博物館、県立美術館）利用者数	人	2016	438,274	453,500	193,000	462,500	467,500	472,500	県立文化施設（県民会館、県立博物館、県立美術館）利用者数	人	2016	438,274	453,500	193,000	462,500	429,000	440,000

5 障がい者による文化芸術活動の総合的推進 4指標

改正前									改正後								
指標	単位	現状値		年度目標値				指針目標値	指標	単位	現状値		年度目標値				指針目標値
		年次	現状値	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)				2024 (R6)	年次	現状値	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
(再掲) 岩手県芸術祭参加者数〔累計〕	人	2018	26,506	49,000	71,000	93,000	115,000	137,000	(再掲) 岩手県芸術祭参加者数〔累計〕	人	2018	26,506	49,000	71,000	93,000	113,000	133,000
(再掲) 岩手県障がい者文化芸術祭出展数〔累計〕	件	2018	312	635	960	1,290	1,625	1,965	(再掲) 岩手県障がい者文化芸術祭出展数〔累計〕	件	2018	312	635	960	1,290	1,635	1,980
岩手県障がい者文化芸術祭参加団体数 ※2021年度（令和3年度）以降の目標値には、オンラインによる参加団体を含む。	団体	2018	14	16	17	18	19	20	岩手県障がい者文化芸術祭参加団体数 ※2021年度（令和3年度）以降の目標値には、オンラインによる参加団体を含む。	団体	2018	14	16	17	18	10	12
障がい者文化芸術活動支援者育成研修受講者数〔累計〕	人	2018	86	80	120	160	200	240	障がい者文化芸術活動支援者育成研修受講者数〔累計〕	人	2018	86	80	120	160	205	250

# 中学校における学校部活動の方向性について

## 1 中学校における学校部活動の現状と課題

### (1) 現状

- ・中学生の人格形成に大きな影響を与えている。
- ・生徒数の減少等により、学校単位での部活動運営が困難な状況である。
- ・中学生の活動が多様化している。
- ・学校部活動だけで、中学生のニーズに応えることが困難な状況にある。

### (2) 課題

- ・中学校における「自主的・自発的な参加により行われる部活動」の推進
- ・中学生の多様なニーズに応えるための指導者及び活動場所の確保
- ・指導者の適切な指導の推進

## 2 「いわての中学生のスポーツ・文化活動のこれから」(提言)

### (1) 提言策定 令和3年3月(岩手県「中学生スポーツ・文化活動に係る研究」有識者会議)

### (2) 提言の趣旨

- ・部活動の教育的意義を認識しつつ、中学生本位の有意義な活動の在り方の方向性を整理
- ・文部科学省の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の動きも見据えながら検討
- ・「望ましい活動・環境の姿」の実現に向け、中学生の活動を支える各主体に求められる役割・取組を提言としてまとめた。

### (3) 望ましい活動及び環境の姿

- ・自主的・自発的に活動し、中学生による活動の運営等、目標に向かって充実した取組の実践
- ・学校・地域・関係団体等による環境整備や体制構築が進み、中学生が希望する活動を支える。
- ・指導者と中学生のコミュニケーションが十分に図られ、生涯を通じてスポーツ・文化活動に親しむ基礎を培う。

### (4) 中学生の活動を支える各主体に求められる役割・取組

「短期的に取り組むこと」「継続して検討しながら中長期的に取り組むこと」に分類

## 3 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン

### (1) 公表 令和4年12月27日(スポーツ庁及び文化庁)

### (2) 内容

項目	内容等
I 学校部活動	・従来の運動部・文化部の各ガイドラインを統合
II 新たな地域クラブ活動	・地域と連携して整備すべき地域クラブの在り方
III 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備	・学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行の進め方
IV 大会等の在り方の見直し	・地域クラブ等を含めた大会等運営の在り方

### (3) 学校部活動地域クラブへの移行に関して都道府県が求められている取組

項目	内容等
関係者の巻き込み・合意形成	・協議会の設置 ・方針の提示 ・手引きやHPの作成、説明会の実施等を通じて情報を発信
運営団体の確保	・都道府県単位のスポーツ・文化芸術団体との連携
指導者の確保	・指導者の発掘・把握 ・人材バンクの設置 ・教員の兼職兼業の規定・運用の改善

### (4) これまでの内容(国の提言)と今回の見直し(国のガイドライン)

これまでの内容	今回の見直し
・都道府県における推進計画の策定	・方針の提示 ・手引きやHPの作成、説明会の実施等を通じて情報を発信
・目標時期を令和5年度の開始から7年度末までの3年間を目途	(目標時期が削除)
・令和5年度から3年間を改革集中期間として位置づけ	・令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間
・「部活動の段階的な地域移行」	・「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行」の文言(より具体化)

## 4 県内における取組

### (1) 地域部活動推進実践研究事業(スポーツ庁委託)

令和3年度は岩手町と葛巻町の2町、今年度は大船渡市を加えた1市2町において実践研究を実施

市町村	岩手町	葛巻町	大船渡市
県所管	県教育委員会事務局保健体育課		文化スポーツ部スポーツ振興課
R3年度	実施主体 町教育委員会	町教育委員会	
	取組内容 町内全3中学校 ホッケー競技の部活動で実践	町内全3中学校 5競技の部活動で実践	
R4年度	実施主体 町教育委員会が 町体育協会に委託	町教育委員会が 町スポーツ協会に委託	市体育協会
	取組内容 町内全3中学校 ホッケー競技の部活動で実践	町内全3中学校 7競技の部活動で実践	市内全4中学校 5競技の部活動で実践

### (2) 周知等情報提供

- ・公益財団法人岩手県体育協会における諸会議での説明
- ・一般社団法人岩手県芸術文化協会の役員等に対する説明
- ・岩手県スポーツ・文化セミナーの開催
- ・岩手県PTAリーダー研修会での説明
- ・市町村教委や中学校からの依頼を受けて担当職員を派遣し説明
- ・全国各地で実施されているモデル事業例の周知

## 5 今後の方向性

- ・本県の「岩手県における部活動の在り方に関する方針(改訂版)」(令和元年8月)について、国のガイドラインに倣い、「地域クラブ」「地域連携・地域クラブ活動への移行」等の項目を加え、改定を行う。
- ・市町村教育委員会向けに、地域クラブ活動への移行に向けた「手引き」等の発出を行う。(今後の国の動向等によって、都度修正を加える。)